

### 第3回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年3月7日(水)午前10時0分

2 閉会日時 平成30年3月7日(水)午後4時36分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君                      7 番 大口 浩志君                      11 番 松田 勲君  
12 番 北川 勝義君                      16 番 下山 哲司君                      17 番 実盛 祥五君  
18 番 金谷 文則議長

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総合政策部参与兼 吉井支所長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	藤井 和彦君
赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
消防本部消防長	矢部 敬史君	秘書企画課長	小引 千賀君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
教育総務課長	安本 典生君	学校教育課長	松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央公民館長	高橋 浩一君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
熊山支所 市民生活課長	稲生真由美君	消 防 本 部	井元 官史君
消 防 本 部 予 防 課 長	杉能 敦樹君	消防総務課長	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君                      主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 1 号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第 2 号 赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第1号)
- 3) 議第 3 号 赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条

例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）

- 4) 議第 5号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）
- 5) 議第 7号 赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例（赤磐市条例第6号）
- 6) 議第 8号 赤磐市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）
- 7) 議第10号 赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）
- 8) 議第21号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
- 9) 議第29号 平成30年度赤磐市一般会計予算
- 10) 請願第1号 安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願
- 11) 請願第4号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願
- 12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第3回総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶いただきしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） おはようございます。

本日は、皆さん大変お忙しい中、第3回総務文教常任委員会の開会をいただきましてありがとうございます。

本日は、3月定例市議会に上程させていただいております条例案件等、それから平成29年度の一般会計の補正予算、さらには平成30年度の一般会計の予算、これについての御審議をいただくことになっております。盛りだくさんでございますけれども、慎重なる御審議の後に、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これから委員会の審査に入りたいと思いますが、きょう事務局のほうから会計管理者の栗原さんがインフルエンザのために欠席ということを知っております。委員の皆さん体調が悪くなるときは、お断りして休まれるときは休んでいただきゃあ結構だと思っておりますので、答弁できる方がおられればいいと思っております。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから請願第4号「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願までの11件であります。

それではまず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） それでは、総合政策部資料の1ページから4ページをごらんください。議案書と新旧対照表の1から6ページもあわせてごらんください。

議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

この計画変更につきましては、事業の特定財源として過疎対策事業債を充当するためのものでございます。過疎対策事業債の充当率につきましては100%、普通交付税算入は70%となります。起債の手続より前に議会の議決をいただきまして、計画の変更を済ませる必要がございますので上程させていただきます。

変更箇所でございますが、第2章、産業の振興に竜天オートキャンプ場改修工事にかかわるもの、次に、第3章、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に広域路線バス運行事業及び共同バス運行事業を追加させていただき、あわせて民放ラジオ難聴解消事業を追加させていただきます。

続きまして、第5章の高齢者等の保護及び福祉の向上及び増進に吉井川荘特殊浴槽購入事業、第7章の教育の振興に、総合政策部の資料につきましては3ページに移ります、B&G海洋センター改修事業と草生多目的広場防球ネット整備事業、仁美農村振興センター改修事業、高等学校等通学費補助事業、外国語指導助手配置事業、学校ICT支援事業をそれぞれ追加させていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたら質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ここで備作高校の跡地活用の事業計画が載っとなんですが、関連して聞きたいんですが、同窓会館があるんですけど、あれが必要ないということになれば赤磐市のほうで解体撤去ができるようなことになるんですか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 同窓会館につきましては、同窓生の方の御意向等もございますので、今の時点で解体というような予定は立てておりません。今後、必要となりましたら、そのあたり調整を十分させていただいて、地球史研究所の方とも調整をさせていただいた上で、事業化させていただきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを終わりたいと思います。

続いて、議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部資料の1ページをごらんください。新旧対照表は7ページからお願いします。

赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例。こちらのほうは行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴いまして、赤磐市の条例を改正するものです。

この改正内容の主なものとしましては、個人情報の定義の明確化がなされておりまして、個人識別符号、指紋、顔認識データなどは電子化しまして、それによりまして個人を識別するもの、あと旅券番号ですとか、運転免許証番号と、その番号によりまして個人が特定できるものということで、その情報単体で個人情報に該当するというのを、これまでもそういう取り扱いはされておりましたが、改めて明確に定義したというものになります。

もう1つの要配慮個人情報の取り扱いの規定につきましては、人種、信条、病歴等、あと身体的な、どのような障害があるかですとか、そういった内容については、不当な差別、偏見、その他の原因となりますので、特に配慮を要するものとして今回の改正で定義するものでございます。

2つ目の第7条関係の改正としましては、要配慮個人情報が含まれる場合には含まれる情報を保管、開始する場合にはその旨を登録するものというふうに改正がなされるものであります。

補足説明は以上になります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、質疑なしということで、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第3号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは続きまして、総務部資料の1ページと新旧対照表は11ページからをお願いいたします。

こちら人事院勧告に基づきまして、国の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律が改正されたことに伴いまして、赤磐市のほうが同勧告に準拠することとしているものですから、この条例を改正するものであります。

特定任期付につきましては、高度な専門知識を有する方で、当市のほうで今在職している職員としましては、弁護士資格を持った職員が2名該当ということになります。その給料表の関

係の1号と2号のほうを、それぞれ1,000円ずつ引き上げるものです。

それから、資料をおはぐりいただきまして、2ページ目になりますけども、第8条関係の改正ということですが、12月の期末手当につきまして0.05カ月分引き上げ、100分の167.5とするもの。

それから、改正条例第2条につきましては、この12月で期末手当を引き上げしましたが、次年度、30年度におきましては6月と12月に均等に割り振りまして支給すると、ベースアップするというものとしたものでございます。

補足説明は以上になります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありますか。

これちょっとあれか、人事院勧告の絡みか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） こちら、次に出てきます給与条例の改正もありますけども、それと同列で人事院勧告に伴う改正となります。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、原田課長、これあれか。1号、2号しかねえわけじゃろ、号給が。これはこんなもん、給料表の全体はないんか。例えば医療職の1とかというたりするような、そんなあれはないんですか。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） こちら特定任期付の関係の条例になっておりまして、この任期付の分だけの給与表が載っているものです。1号から、実際は7号まであります。

○委員長（北川勝義君） その1号から2号、今ここへ変える中へ上げとんじゃけど、うちの該当が、今来とんが1号、2号に該当するから、それ上げたということだけのことじゃろ。できたら、医療職いうんじゃねえ、再任用になって、こんな任期付のあったら、その給料表も一遍つけてくれりゃええんじゃけどな、参考で。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 次の給与条例の改正がございまして、そちらのほうで給与表が出てまいります。

○委員長（北川勝義君） そっちで出てくるんじゃな。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

他の委員さん、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第3号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（赤磐市条例第2号）を終わりたいと思います。

続きまして、議第5号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは引き続き、総務部資料の2ページ、それから新旧対照表は17ページからをお願いいたします。

赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。こちらも先ほどの条例と関連ありますが、人事院勧告に基づきまして、国の一般職の職員の給与に関する法律が改正されまして、赤磐市としましては国に準拠してということから、当該条例を改正するものでございます。

主な内容としましては、改正条例第1条では、第24条関係で12月の勤勉手当を0.1カ月分、再任用につきましては0.05カ月分引き上げるものとなっております。

それから、その改正条例第1条の別表関係としましては、別表が行1、行2、それから医療職の1から3まで、全部で5種類の表がございますので、その全ての表につきまして、この人事院勧告に添うような改正を行うものです。

初任給の人で大体1,000円アップで若年層に手厚くなる改正となっております、その他の職員につきましては平均で400円程度のアップとなっております。

改正条例の第2条は、ちょっと飛びまして、新旧でいいますと36ページ以降になりますけれども、こちら附則の14から17条の削除がございまして、それに伴う引用の整備、条項の引用の厳密化及び字句の整備に伴う改正となっております。

総務部資料おはぐりいただきまして、3ページが一番上になります。

第24条関係となっておりますが、こちら先ほどありました附則の削除に伴う引用の整備となっております。こちら6級以上、55歳到達者の方は1.5%の給与の減額措置がありましたが、この年度末、3月31日をもって廃止となりますので、その該当部分の附則を削除するというものとなっております。

それから、その下、この12月の勤勉手当引き上げ分につきまして、29年度は12月にまとめて0.1カ月プラスとなっておりますが、次年度、30年度におきましては6月と12月に均等に割り振りしまして支給するという改正となっております。

補足は以上となります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっとわからないんで教えていただきたいんですが、100分の95とか、再任用の場合100分の45とかと出ておりますけど、これは岡山下でいうたら大体この程度ぐらいになるんでしょうか。他市の状況を教えていただきたいです。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） こちらも県下全ての自治体、同じ率になっております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それと、これは給与の関係なんであれなんでしょけど、交通費とかというのは、また別に何かあるんですかね、基準が、条例の中にあると思うんですけど。嘱託職員とか、臨時職員とか、そういった方の基準というのは何か別にあるんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） 職員の通勤手当につきましては、別で規定がございまして、赤磐市独自の規定になっております。

あと臨時等につきましては、通勤割り増しという形で規定がございまして、それによりまして支給を行っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 原田課長、さっきな、僕が聞いたときに、任期付の分がこの表にあるというて、どこへありゃあ。行1と行2と医療職しかありゃせんが、どこへありゃあ、説明書のどこへあるん。いや、ある言うたら、さっき。次で出てくるから言うて、7号まであるんじゃ言うて。

○総務課長（原田光治君） 済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 任期付のほうは、改正部分のみの掲載になってございまして、全体の表は……。

○委員長（北川勝義君） ここへある言うたがな、おめえ、自分が今あるから、次のときに出てくるから言うけん、聞きょん、1号から7号まであるから言うて。ねえ言うたらええけど、なかったら、僕はこう聞いたで、何号、1号、2号だけか言うたら、1号から7号まであります言うから、今、赤磐市に該当、来とる2人の弁護士の資格持った人は2人が1号、2号の該当じゃからこれへ出しとんじやろと、抜粋が。7号まであるんじやろう、7号の全部出してくれえと言うた、次参考でも出してくれ言うたら、ほんなら課長は、次のとき出てきます言う

て、次どこへ出てきとんならいうて聞きよん、医療職、行政職教えてくれ言よんじゃ。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 済いません。次に出てくると申しあげましたのは、行政職の1、2と医療の1から3でありまして、任期付の表はついておりませんでした。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと待って、任期付のを出してくれ言うて、教えてくれえと言うて聞いたろう、質問。難しい話ししょんじゃない、そういうて聞いたから、一応給料表もつくったり、職員で頑張ったり、自治労も、連合もしたりいろいろ、それから課長も聞いて頑張って、どこへあるんかなあと思うてわからんから言ようるわけじゃ。

ここへおる人に大変失礼じゃけど、行1、行2の差言えというたら簡単に言えるか、医療、そんなことじゃねえ。自分がある言うたから聞きよる。ねえんじゃったらねえでええから、言い間違いじゃったら。ほんなら、1から7の給料表を見せてくださいよ言よんじゃ。じゃから、終わってでも、休憩の後でもええから、配ってくれりゃあええんじゃ。

○総務課長（原田光治君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 説明間違いまして、全体は載っておりません。改正部分だけでございまして。失礼しました。

○委員長（北川勝義君） いや、改正じゃねえが。載ってねえ言よんじゃ、わしは。出せ言よんじゃ、この行政を、これ……。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 後ほど出させていただきます。

○委員長（北川勝義君） そう言やあええんじゃが、簡単な話じゃがな。

どうせ、まあ、失礼な話じゃねえけど、ちょっと発言悪かったら削除してえてくだせえ。

僕も含めて議員がおって見てわかりやせんのかから、そんなもん、わからんの当たり前、そりゃええんじゃけど、隠す必要はねえが。何か言うたら、この間のいろいろと同じです。出さんということは隠しようるととるわけじゃ。隠さずにオープンに出しゃええんじゃ、こんなもん、決まっとることじゃから。ということです。よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっとお聞きしたいのは、再任用の場合は何歳までとか、何かある、基準が。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 65歳までです。

○委員長（北川勝義君） この間、組合議会で和気町の、組合議会のもとが大体和気町、和気町に準ずるというて、これは当たり前で、事務局あるところへ準ずるんじゃないけど。再任用のこととか、再雇用の話出て、再任用のときに出たときに、1年以内にやめたとかなかったらおえんという、15年以上勤務とか20年勤務とかというんが出とったんです、年数が。例えば言うたら、10年しか勤めずにやめる人も、技能職は特にあるから、そういう場合があったらどうするんなら言うたら、定年退職した人は任用できる。じゃから、今うちもそういう考えでええんかな。例えば言うたら、勤続年数が20年以上なけにゃあ再任用認めんとかという、もしあったとしたときに。途中から入られて15年しかねえ人は使えんというような、定年退職きちっとしとったらできるんですかな。わかりますか、言ようる質問の意図が。意図がわかりようるか、質問の意図が。

じゃから、赤磐市の条例の中で、技能職、一般職でもええんじゃないけど、例えば再任用するとき年数はねえんかということ、期間。例えば50で勤めて60歳でやめて、10年しかねえわな、そうになったら、期間が。10年で退職したら再任用できるんかと、20年以上なけにゃあ再任用はできんとかがあるんじゃないねえんかということ言いたかったわけ。それで、もし20年とか10年で、20年と決めとつても10年間で最後の定年退職までいった人は、再任用を認めるんじゃないというて、あるんじゃないけど、よその市町村じゃったら、どんなんかなというのを聞いたかった。わかった質問の意味。ほんまかいな、おめえ。わかりよんか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 質問の意味はわかったんですけども、ちょっと確認させていただきたい……。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃないけど、赤磐市にはないんか言うたん。例えば何年でも、定年退職の基準が10年間とか15年間以上とか、20年間以上、市長わかろう、この間言ようた話の。ねえんかという話ししょうるわけ。各市町村で決めて再任用が、誰でもむやみやたらに再任用すまあがな。10年間定年退職、それを言よんよ、岡山県でもあるが、それあるんじゃないねえんか言うたん。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 定年退職した方が対象。

○委員長（北川勝義君） それはわかった。

あのな、原田課長よう聞かれえ。例えば、こんなことで論議する話じゃねえ。要するに、もとの皆出しゃあええんじゃ。例えば規則で再任用する規則の中には、20年以上勤めた人を再任

用認めるとか、3年しか勤めてねえ者、再任用認めんが。それ認めんかもしれんけど、それどうなっとならということを知りたかったわけ。

それで、特に技能職じゃったら10年しか勤めん人もおるわけ、15年とか。よその例でいうたら再任用は20年以上になったら再任用を認めるとなっとなるわけ。例えば、僕が質問したん、15年の人やったらどうするんならと、20年に足らんけん18年の人じゃたら。それは、60歳の定年退職まで勤めた方については認めるといことになっとなるわけ、20年のうても。赤磐市もそれがあるんじゃねえんかということを知りたかった。

今わからんたら、原田課長、後でええから、一緒に出すとき出してください、休憩のとき。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません、絡みで。民間だったら、今60が定年だったら65まで再雇用という形でやっているんですけど、民間だったら1年ごとに更新手続をせにゃいけんのです。更新契約をせにゃいけんのですけど、そういうのはあるんでしょうか。

あと再任用の場合の給料表というのはどこを見たらいいですか。

○委員長（北川勝義君） それは後から出す言うたがな。

○委員（松田 勲君） あっ、それを出す言うたんですか。

多分基準があると思うんです。再任用でも毎日出る人と出ない人がいる。それもまたそれによって級が違うんですかね。その辺もちょっと教えていただきたい。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほどからの再任用の給料表、そしてその条件につきましては、済いません、後ほど資料とあわせまして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 何で言ようというたら、僕そのものをもって知りたかった、松田さんと同じじゃけど、松田さんとちょっと違うんじゃけど、知りたかったのは。

国家公務員が準じてくるから地方公務員も65までとか、延伸になると思うんじゃ、定年が、年金の絡みで。年金を少のうするため、国の制度じゃから、まあ反対とかじゃねえ、というてなってきたときに、この再任用のまた変えにゃおえんようになりますが、合わせていくのに。それ何年までなっとなかなあと思うて、何年の人が再任用できていけるんかなあと思うて。

例えば僕じゃたら今64歳じゃけど、もう65まで行きとうねんじゃと、もうやめるというてやめる者がおらあな、63でやめるとか。その人は再任用、もし来ようとしてもできんというたりするが、臨時とかいろいろ扱い方がある。この間からそのことをちょっと研究せにゃおえんなあと思うて、ちょっと自分で言ようたら、早期退職しとる人で、それは20年以上あったんじゃけど、また再任用して来ようるわけじゃ、どうもそこらがどんなあれかなあと思うて。

早い話が58ぐれえでやめたり、55でやめますが、55歳でやめた。しかしながら、55から再任用でまた来ようと制度で、時間もそれ3時に帰る、今松田委員が言われた、3時にはしもうて帰るといふ。僕の知つとるのあれじゃけど、3時に帰るんですというけん、3時かあという話ししょうて。もし、それがわかりやあちよつと説明してくれりやあええんじゃけど。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 先ほど、松田委員からありました再任用の関係職員の契約期間のことですけども、それは1年更新になっております。

○委員長（北川勝義君） 最初から2年の人もおるんじゃねえんか。

○総務課長（原田光治君） 複数年の方はおられません。

○委員長（北川勝義君） ちよつと待って、勘違いか。例えば一緒に退職したがな、永徳さんは2年行くんじゃと、再任用、僕は1年じゃと。

○委員（松田 勲君） でも更新じゃから。

○委員（下山哲司君） 契約は1年1年。

○委員長（北川勝義君） 最初のと時からそうなってねえか。

何で僕が言ようというたら、吉井で再任用された1人は、ことしの3月31日でやめる、もう1人は2年行くん。何でなあ言うたら、僕は2年契約なんじゃというて、2年行くように。今言う手続の1年で更新せにやあおえまあけど、しとんじゃという話になるから。ちよつとそこを聞いたかっただけで。もうちよいわかりやすう説明してくれたほうが、ちよつとええんじゃけどな。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、総務部長。

○総務部長（前田正之君） 基本的には65歳までということで、その方の年金の受給との連動ということです。運用として1年ずつの更新という形で双方の確認をとりながら、継続をしているというのが現状です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、原田課長、後から書類だけ、1号から7号までのと、今何年かだけの、休憩挟んで次のときでよろしいから説明願います。

以上です。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第5号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）を終わります。

続きまして、議第7号赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例

を廃止する条例（赤磐市条例第6号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課から議第7号赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例について補足説明をさせていただきます。

財務部資料1ページをごらんください。

改正理由等につきましては、本会議で御説明させていただいたとおりでございますが、農村地域工業等導入促進法の一部改正が行われ、地方税の課税免除等に係る条文が削除されたことに伴い、条例を廃止するものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 議第7号赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例（赤磐市条例第6号）ということで執行部のほうから説明がありました。

委員の皆さん、何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑はないということで、これで質疑を終了します。

続きまして、議第8号赤磐市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、赤磐市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

財務部資料1ページ、新旧対照表は49ページから50ページをごらんください。

先ほどの議案同様に、改正理由等につきましては本会議で御説明させていただいたとおりでございます。主な改正点は、根拠となる法令の名称が改められたことによる条例の題名の改正、関係法令名、特例適用の対象となる区域、計画書及び対象施設等の引用条項、規定の改正を行うものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

委員の皆さん、何か質問ありますか、質疑があれば。

○委員（松田 勲君） 濟いません、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 質疑のときに本会議でちょっと説明されて、ちょっと控えれなかったんですけど、もう1回教えていただきたいんですけど。何か3つの条件を挙げられましたよね。それも一度教えていただきたいなと思います。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） まず、この減免の対象となるためには、地域経済牽引事業計画というものを事業者が一事業者というのは企業ですけども一そちらがつくことが要件となっております、これにつきましては、まず地域の特性を活用すること、それから2番目として高い付加価値を創出すること、3つ目として相当の経済的効果が見込めることという要件、この3つを全て満たす事業であるということが求められておまして、この要件がクリアできなければ事業の承認が受けられないということで、結果的に減免対象にはならないということになります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 末本課長、真面目な話、赤磐市でこれから来るので、今まで過去でその3つに該当せんけんならなんだとこあるか。農村工業導入して。

はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） このたびの改正で今申し上げたような、ちょっとハードルの高い要件になっておまして、この改正前の条例では5者が該当になった経緯がございますが、このたびの改正は、かなり条件として厳しいので、なかなか赤磐市に進出する企業で該当するものが出るかというのは、難しい状況じゃないかなというふうに予測はしております。

○委員長（北川勝義君） 今言うたことは全部該当になるんじゃないけどな。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ハードルが少し上がったというのはわかるんですけど、その判断基準というのはどういったところで、それ何か決められているんでしょうか。また、それを決める組織というか、委員会はこういったとこで判断されるのかというのを教えていただきたい。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 実際のこの事業担当課は商工観光課が担当するようになりますので、税務課としては今申し上げましたような企業と国、企業と県とのやりとりが成立した後、国のほうから承認書的なものが出てまいりますけども、それをもって承認が得られたという判断で減免をするものでございまして、それ以前の国、県に対する承認のことについては、税務課と直接関係のない部分でございますので、先ほどの御質問については、ちょっと答弁いたしかねます。恐れ入ります。

○委員長（北川勝義君） まあ、ええんじゃけど、今出してきて、県と協議じゃけど、皆雇用もふえるし、固定資産税も減免あるから3年後とかというてできていくんじゃから、必ず該当になるんじゃねえん。そう難しい、ハードル高うなつたと余り思えんのじゃけどな。地域と協定だけすりゃできるんで、内容を充実させたというだけじゃねえんかなと思うた。昔も今言うようなことは、全部農村工業そういう話があった、条件の中に話を。それ県が出してきて推進するということは、もうほぼオーケーじゃけん、こっち持ってきよんじゃねえんかなと思うて。

今、末本課長は、結構ハードルが高うなつたけん難しいんじゃというように言うけん。難しかったら、そねえな難しいもん、うち赤磐市、条例決めんでもええ、ほっときゃええが、そんな難しいのに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、そういう意味でハードルをわざわざ上げる必要がどういったところにあるのかというのをちょっと、これ条例を変えてまでも、そのハードルを上げる理由がちょっと見当たらないんですけど、教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 今回の改正によりまして、今までは県が定めた計画に基づいて承認されたら、すぐに減免対象というようになってたんですが、今度その県の計画に沿って、先ほど申しあげました企業がつくった計画を県が承認した後に、今度国のほうへもう1回申請を出しまして、国がある程度の経済的効果があるとか、先進的事例だというようなことが認められた後に対象になるということで、少し流れが変わっております、また改めて国の承認をとるというようなことが、少し手続として変わっておりますので、若干流れが変わってくるというふうには考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕もしょうたことあるけん、流れで局長はしょうたことある。今言うようなことは、全部網羅されとかにゃいけんのんよ。それで農村工業導入できて、定住事業やりょうたんじゃから、市長、ぜひ、今そういうなんで難しゅうなるというて、何で難しくハードル高うするのにするんな言うんじゃねえんじゃけど、市長のほうからやっぱり、そこらは赤磐市のほうじゃから赤磐市に来てえということになったら活性化も図れるんじゃから、有効にそれを使うというたらおかしいんじゃけど、その他市長が必要と認めるんじゃねえけど、歓迎すべきじゃと思うんじゃけどな。

今見て、末本課長、難しゅう、観光課がするんじゃけどというて、おめえ、ちばけなよ、観光課じゃねんじゃ。

○委員（下山哲司君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 基盤強化に関する法律というのは内容が変わったん。できたときからいうて、今。変わったんなら、その条件が変わるんじゃないだろうけど、変わらんんじゃないたら一緒じゃろう。じゃから、その辺をちょっと説明して。

○税務課長（末本勝則君） はい、済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） このたびの改正で企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律というものであったのですが、これが今度地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律ということに改められまして、それに伴いまして、先ほど申し上げましたようにいろいろ、まず目的の趣旨でありましたり、適用範囲になる促進地域の取り扱いの仕方であったり、計画を定めて国、県の承認を受ける流れとか、このあたりが若干変わってきたものでございます。

それで、結果的に固定資産税の減免に関する部分に関しては、3年間減免するというこの部分は変わらないんですけども、税務課サイドから申し上げますと、特に大きな変化はないんですが、その前段の手続の部分が変わってきたということでございます。

○委員（下山哲司君） 変える必要ねえが。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この条例について少し補足をさせていただきます。

この条例は、上位になる農村地域における工業立地に関する法令が、今、法改正を行っております。これに伴って、農村地域での工業立地、企業立地の幅が広がっていくことに結果的になります。これを受けて、この減免措置に対する条例を制定するよという事で、国の指導が参っておりまして、これについて、幅が広がってきますので、その分適用範囲を厳密にするという意味から、条例制定が国のほうから指示されております。

赤磐市においては、こういった条例を設けて運用してはいきますけども、やはり雇用の促進というのは市政の中心的な課題でございますので、柔軟な運用ができるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） そしたら、ハードルが上がったんじゃないに。

○委員長（北川勝義君） 地域経済のとり方じゃ。

○委員（下山哲司君） そう、とり方、委員長が今言うとり方じゃな。じゃから、広うなったから、きちっとせえという意味じゃな。それならわかりました。何で変えるんじゃないろうか思うたから。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第8号を終わりたいと思います。

続きまして、議第10号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○消防本部予防課長（杉能敦樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、予防課長。

○消防本部予防課長（杉能敦樹君） 資料の説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表は55ページ以降を御参照ください。

消防本部の資料を1枚めくってください。

議第10号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、今回の改正は地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）に定める手数料の標準額については、地方分権計画に基づき、原則として3年ごとに見直しを行うことになっており、平成29年度が見直しの年度に該当することから、国から示された政令（案）に基づいて赤磐市手数料条例を改正させていただくもので、4月1日施行を予定しております。

内容につきましては、消防本部が所管する事務のうち、消防法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び適正化に関する法律に関する手数料の見直しでございます。

主なものとしまして、消防法関係では危険物に関するもので、500キロリッターを超える大型タンクに係る貯蔵所の許可申請、完成前検査及び保安検査手数料の引き上げです。高圧ガス保安法の関係にあつては、ガスボンベ等の容器検査手数料の引き下げ、液化石油ガスの関係は詰めかえを行う充填設備の変更許可の手数料の引き下げでございます。

ちなみに、現在のところ赤磐市内には今回の手数料の改正に直接該当する施設はございません。

以上で予防課所管の資料の説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部の予防、説明がありました。

委員の皆さん、何か質問ありましたら、質疑ありましたら、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） これは前の委員会のときの説明で、赤磐市には該当するのではないという話じゃったと思うな。

○消防本部予防課長（杉能敦樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今それ間違いない、確認、再度。

○消防本部予防課長（杉能敦樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部予防課長（杉能敦樹君） 現在、赤磐市には関係する施設はございません。

- 委員長（北川勝義君） 近隣ではどっかあるか、こんなん。  
杉能課長。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） 岡山市、倉敷市にございます。
- 委員長（北川勝義君） いや、どういう施設。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） 大規模な危険物施設となります。具体的には……。
- 委員長（北川勝義君） LPガスとか都市ガスのあれとかなんとかという、どんなかな言  
よんじゃ、ガソリンスタンドか。
- 委員（松田 勲君） 事例を。
- 委員長（北川勝義君） そうそう。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、消防長。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） 濟いません。危険物に関しましては500キロリットルとい  
うことで、水島にありますコンビナートの屋外タンク、こういった大きなものが該当……。
- 委員長（北川勝義君） じゃけえ、岡山市じゃたらどこにあるんならという話。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） 岡山市でしたらクラレとか。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、ガス会社が持つようなLPガスやこうは対象になら  
んということかな。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） それは該当しません。容器というのが今度ちっちゃなボン  
ベ容器。
- 委員長（北川勝義君） あっ、ボンベ容器とか大きいタンク。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） はい、容器検査のものになります。それから、あと……。
- 委員長（北川勝義君） うちの山陽団地のところであらう。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） あれは該当しません。ああいうのじゃなしに、何リットル  
というちっちゃなボンベになります、今回の容器検査というのは。
- 委員長（北川勝義君） わかりました。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） 容器検査所がうちの管内にございませんので、該当しない  
ということになります。
- 以上です。

○委員長（北川勝義君） ひよつとな、本会議で聞く人がおったら答えてあげにゃおえんと思  
うて、知らんのんじゃ言うわけにいくまあ。福木さんらあ傍聴しとって、すぐそれを聞くけん  
な、よう。聞いとかにゃおえんと思うて、はい、わかりました。よろしいです。

委員の皆さん、よろしいか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第10号終わりたいと思います。

ここで、11時まで休憩とします。

午前10時48分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

委員の皆さんにお諮りします。

説明を一括して受けたいと思います。それかまた、部局ごとに受けたいと思うか、どちらにいたしましょうか。

○委員（下山哲司君） 部ごとでお願いします。

○委員長（北川勝義君） それでは、部ごとという意見がありましたので、各部ごとで受けさせていただきますまして、質問も各部ごとで区切らせていただきたいと思います。そのようにさせてもろうてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） はい、奥田局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）の関係で、議会費の関係の御説明をいたします。

予算書のページ、18ページをお開きください。

今回の議会費の補正につきましては、主なものを御説明いたします。

議員の期末手当に関しましては、改選がここでございまして、6月までに在職期間が3カ月未満の者については、100分の30を掛けるということでの期末手当の計算がありますので、それに伴いまして、当初は2名の方と予定しておりましたが、4名の方が新しく議員さんになられたということで、それに伴う減額が90万2,000円でございます。

もう1点は13の委託料、会議録作成委託料に関しまして、会議録の単価契約が時間で交わしておりまして、それともう1点は、会議録の製本業務のほうを職員のほうで行ったことによります最終的な支出見込みにより300万円の減額といたしております。

御説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 議会費の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 議会費を終わりたいと思います。

続きまして、総合政策部。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の5ページをごらんください。

秘書企画課分でございます。

歳入につきまして予算書は15ページ、予算説明資料はあわせて6ページ、7ページをごらんください。

まず、17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金につきまして、ふるさと応援寄附金の決算見込みによりまして3,380万円の減額をさせていただきます。

続いて、20款諸収入4項受託事業収入1目受託収入の広域路線バス運行事業受託収入につきましては、入札結果によりまして受託収入の減額がございましたので307万4,000円の減額をさせていただきます。

引き続き、歳出に移らせていただきます。

予算書は19ページ、資料につきましては8ページ、9ページをごらんください。

2款総務費1項総務管理費6目企画費でございます。企画関係事業につきまして、8の報償費、こちらは先ほど歳入のほうで説明させていただきましたとおり、ふるさと赤磐応援寄附金の決算見込みによりまして、返礼品につきましても減額をさせていただくものです。978万9,000円の減額となります。

同じく12の役務費ですが、ふるさと赤磐応援寄附金を、こちらの決算見込みによりまして手数料もあわせて減額をさせていただきます。318万1,000円です。

続きまして、生活交通対策事業の負担金、補助及び交付金につきましては、市地域公共交通会議負担金が確定いたしましたので262万4,000円の減額。広域路線バス運行事業の委託料につきましても、運行委託料が入札によって確定いたしましたので、594万8,000円を減額させていただくものです。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 引き続き、まち・ひと・しごと創生課の補正の関係の補足説明をさせていただきます。

総合政策部の資料では6ページに少し書かせていただきました。補正予算書のほうは19ページ、予算の説明書につきましては8ページ、9ページをごらんいただきながらお願いいたします。

創生課のほうの事業といたしましては、あかいわに戻ろうプロジェクトということで若者の定着、郷土愛の醸成ということで、もろもろの事業をパッケージにしてやらせていただいております関係の中で、1つは住宅団地等のまちづくりの活性化というのもこの中で含めてやらせていただいております。その有識者会議のほうの関係の謝礼の残額が見込まれます。会議の回

数でありますとか、有識者の方の人数、この関係でございます。

それから、今年度婚活のイベントのほうも今の段階までで4回ほどさせていただいておりますが、残りが出ておりますので、そのあたりと、それから若い方の帰省費用、イベントへ参加していただくための帰省費用助成などの補助金の関係も残金が見込まれておりますので、決算見込みによりということで減額を予定させていただいております。

それから、移住・定住の推進事業、こちらのほうも進めておりますが、今年度から岡山連携中枢都市圏ということで岡山市さんや他の市町と一緒に合同で事業をさせていただいておりますが、この関係の決算見込みにより残りが発生しておりますので減額をさせていただきます。

総合政策部の補足説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ふるさと応援寄附金が減額になつるとというのは、よそのは何か3分の1程度にせえ言われて、国が指導したから下がったんじゃないというのをテレビでやりようたんじゃけど、うちの場合は、もともとが3分の1程度ということでやりようたと思うんで、そういう変動があるんか。どういうことで変動があったんかな。その辺をちょっと。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 他市の状況につきましては、新聞報道でもございましたとおり、総務省から技術的助言がございまして、それまで返礼品の割合を3割ではなく4割、5割ですとか、例えば電化製品ですとか、そういったものをされていたところについては順次下げているところです。ですので、それに合わせて、今まで返礼品の割合、こちらのほうで寄附をしていただいた方につきましても、なるべく返礼品の高いところという気持ちがあったのかと思われませんが、そちらの下げる予定のところ大きく流れてしまったというふうな状況が新聞報道にもされていたかと思えます。ですので、近隣の市町村でも返礼品がもともと高かったところについては、年の前半2.5倍ですとか、相当伸ばされていたようにお聞きしておりますので、その分、赤磐市のほうが減ってしまったというふうに把握をしております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ふるさと納税の件なんですけど、今回ちょっと期待していたよりもちょっと下がっていることで残念なんですけど、次頑張っていたきたいんですけど。ちなみに赤磐市民の方が他市のほう、他県とか結構出ているんじゃないかと思うんですけど、その辺の把握はされとんでしょうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 決算時点で赤磐市の方がどのぐらい他市のほうに寄附をされているかという情報は、仕入れております。濟いませぬ、今こちらのほうに数字を持ち合わせておりませぬので、お答えすることがいたしかねます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） またわかれば教えていただきたいんですけど、身近な中で結構、特に婦人層のあたりが県外に出されているうわさをちょっと聞くので、全体下がるのは仕方ないと思うんじゃないけど、出るほう逆に、逆ざやになってしもうたらちょっとつらいなというところがあるので、やっぱりそういったことも把握しながらやっていかないといけないんじゃないかなと思うんで。

あと、やはり次の当初にも関係してくると思うんですけど、季節の物が多かったからというのもあるんですけど、やはり赤磐でいうたらお酒とか、ワインもそうじゃし、いろんなところが年中通して出せるものもあると思いますし、やはり毎年成人式見たらわかるんですけど、いっぱい若い人が集まっているけど、ほとんど出てしまうという状況の中で、そういった成人式にもちょっとこうアピールをすとか、出ていったら必ずふるさと納税、できたらしてよとか、そういった工夫も必要じゃないかなと思うんですけど、どんなでしようか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御指摘いただきましてありがとうございます。

まず、他市に流れてしまうふるさと納税への対応につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、そちらのあたりについては、先ほど最後におっしゃっていただいた成人式に出られる方への啓発というのにも関係してくるかと思いますが、赤磐市に関係する人口、関係人口の皆さんになるべく、赤磐市に関連する方ですので赤磐市のためにふるさと納税をしていただきたいという啓発のほうは、実は平成30年度にも積極的に取り組みをさせていただこうと考えております。

それから、御指摘いただきました通年使えるような返礼品の開発につきましても、ことしの経過を受けまして、事業者のほうに順次、担当者のほうが訪問させていただいております。今どうしても夏の桃、ブドウといった果物の関係で80%から90%近くの返礼品を占めているところもございますので、通年使えるような返礼品の開発のほうにも今後積極的に取り組んでまい

りたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） もう1つ、済いません。あかいわに戻ろうプロジェクトというのをずっと頑張っていたんですけど、なかなか浸透してないような感じがするんです。私の子供なんかもちょうどそのぐらいの世代になると思うんですけど、なかなかそれぴんと来てないというか。これもうちょっと、新しくホームページも変わったことだし、もうちょっと工夫が必要じゃないかなと、せっかくいいことをやっても、話ししたらそういうのがあるんだというのを聞いて、それじゃたらとかという人もおったんで、できればそういった何かもうちょっとアピールをすべきじゃないかなという、特に今の高校生とか、さっき言った成人式もそうですけど、そういったのにも取り組んでいく価値があるんじゃないかと思うんですけど、そういった工夫はされとんでしょうか、どうでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 私どものほうでもいろんなことを日々考えながらということなのでございますが、おっしゃる御意見の部分は大変承知しておりまして、反省すべきところは反省して、改善をしていきたいというふうに思っております。特に、若い方向けにはSNS等の力が有効であろうということを考えておりまして、また昨年度も行ったんですけど、簡単な動画ですとか、こういったものも、今年度もまたつくらせていただいております。また、でき上がりましたら、委員の皆様にご紹介をさせていただきたいと思っております。そういうような、いろんなソースを活用させていただきまして、PRをさせていただきたいと思っております。

高校生とかということでございます。今、瀬戸高校とも連携をしていろいろ地方創生ということで、高校1年生の皆さんに興味を持っていただいているということで、以前委員会のほうでも少し御紹介をさせていただいたことありますけども、そういうふうな取り組みの中で、ふるさと赤磐市ということをもた見直していただいたり、郷土愛を感じていただいたりという、そういうような努力を引き続きやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） いいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっとあの、これちょっと参考なんじゃけど、いろいろ29年度、30年に対しても同じことなんで、一応提案というんじゃねえんじゃけど、一遍ここへおるんじゃ、福木さんが交通課つくろうじゃねえかというて言うたんと同じで、福祉とか交通課だけ、単純な交通課じゃおえん

けど、やっぱり専門的な部署を持ってやらなんだからできんのじゃねえかと、いろいろ事業、思うんですよ。別に執行権じゃけん市長がやられることにどうこう言うつもりはねえんじゃけど、やっぱりバスもようけあったら交通弱者のすとか、福祉バスをするんじゃったら、やっぱりそういう担当がぴちっと1人が、専門でずっと担当がおるようなことせにやおえん。

今さっきあかいわに戻ろうプロジェクトでも浸透してねえというんが、やっぱり浸透してねえと思うて、一部の活用、上手にしょうる人はせられるだけで、やらん人は全然やらんということ。じゃけん、やっぱりちょっと、それにもう担当じゃと、はっきり言って悪いけど、2人が3人ほど、例えば秘書企画でいうたら受付2人おられるのと同じで、そういうふうにぴちっと振り分けてやったら前へ行くと思うんじゃ、やってそれを進めていかなんたら。何か中途半端で、こっちも手を出してみたり、こっちにも手を出してみたりで、おざなりになりようと言うんじゃねえんじゃけど、そういうこともあるんで今後、市長、考え方として全体のことを考えるのもええんじゃけど、そこそこの専門職というんかな、つけていくべきじゃねえかなと、ちょっと思うとんで。

これは何事に関しても同じことなんじゃけど、例えば小学校の先生が小学校と中学校と両方かけ持ちしようたらええことにはなるまあ、やっぱり、小学校は小学校でなかったらおえんし、いろいろそういうこと思うんで、ぜひしてもらいてえなと思います。もしお考えがありゃあ、市長、聞かせていただけりゃあ。

それからもう1点、ふるさと赤磐応援寄附金の見込みが、今回は減ったのはよくわかりました。僕も知っとる人でいろいろ話して、県外で県内の人に隣の和気町とか、備前市とか、岡山市とかに、どうもうちにしてくれえというのは、なかなか法人税とかいろいろしにくいというのがなかなかあって、僕も井原がジーンズとかつくったりいろいろで、国会議員が、こんだけ寄附したらしてくれるんでというて言うけど、ふうんと思うた、どうもしにくいなあと思って、結果せなんだんですけど。自前で買やあええと思うたり、赤磐市の税金を議員が持っていくというのは失礼な話じゃなあと思うたんで、そういう考え持ったんじゃけど。

ちょっといろいろ考えの中で言うたら、各よその県へ出とる、会社起こして頑張りようる方が赤磐市でもおられるわけです。その方のいろいろ考えがあったんじゃけど、今回赤磐市も友實市長が再選されて2期目になって、結構落ちついてきたんじゃねえかという考えもあったりして、いろいろお話ししとる中で、そしたらふるさと寄附金も、金額がどうこうというんじゃねえけど、会社としてもここだけじゃのうてしたいというような気持ちを申し出したり、30年度に反映されることじゃろうけど、言うてこられるんもおるんです。やっぱり、これは大事なことで、いろんな議会の中でも、市長どう思われるか知らんけど、課長がどう思われるか知らんけど、やっぱり入ってくるのを、よその何か他市町村をとってくるというのはなかなかしにくいんですよ。よそへ出て頑張りようたら、うちらでもやっぱりあって兄弟がやりようて、やっぱりそりゃ、なかなかこっちへ、岡山へ、赤磐へ出しちゃろうというのはやりにくいんで

す、地元の減らすということになったら、大きい会社持つとつても、桁が。だから、岡山から出稼ぎというたらちょっと言葉悪い、よそで赤磐市に住所は置いて、よそで大阪とか東京で頑張ろうる業者たくさんおるんですよ。それ頑張って成績上げて、本社は東京へあるから東京で落としたり、宮城で落としたりしよんじゃけど、それが帰ってできるんがあるんで、そういうのを積極的に、市長PRすべきじゃと思うて、安定しとるといふことも言われようたんで。

それからまた、さっき言うた専門のをやっぱりつけてほしい。何かそういうことをする気があるかねえか。あわせて、ちょっとお答えできりゃ答えてみてください。無理じゃったらよろしいですけど。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 専門の部署ということでございますが、必要に応じてそういう対応もさせていただいております。

それから、専門の職員、これもとても大事です。そういったことから今年度、社会人の専門的な知識を持った職員の募集も行いまして、1名の採用が予定されております。そういったことをこれからも継続して職員の専門性を高める、それから業務効率を向上させていく。こういったことをこれまで以上に推進させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

僕は考え方を聞いたかったんで、ぜひ、よその隣の、もうこれでやめますけど、美咲でも交通課じゃねえけど、似たような課じゃな、独立した。

○委員（下山哲司君） 美作市は交通課。

○委員長（北川勝義君） 美作市は交通課で、こっちは交通課じゃねえが、美咲は。美咲も3人か4人スタッフがおってやりよんです。やっぱりそこらもあって、うちらもできるべきじゃねえかなと思うて、課をつくれということまで言よんじゃねえんじゃけど、班でもええんですけど。ちょっと今そう思いました。ぜひよろしゅうお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 言おうか言うまあか悩みようたんですけど、うちのバスの運行に関して他の市町のあれしようたら、他の市町は、うちの吉井地域から美咲町へ行きようたのも3月いっぱい今度は地元の業者になるし、それから今、この山陽から林野のバスをうちが一部運行しようる分じゃけど、運転手さんの顔が違うけんどうしたんか思うたら、よその業者がやりよったり。じゃから、赤磐市として銭をかけようる事業に関して、他市の業者ばあが仕事をするようなことになりよんじゃねえかなというふうに感じとる次第です。そういう中で、市長はどういうふう感じられとんか、それをちょっとお聞きしたいんですけど、関連として。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） バスに限らず地域の企業の方に頑張ってもらって、発展をしていただきたいという思いは普遍的にあります。そのためにも、赤磐市の事業、こういったものを地元の方々にある程度育成という意味を含めて、有利となるような配慮は必要と思います。しかしながら、その反面には公平性の確保ということも必要なので非常に難しい部分がありますけれども、そういったことを配慮しながら、地域の産業が活発になっていただくための施策展開、これはもう私と同じ考えだというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ総合政策部を終わります。

続きまして、総務部。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の3ページからお願いします。予算書は18ページ、資料は9ページをお願いします。

まず、2款総務費1項総務管理費の一般管理費ですけども、職員人件費のほうは給与改定と決算見込みによりまして440万4,000円の減額を予定しております。

続いて、②の郵便料でははがきの郵便の単価が……。

○委員長（北川勝義君） 原田課長、補足説明じゃからちょっと大きいだけで、重要なだけやってん。全部やりようたら、これずうっとやってしようたら、きょう6時、7時まで、きのうの8時半、恥ずかしい話になるから。悪いけど、全部せえというんじゃったら始めから、僕は補足説明というて言ようるわけなんじゃ。お願いします。

○総務課長（原田光治君） 次の4ページをおはぐりいただきまして、一番下の③内部情報システム運営管理事業、職員が使うパソコン、プリンターの関係ですけども、賃借料のほう、こちら70万円減額させていただきます。

それから、はぐっていただきまして5ページ、選挙費の関係、無投票ということで減額補正をしております。

以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 続きまして、資料の6ページをお願いします。

くらし安全課の補正予算でございますが、防災行政無線の管理事業の中で、岡山県が全市町村を対象に管理しております防災行政無線管理運用経費が、県のほうで見直しを行い、負担金が減額となりましたので23万4,000円の減額を計上いたしております。

続きまして、2番の消費生活推進事業につきましては、センターの改修費用ということで、相談に来られた方と相談員ともによりよい環境で相談できるように改修費として工事請負費を26万円計上しており、歳入としては同額の26万円を県補助金として計上しております。

3番目の防犯対策費につきましては歳入への計上ということで、市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金の100万円のうち、75万円をこの防犯灯への設置補助金へ計上しております。

以上、総務部の説明でございます。

○委員長（北川勝義君） 総務部の説明が終わりました。

総務部、質問ありますか。委員の皆さん、何かありましたら。

ちょっと、ないんで1つだけ。

6ページの3の、中川課長、市町村振興協会まちづくりの75万円というの、もうちょっと説明してん。

それから、今わかりやあ、きょうじゃのうてもええんじゃけど、何ぼぐれえ防犯灯を設置しとんかわかったら、LEDとかわつとんがわかりやあ、また教えてください。それはきょうじゃのうてもよろしい。流れだけちょっと教えてください、3番の説明。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業につきましては、このような防犯灯の設置事業に75万円と、残り25万円は環境課の地元の委員さん等へ渡している経費に充てているということで使っております。

それと、防犯灯の数についてでございますが、赤磐市では市の管理するものについては約3,400、そのうち蛍光灯はほぼ三、四十基と減ってきておりますが、LEDが3,000基足らず、水銀灯は残りまだ500基足らずあります。

それと、地元の管理するものといましては3,000基余りございまして、そのうちLEDが1,300基ほど、蛍光灯につきましては2,000基足らずという数量がおおむねの数量としてあります。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これ、補助金もらゆるからという話じゃねえんじゃけど、歳入はええんじゃけど、これ全部赤磐市がLEDにかえていこうというのは、まだあとどのくらいかかるん。希望があつての話じゃけど、地元も市のほうも。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、市の管理する分につきましては2,000万円ほど、地元の管理するものにつきまして市の歳出としましては、これにつきましても2,000万円ほどで、もちろん地元のほうでの負担というものは、これについては発生しております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いませぬ、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今、市の管理するもの2,000万円と言いましたが、これはあくまでも水銀灯を全てLEDにかえるということですので、場所によりましては水銀灯のまま置いとくほうがいいという箇所も、今のところまだありますので。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、今、水銀灯のほうがあえ場所もあるというのは、どういうこと、メリット、デメリットというのは。LEDが安くなって結構ええんじゃねえん、どんなんですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 照度の問題がありまして、明るさの照らす範囲の問題がありまして、そばに1基では足りないので2基、3基とLEDの場合つける必要があったときに、それが不可能じゃないかもしれませんが、その辺の検証も要ると思います。

○委員（松田 勲君） LEDは直線じゃから。

○委員長（北川勝義君） そういう広範囲に広がるんか。

○委員（実盛祥吾君） 広がらんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 高かろう、電気代が、なあ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 前に聞いたかもわからんですけど、参考に6ページの消費生活推進事業で、始まってそんなにまだたっていないんですけど、今まで大体何件ぐらいの相談件数があつたか、わかれば教えてください。かなりあつたと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） ちょっと今、具体的な数字は覚えておりませんが、昨年の相談室のときから比べて、同時期で倍になってはおります。ちょっとそれが200が400か、

100が200か、ちょっと申しわけないんですけど、具体的な数字をまた調べときます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら後でよろしいな。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで総務部終わります。

続きまして、財務部。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは、3月補正の歳入について補足説明をさせていただきます。

配当割交付金につきましては補正予算書11ページ、予算説明資料については2ページをごらんください。あわせて財務資料2ページをごらんください。

4款配当割交付金は、個人が支払いを受ける上場株式の配当などの収益の配分金に対して県民税として課税される配当割課税のうち、おおむね5分の3が岡山県より交付されます。平成25年、26年はアベノミクスによる株式市場の活性化や企業業績の上向きにより大幅な増収となっておりましたが、27年度以降は日銀による金融緩和や非課税措置で最近では減収となっており、決算見込みにより1,300万円の減としております。

次に、地方消費税交付金につきましては、補正予算書は12ページ、予算説明資料は2ページをごらんください。

6款の地方消費税交付金は、景気の回復が続くことや、個人消費の持ち直しにより6,400万円を増額するものです。平成26年の消費税の改正により、27年は約7億4,000万円でありましたが、28年度は減収になったことから、平成29年度予算を減予算としておりましたが、個人消費の持ち直しにより6,400万円を増額としております。

次に、自動車取得税交付金につきましては、同じページの次の行になります。

8款の自動車取得税交付金につきましては、近年の動向は5,000万円から7,000万円を推移しておりましたが、平成26年4月以降の税率が5%から3%、軽自については3%から2%に引き下げられたことや、エコカー減税により一時は2,600万円まで落ち込んでおりましたが、近年自動車販売台数が伸びていることにより、決算見込みにより1,700万円の増額補正としております。

あとは、本会議場での説明のとおりでございます。

財務部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 財務部の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで財務部の質問を終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の補正予算について補足説明をさせていただきます。

教育委員会資料のほう1ページをお願いいたします。予算書6ページ、予算説明資料のほうは82ページ、83ページのほうをお願いいたします。

まず、繰越明許費の補正でございます。

教育総務課のほうからは、学校施設耐震補強事業ということで設計委託料700万円、施工監理委託料300万円、工事請負費7,000万円につきまして国の補正予算に対応する予算であるため、年度内に完了することが困難であるために、このたび繰越明許費の補正をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。

学校施設環境改善交付金でございます。予算書のほうは14ページ、説明資料のほうは4ページ、5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、山陽小学校校舎、体育館、高陽中学校校舎の非構造部材震工事に對する学校施設環境改善交付金の計上でございます。予算額につきましては1,800万円でございます。

続きまして、こちらの学校施設の非構造部材耐震事業に伴います学校教育施設等整備事業債の3,600万円の計上でございます。

予算書のほうは14ページ、資料のほうは6ページ、7ページをお願いいたします。

先ほどと同じく山陽小学校校舎、体育館、高陽中学校校舎の非構造部材の耐震補強工事に伴います地方負担分の財源として、計上のほうをさせていただきます。

続きまして、説明資料のほう2ページをお願いいたします。

歳出でございます。

職員人件費でございます。予算書のほうは28ページから30ページ、予算説明資料のほうは20ページから23ページをお願いいたします。

人事院勧告及び育児休業実績見込み等によりまして補正をお願いするものでございます。

1項教育総務費から6項保健体育費まで、それぞれ給料、職員手当等共済費を教育費全体で1,045万4,000円を減額するものでございます。このうち4項の幼稚園費の1,028万円の減額につきましては、主に幼稚園教諭の育児休業の実績見込みによる減額でございます。

続きまして、人件費以外の説明でございます。

予算書は28ページ、29ページ、予算説明資料は20ページ、21ページをお願いいたします。

国の平成29年度補正予算に伴い、山陽小学校校舎、体育館、高陽中学校校舎の非構造部材耐震事業に係る事業費の設計監理委託料1,000万円、また工事請負費を7,000万円計上させていただくものでございます。

続きまして、教育委員会資料3ページをお願いいたします。

社会教育課の関係でございます。歳入でございます。

予算書14ページ、15ページ、予算説明資料4ページ、5ページをお願いいたします。

国宝重要文化財等保存整備補助金につきまして、この事業が確定することに伴います減額補正でございます。873万6,000円の減額でございます。

続きまして、県の文化財保護費の補助金につきまして、こちらも先ほどと同じく補助事業の確定に伴います減額でございます。291万2,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましては、こちらも歳入と同じく史跡保存整備事業の実績見込みによります減額補正でございます。1,389万6,000円をお願いするものでございます。

委員会資料4ページをお願いいたします。スポーツ振興課の関係でございます。予算書は6ページ、予算説明資料は82ページ、83ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、熊山運動公園整備事業1,477万5,000円につきまして、繰越明許費補正の追加をお願いするものでございます。年度内に事業完了することができないため、繰越補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

合併特例事業債1,400万円でございます。予算書17ページ、説明資料6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、熊山運動公園整備事業に対する合併特例債1,400万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

こちらにつきましては、先ほどと同じく熊山運動公園の整備事業の関係で、工事に絡みます設計業務委託料1,477万5,000円を計上させていただくものでございます。

教育委員会の補正予算の補足説明につきましては以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 育児休業というて言われたんじゃないけど、育児休業をとられたのはこれ、かわりの人を雇わにゃいけないのんじゃないねん臨時で、そしたら予算が要るんじゃないか。そ

の辺の説明はどうなん。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 継続で3年程度休みの申請を言っていたいている方につきましては、当初予算のときからその方を見込んで予算をさせていただいております。また、突然育児休暇とか産休に入られた場合には、当初予算で1名の方の臨時予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、予算しとったから減額したというだけのことじゃな、実質的には。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 復帰がありますので、そういったことで臨時賃金のほかに職員給料も見込んでおりました。そういった関係で減額という形にさせていただいております。説明不足で申しわけありませんでした。

○委員（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっと市長か財務部長に聞きゃええんか、教育委員会か教育次長に聞きゃええんか。

4ページの説明資料の中、スポーツ振興課の4ページの中の合併特例債が1,400万円じゃと、予算書は17ページじゃという説明したんじゃけど、実際、予算は1,400万円というんが合併特例債の事業債でわかるんじゃけど、17ページの説明書は全部のトータルでここへあったりするから、1,390万円じゃわな。ここで補正しとんが1,390万円補正じゃがな。こういうときに、やっぱりこの今、安本課長の言ようる説明というのはちょっとわかりにくいと思うてな。1,400万円の補正じゃけど、前後の10万円の減額があったりして、合わせたらトータルで1,400万円になるんじゃけん。

わかるかな、言ようること。ぱっと見でいうたら、これがわかりにくいということと言ようるわけじゃ、予算書は1,390万円しか上がってねえし、ページ数じゃ、今言うたのは、安本課長は17ページにはこうなつとる言うけん。17ページなつとりゃせんがなと思うて。財務部長、違うかな。見ようらんのんか、聞きようらんのじゃろう、おめえ。自分のことじゃねえから。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） おっしゃるとおりで、17ページ、今回の6号補正に伴います合併特例事業債は1,390万円の増ということで、委員長がおっしゃるとおり1,400万円と差異がござ

いますのは、他のものがマイナスつけまして差し引きで1,390万円ということでございます。わかりにくくて申しわけないと思っております。

○委員長（北川勝義君）　じゃあからな、これ前から皆、委員さんも言よる、全部わかるようにせえとは言わんけど、説明資料でも見にくうて、僕は年、もうちょっと若けりゃええんじやけど、見にくうなって、小めえ字で、ポイントが小めえからもう見にくうなって、それでわからんように、わからんように隠すのはええんじや。じゃからさっきから言うところ、別に悪い事業しよんじやねえ、ええ事業してくれよんじやから、堂々とやりよんじや、わかるようにすりゃええんじやねえんか。

この間からでも、悪いけど、自動運転も2,000万円じゃとか予算言う者もおったし、1,300万円じゃ、見てもわからんわや。同僚の議員でも違うこと言う。違う、こうなると言うて僕は、予算わからんようにせんでも、わかりやすうしたほうがええということをやようたわけ。何かわからんようにしようたら何か隠しとんかというて、皆どっかかしばらまいとんのも、事業単位で補助金のもらうことによって違う場合もあるけど、こりゃ過疎債じゃから、合併特例債じゃから、一緒じゃから市債借りるのは、同じじゃから。

例えばこういう書き方じゃったら、合併特例事業の後ろに何とかという、これ全体じゃからええ、1,390万円は、これ間違いねえ。これの説明書と整合性がねえというのを教育委員会に言いたかったんで、整合性、ちょっとそれをしていただきてえということ、財務部長言よんで、おかしい話ししよんじやねえんで。あんたらが説明おかしいやこう言ようたらおえるもんか、あなたら、目いっぱいこう書いとんでと言わなんたら、あんたらがおかしい言われたら、聞きようるこっちは、なおおかしゅうならあ。まあよろしい、今度は気をつけてください。

詳しく書いてくれとんじやけど、ここの中ちょっと何もなかったら、委員長報告もあるんで、ちょっと聞かせてもらうんじやけど。これのやり方をいつも言うんじやけど、繰越明許するときに設計費が出てくらあな。これで、どうもようわかりにくいんが、僕の考えと違う、僕はなるべく明許繰越もするべきじゃねえというのが考えで、今ごろ国がおかしいから、すぐ明許繰越が簡単に、僕ら明許じゃというたら黙ってから繰り越しやりようたけど、それもできんから、ほんまの話が繰り越しせなんだという話じゃ。やっぱり、やり方がわかりにくいんじやな、これ市長、何かすぐ明許繰越でええんかと思うて、やられるんじやけど、これじゃったら、予算のとり方もあるんじやけど、間に合う、間に合うと言うけど、今3月で決裁して、議会で議決して繰り越して、4月からとか5月から設計するわけじゃろう。じゃったら3月、当初予算つけときゃええんじやねえんか。予算のとり方もあったんじやろうけど、つき方、合併特例債の絡みもあるんじやろうけど。

いや、僕の言よることもわからんかな。市長、言よることもわかりようるでしょう。何でこういうことするん。やっぱり、今ごろ多いんじや、赤磐市な、絶えず繰り越しして。これは国の交付税とか、ばらまきというたら言葉悪い、国の交付金が急遽決まってやるというのじゃっ

たらええんじや。この29年度やったら認めませんよ、30年度は認めませんよ、今やってくださいというんじやったら、予算つけて明許繰越するのはわかるんじやけど、何かこれ今ごろ、何か予算だけ年度末につけて、すぐ繰り越しじやあというて、意味があるんかなあと思うて、これ。何か意図があるんかな、意図というんか、そうなつとんかな。あえて確認してえ。ここじやねえと合併特例債が1,400万円、来年度予算というてもうすぐじやが、1日たったら、30年度予算にしとって、4月1日から執行すりゃあ同じことじやろう、明許繰越するんじやから。今やりようて何ぼか設計するので、ずっとやとりますよと、今500万円済んで、あと8割、7割残つとるから、その7割分を明許繰越するというんじやったらわかるんじやけど、何でこういうことするん。予算のつき方かな、どんなんかな、ちょっとわかりゃあ教えてほしいと思うた。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 基本的な考え方は、事業について年度の途中にこの必要性が起こった、あるいは実現が可能になった、そういう事業については、通常の運営では新年度予算に計上してスタートするのが普通なんですけども、なるべく早くに行ったほうが効果が、発現が期待できるようなものについては、明許繰越をしながら年度の途中に予算をお願いして、早期に着手していくということをさせていただいております。その辺が柔軟にやっているところでございまして、御理解のほうお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕はそういう意味で言うたんじやのうて、やっぱり何ぼかをやりようて、1割とか2割できとって、交付金とか、国の急遽来て3月に決定とかというのはわからんことはない、12月決定とか、そういうなんは、もう明許繰越で。

これだったら、極端な話ゼロ国じゃ債務負担行為でゼロ国の話じや。ゼロ工事国債と言わずにゼロ国の話ししょうるん。ゼロ国じゃからいけんというて、予算つけて、まあわからん者がおったら、わかる者も皆さんわかる。予算つけていく場合はそうじゃないと。これが10月でもついとんじやったらええ。それから、今3月じやねえとつけれんと、国の内示があつてというのがありますわな、年度によって、来年度つかん。それはもうようわかる。

1つの事業進めていくんじやったら、緊急性あるんかも知れんけど、災害があつたとかは別で、緊急性があるんじやったら、動くのが4月じやから4月でもええんじやねえかなと。ただ、今そこで合併特例債の基準の年数のこともある、それから全体の流れの予算のこともある、起債のこともある、いろいろなことで考えてやられとんじやったらいたし方ねえんじやけど、今見ようたら、ほかのこと例出せというたら出すけど、もうすぐしたら全額繰り越して、これが1割と、1,400万円のうちに200万円しとって1,200万円繰り越しというんじやったらわかる。これが12月ぐれえやったらまだわかるんじやけど、3月というたら、もう3月議会で今や

って、何日の差があるんならということを書いたかったんで。気持ち的に誠意をあらわしとんじゃというのはわからんことはねえ、これやる気があるんじゃというのわからんことはねえ。そしたら、ちょっと違うんかなあと思うて。それで、あえて聞かせてもらおうと思うて。

まあ藤井教育次長も挙げとったけど、友實市長も挙げたけん友實市長のほうを指名させていただいたんじゃけど、気持ちはわからんことはねえんじゃけど、やり方としたりそうなるんじゃねえかなと、僕は思うとんです。これは、僕がそう思うとるだけで財務部長も何かどうのこのうの答えてくれようたけど、そういう気持ちじゃから、あんたらプロパーじゃけん、大先輩じゃけん、事業の先輩じゃけん教えてくれりゃええんじゃけど、そうなつとるのが当たり前じゃねえかと。

それで、一般的に見たら、予算が全部した繰り越しじゃ、繰り越しじゃというの、明許繰越じゃというの、やっぱり正しい予算づけの方向じゃねえんじゃ、やっぱりな、これはな、と今思いました。これはまた、市長、考え方があったら教えてくれりゃええし、参考にしてください。やるんじゃったら当然全額繰り越しじゃのうて、急遽起こったことじゃねえ、じゃからいろんな変な質問が出て、急遽起こったんか、誰がいつしたん、どうなんというて、こういう話が出てくるんで、そうならんようにしていただきたいと思ったんで、答弁は結構ですから。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明資料3ページの8,736万円減額、1,389万6,000円減額、同じ関係のものなんじゃろうけど、減額分が余りにも大きいんじゃけど、見積もりとって予算お願いして、返す予算のほうが多かったりしたら格好悪いことはねえんじゃろうか。その辺のいきさつと、考え方をちょっと教えてほしいんですけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどの下山委員の御質問お答えします。

当初の補助金申請はこの事業費でさせていただいたんですけど、国が一律1,000万円以上の工事につきましては50%の減額ということで、全国的にそのようになりまして、うちのほうも財源が、あと県費補助事業があつて事業をさせていただいたということでございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃ、予算お願いする前には、この内容でよかったんじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） そのとおりです。

○委員（下山哲司君） その後に、頭くくってこられたという意味じゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員（下山哲司君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） あれ、下山さんの言うとおりにじゃけど、土井課長、やっぱりそういうなんがあったときには、前もって委員会であつとこう、5%ぐれえじゃたらええんじゃけど、50%というたらちよつと半分じゃけん、ちよつと言うてもろうたほうがわかりやすい。

僕はちよつと逆に考えたんが、これはもう29年度はこれでやめて、30年度に繰越予算つけるからということでしたんかなととりょうたんです。

○委員（下山哲司君） いろんなを想像するようになる。

○委員長（北川勝義君） うん、そこら思ようたんで。

それで、これ30年度も出てくるんじゃけど、赤磐市に占める、はっきり言うて、両宮山の古墳というたら、本当あの辺をやっぱり何か鳥瞰図つくるんじゃねえけど、何でもデータつくるとか、本当に勉強してもらうんじゃたら、資料館があるんじゃから、びちつとやるべきじゃなあと思うて、これ学校教育にもなるし、それからまたあそこの堤のとも家と境がわからん、変なところは、あそこらやこうでも整備せにやあ何かどうもなあ、教育委員会は土井課長がいつつも言う、日本の指定のあれへ出さにやいけんのんです、今回おえなんだんなんですというて、そういうことばあ言う。あの周りええように整備せにやあ、出しても意味ねえで何か、どこからどこかわからんというんか。

それから、官民の境界のどこやこうでも、ちよつと余りにも地元の方が草を刈っていただきようるけど、草を刈るだけじゃようねえ。ちよつと今後考えていくべきじゃねえかと思う。やるんじゃたらもう少し、教育長、力入れてやるかな、中途半端じゃのうて、中途半端というたら、よう昔の貧乏人の銭失いというて、僕らみたいなのになるんじゃけど、やっぱりぽつとやるんじゃたら補助金もろうてきて、市長が国へ行って金もろうてきたり、やらにやいけんのじゃねえかなと思うんじゃけどな。

これが小めえ古墳じゃというて、ぼつけえことはねえなというんじゃたらええんじゃけど、やっぱり今遺産登録にしてえぐらい出していきようることになるんじゃたら、もっとやるべきじゃねえかなと思うた。そのことについて国から補助がつくか、つかんかじゃねえんじゃけど、できりゃ単市でも考えていこう、年次的に、1年でやれというわけに、10年計画で単年に単市で、例えばいうたら1,000万円か2,000万円ずつしていくんじゃとかというような、これから計画立てていただきてえと思うんです。どう思われとるか、教育長、わかりやあ答えていただきてえ、市長でもよろしいし。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） ありがとうございます。

確かに赤磐市が誇るべき遺跡でございます。これからどのような整備をすれば観光に結びつくものか、いろいろ考えながら財源の確保に努めながら、整備を進めてまいりたいと考え

ております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、次、消防本部お願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それでは、消防本部からの資料の御説明をさせていただきます。

消防本部資料2ページをお開きください。予算書にあっては16ページ、補正予算説明書にあっては6ページから7ページをお開きください。

議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）の主なものについて補足説明のほうさせていただきます。

まず、歳入でございます。

21款市債1項市債6目消防債1節消防債の1,210万円の減額でございますが、これは事業費確定による減額でございます。当初予算時に、これ救助工作車の関係の事業です。当初は総事業費1億1,000万円に対しまして、起債の算定をさせていただいていました。それから入札後、事業内容が決定しまして、起債の内容等再度精査して差額分の1,210万円を減額補正とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明のほうさせていただきます。

予算書は28ページ、予算説明資料18ページから21ページのほうお開きください。

○委員長（北川勝義君） 本会議でしとるけえ、さっきも同じこと言うた。補足説明をしてくれ、細部説明しょんじゃねえんじゃから、頼むからよ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 重立ったんでええから。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 職員の人件費の関係の説明をさせていただきます。これは人事院勧告に伴いまして、82名分の職員の手当、給与、共済費等を323万9,000円のほう減額させていただいたりします。失礼しました。増額です。323万9,000円の増額です。申しわけございませんでした。

続きまして、非常備消防費の説明をさせていただきます。

これは需用費で消防団のはっぴ事業の入札残によります減額となります。30年度、来年度で全て整備予定となっております。40万円の減額です。

続いて、消防施設費の18節備品購入費の533万円の減額ですけれども、先ほど歳入のほうで

も御説明しました救助工作車の事業費確定による入札残による減額となります。

非常に簡単ですけれども、補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 消防大学校入校の受け入れがなかったためっていう日本語は、どう読めばいいんでしょうか。予定者がやめちゃったのか、その辺のことをちょっと教えてください。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは消防大学校の教育授業課程で、火災原因調査という課程がございます。こちらの定数が正確な、火災原因調査枠に岡山県の赤磐消防が手を挙げたところ、そこの該当枠に入らなかったということになります。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ということであれば、30年度に、例えば私が29年度に行かせてもらう予定で行けなかった、30年度には優先的にその人が行けるんでしょうか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 30年度は内諾をいただきました。

○委員（大口浩志君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点、ちょっと腹が立つとるけん。消防施設費の備品購入費、救助工作車約1億1,000万円、これ買わせてくれえということで消防が熱烈な説明があつて買うということで、前は下山さん、僕が産建のときに合同で見に行こうと言うたこともあつたな。それがあつて、それは1億円もとらん8,000万円ほどの救急車でも行こうというて、実現せなんだんですけど。これを新しく来たので、工作車を見たいというお願いをしたら消防長がよろしいと言うて、いついつ持ってくる言うて。今度は説明のときに検査が切れたけん持ってこれん。ここの委員会でいけしゃあしゃあと、皆さん覚えとる、軽部で痛ましい事故があつたから間に合わなんだ。軽部であつた事故と痛ましいは違う。あなたが持ってくるというて約束したんじゃから持ってこにゃおえんことで、それで次の日はいろいろしょうたんかもしれん。僕、余り取り合うてねえ憤慨しとつたからあれじゃけど、よかったら消防署へ見に来い。消防署に見に行くというて、やめて途中で委員会できるわけありませんがな。

それで、ぜひ、やっぱり1億円から、市長、これ市長部局からの命令でもよろしい。一遍ぐれえここへ、今回の本会議のときでもよろしい。ただの5分でも、昼のときに20分でもよろし

い、30分、1時間も置いとけとは言やあしません。そのときに事故があつて工作車が出なかつたらいけんときはええですけど、これだけの、皆さん対応してやってきとんじゃから、どっかへ置いてもろうて、見てもらうだけでも見てもろうて、説明をだあだあせんでもよろしい、立て板に水みたいにしつこい話しせんでもええけん。これは工作車でこういう機能ありますと、箇条書きでもええけんして配って、ぜひしてください。

それをちょっと言いたかつたんで、あえてここで言わせてもらよんです。それで、ここへ議長も今おられるんで、もしそういうことになりや、議長のほうへお願いして事務局のほうからこの時間には、例えば、案ですよ、僕勝手に言よんのは、12時20分から40分の合間がありますから見てください、こういうのも一つぐらいあつてもええんじゃねえですか。事故したり、どこの車が事故したどうじゃ、そねえな話ばあ、もっとええ話ししてくださいよ。私はそう思います。どんなですか。消防長して下さりやええし、消防長がおえん言うたら、市長、できますか、そのくらいのことは、どんなですか。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） わかりました。一応そういうふうに段取りをさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしゅうお願いします。

前はな、さっきも言よんじゃ、責めよんじゃねえんで、あなたが約束して、あなたが今度はできん言うて、そりやあ僕が言よんじゃない、あなたが言うことなん。それで、この間はいけしゃあしゃあと、西軽部で事故があつたから、悲惨な事故があつて、それで出とるから、へ講釈言うな、そんなこと火事があつて出とる、よその火事があつたら対応できんじゃねえか、消防車が。そんなナンセンスな話は。

せえで、持ってきたら持ってきたじゃのうて、やっぱりぴちっと説明してやるべきじゃと思うた。これはもう、僕はもう怒るかもしれん、消防のことじゃからあえて言わせてもらよん。本当は、消防とか、いろいろ人権問題とか、医療関係、教育関係というたらタブーが多いんじゃけど、タブーじゃおえんのじゃ、これからオープンでやらにやおえんのじゃ、悪いことは悪い、ええことはええでやらにやおえんのんで、ぜひ持ってきて、そこらは議会事務局長とか、総務部長がおるんで相談して時間的なこと言ってください。もう、やりようるときに議会をせえじゃねえ、議長にもお願いして、議長、そのくらいの、休憩時間じゃつたらええでしょう。そのこと、ぜひお願いしますんで、皆さんに見てもらうのも大事なことじゃと思うんです。

○委員（下山哲司君） 1つよろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ついで言うちゃいけんけど、今度の委員会のときでもええんじゃけど、今まで何回か聞いとんじゃけど、もう忘れてしもうとるんで、新しく買うた前の救急車の

機能とか、それから今言うた工作車の機能、その内容説明をちょっとついでに委員会の中でやってもらいてえんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 委員会か。

○委員（下山哲司君） 委員会の中で。

○委員長（北川勝義君） 本会議じゃのうてか、ないんでもうこの本会議しか。

○委員（下山哲司君） うん。そりゃ全協があるときに来てやってもらえりゃ一番ええんじやけど、やっぱし億に近いものを買って、その機能がどんなもんかわからんというような議員じやだめなんで。

○委員長（北川勝義君） 議長、今委員会のほうで全協のときでもええ言うんで、よろしゅうお願いしますんで。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） この前も委員長が言われて、結果的に委員長は来られんかったんですけど、ほかの議員さんは見られたと思うんです。また、同じことをするんだったらどうかなというのが正直あるんですけど。もしやるんだったら、例えば議長を通して全議員でやる……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、今そう言うたがな。何を言よん。

○委員（松田 勲君） そうですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、ちょっと言い返すかもしれんけど、僕は一切聞いてねえ。委員会で持ってこんとと言うて、聞いたわな、永徳さん、話、あそこで言うたわな。そう言うて、その後ので、そのときは言い返さなんだ。もう消防長、あなたが思うたこと、あなたがしなさいというて、あなたが決めたことじゃけんというて言うたん。結果的には朝持ってきたん、僕も見たよ、来たとき、早う来たから。取り合う必要ねえもん、車のドアのどこまで行って何か物を言よんじやろ、副市長もおられたよ。僕は委員会へ上がるから言うて、委員会へ上がったんよ、本会議上がるからと言うて。

そんなときにどうこう言われてもおえん、松田さんだけが見たけんどうこう、二度手間じゃ言う。ええかげんな、何か因縁つけるようなこと言わんようにしてよ。僕は、おめえ、そんなこと知らんもん。

じゃあから、さっきもこの委員会として見ておかにゃおえん、大事なこと、下山さんも言われようるから、悪いですけど、議長のほうで、全協でもええ、何かのときに説明してくれえ、今度は、本会議のときに来れりゃあ議長に申し入れして、議長が、いや、これは見んでもええと当分、言うんじやったらええけど。

まだ、言われたのは、消防長言われたんで、委員会のとき見に来い言うたんよ。小学校の、この間見た桜が丘小学校は授業しょうる、授業に迷惑かからんあいた時間を見はかろうて行きましようと、帰ってきて図書館も邪魔にならんときに見させていただこうということでして帰ってきましたが。そういう配慮をしょん。それなのに見に来いというて失礼なこと言うな。僕

ら。

松田さん違うんで、そりゃ。

○委員（松田 勲君） ただ、やるのはいいと思うんですけど、この前のときにはそのまま来られとったんですけど、やっぱり、いざ何かあるかわからないので、そういった緊急体制にできるような体制で来ていただいたほうがいいと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、当たり前じゃがな、そんなもん。

松田さん、そんなこと言うたら、救急車が、火事があって、消防でも行きようたら、こっちへというときに出ていっとなのに、こっちが出た、おらんというたら、消防車100台持つとけえというて、救急車でも、困るが。

○委員（松田 勲君） それは当たり前のことなんじゃけど、一応……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それをあえて消防長が、西軽部のほうで悲惨な事故、そういうことをいけしゃあしゃあと、それを大にしてそんなこと言うな。もし僕の孫がなっととたら、ふざけるんじゃねえわというて言いてえ。そんなこと言うて、だしに使うたらいけん、自分が言うて、手違いじゃったら手違い、自分とこの車検が切れとったら切れた、自分が悪いんじゃ。僕か悪いんじゃねえ、僕が車検切らしたんじゃねえんじゃけん。それを松田さん、怒りょん。

その後続けて消防は3つも4つもだだあごちゃばあ言うてきたから、余計腹が立ちょん。以上です。

ここで皆さんにお諮りします。

失礼、消防のことはこれで終了させていただきたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それから皆さんにお諮りします。

30年度のことがあるんで、なるべく時間、もうお昼ですけど、40分から、お昼は20分前ですけど、やらせていただきたいと思います。

どうでしょうか。

1時までとれ言うんじゃったら、1時までとりますけど、ただの10分、20分でも。

○委員（下山哲司君） 定例じゃから、1時にしてください。通常るときはええけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そういうんじやのうて、30年度のがあって、請願も皆あるから、僕は、下山さんと考え方違うて、どうせ請願のことで来られとんじやろ、傍聴しに。なるべく早うでも終わらせてあげて、間あけずにしてあげてえというんが僕の考えじゃから言うるだけ、そりゃあ別に構わなんだからよろしい。時間どおり休んでゆっくりやりゃよかったらやらせてもらいますけど。

今、下山さんがそねえ言われたんで、1時まで休憩とします。

1時から再開しますからよろしゅうお願いします。

午後0時9分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を終了したいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 先ほどの松田委員の消費生活センターでの相談数について即答できませんで済いませんでした。調べてまいりましたので、説明をさせていただきます。

今年度、昨日までに359件の相談数です。ちなみに、28年度の年度トータルは184件、27年度が173件でございました。

また、消費生活センターでは相談を受ける以外にも啓発のために出前講座を行っておりますが、今年度は23件地区へ出たの出前講座を行っております。これも28年度につきましては11件、27年度は12件と、センターの名前も大分知れ渡ってきたんじゃないかなと感じております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

それでは、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

なお、本会議で詳細は説明しておるんで、補足説明ということと重要なことがあるのをやってください。また同じことをやるんじゃないと思ったら意味がねえと思うとんで、よろしく申し上げます。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、議会費について御説明をいたします。

予算書でいきますと34ページ、35ページになります。予算説明資料につきましては20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。

今回の議会費に関しましては、昨年対比で3.9%、703万9,000円の増となっております。主なもので申し上げますと、議員共済費組合負担金が4月1日基準でございまして、昨年度当初が16名の議員さんというところが、30年度では18名の議員さんということで、その分が増額になったものでございます。

それから、もう1点は、職員の異動に伴います人件費の増額、以上が主なものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さんに委員長としてお願いしておきます。

やり方提案させていただきます。一括で歳入歳出ですが、歳入だけやると、そして歳出やるという両方かかわって来て聞き直しがあると思うんですけど、先ほどの各部ごとに分けてやったら大分時間が相当数かかりますので、歳入を全般通して説明していただき、それで歳入の説明を聞いて質問いただき、それから歳出のほうをやっていただいて、歳出の質問聞くという、そのときに歳出のときに歳入の質問も兼ねて、あわせて一緒にでも構いませんから、そうさせていただきたいと思うんですけど、どんなでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） よろしいですか。

それでは、そうしていただくということで総合政策部から説明していただければいいんですが、先に7ページの「第2表債務負担行為」及び8ページの「第3表地方債」についての説明を願いたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 委員会資料、総務部の7ページをお願いします。予算書は7ページになります。

債務負担行為、岡山県議会選挙ポスター掲示場設置等委託業務につきましては、年度を平成30年度から31年度にまたぐためお願いするものです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 7ページの債務負担行為の説明がありました。

それから、第3表はええんかな、地方債のほうはええんか。過疎債があるんじゃないか、ええんか、地方債ええんか。補足説明ですんか。

藤井次長するんか。

○教育次長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 予算書8ページの過疎対策事業債1億6,190万円のうち、教育委員会の関係といたしまして1,460万円でございます、その内訳といたしまして高等学校等学費補助事業400万円、外国語指導助手配置事業450万円、ICT支援事業150万円、体育施設整備事業460万円でございます。

また、合併特例事業債17億7,970万円のうち、教育委員会の関係は6億4,680万円で、学校施設空調設備整備事業2億4,080万円、また熊山運動公園整備事業の財源といたしまして4億600万円でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、「第2表債務負担行為」、それと「第3表地方債」について質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 内容については、委員長、後で。

○委員長（北川勝義君） 内容、後でよろしいか。歳入歳出含まれたところで結構ですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、歳入を順次説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 関係部分を抜粋して説明させていただきます。

総合政策部資料の7ページとあわせて予算書の21ページ、予算説明書の8ページ、9ページをごらんください。

総合政策部資料7ページの債務の上から2番目、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。

地方創生推進交付金につきまして、687万円計上させていただいております。充当先といたしましては、シティプロモーション事業と公聴広報事業になります。

8ページになります。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債でございます。

議第1号で説明させていただいております計画の変更にかかわるものでございます。市民バス運行事業吉井地域運行分と広域路線バス運行事業、柵原共同バス運行事業にそれぞれ過疎債を充当させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 創生課遠藤です。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、総合政策部のほうでまとめをしておりますので、引き続きまして総合政策部の資料で10ページ、お聞きいただけますでしょうか。

歳入につきましては、予算書も飛び飛びになりますので、この総合政策部の10ページを少し見ていただきましたら、基本的に変わっておるものは特にございませんが、一番上のおためし住宅の使用料でございます。使用料及び手数料の総務使用料のおためし住宅の使用料、前年度と同額ということにはなっとなですけど、また後ほど歳出のほうで補足説明をさせていただ

きたいとは思っておりますが、今市内に桜が丘で1軒、吉井の石地区に1軒お借りしております。それから、赤坂では適塾を利用させていただいております。これに加えて、できますれば、もう1軒、事務局といたしましては熊山方面に今ないので、というのを1軒思っております。

補足説明としましては以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の7ページ、歳入の20款のところです。予算書は30ページ、資料は15ページです。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入で団体事務取扱手数料、こちら職員の保険料の天引きをしている関係でその事務手数料が入ってくるもので294万1,000円。それから、市主催の職員研修を行った場合に市町村振興協会から研修費の助成金ということで6回分ですが150万円歳入で入ってくるようになっております。

以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、続きましてくらし安全課の主なもの、新規事業についてのものについて主に説明を行いたいと思います。

総務部説明資料の10ページ、予算書につきましては21ページになりますが、総務費国庫補助金につきまして、これは無線システム普及支援事業費等補助金ということで6,330万円、これはコミュニティFMの中継局の整備を行うものへの補助金で、対象事業費の3分の2の国費となっております。

続きまして、予算書の24ページにつきまして、県の補助金でございますが、消費者行政活性化事業費補助金424万6,000円ということで、消費生活についての県の補助金ですが、相談員の人件費の2分の1と啓発などに係る対象経費の100%県費ということで計上いたしております。

続きまして、起債のほうへ移りますが、予算書32ページの8目過疎対策事業債ということで、これはコミュニティFMの中継局の整備を行うものへの起債ということで2,370万円計上しております。

続きまして、同じページの14目緊急防災・減災事業債ということで、防災行政無線施設整備事業640万円でJ-A L E R Tの新型受信機を導入するものへの起債ということで計上いたしております。

以上、総務部の歳入の説明です。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは補足説明をさせていただきます。

地方消費税交付金につきましては、予算書は15ページ、予算説明書は4ページをごらんください。あわせて、財務部資料5ページをごらんください。

6款地方消費税交付金は、景気回復が見込まれることや地方消費税収の配分基準の見直しにより、前年度より6,900万円増の7億500万円を計上しております。消費税の8%のうちの1.7%が県税の地方消費税となっております。改正となるのは、この1.7%の各都道府県に割り振る基準のうち、人口基準の比重を高め、販売額による基準と5割ずつにする改正となっております。その後、県から2分の1が市町村に交付されますが、県から市への配分基準は従来どおりで変更とはなっておりません。

次に、自動車取得税交付金につきましては、予算書は16ページ、予算説明書は4ページをごらんください。

8款自動車取得税交付金は、自動車販売数が伸びていることや、消費税増額前の需要を加味し、前年度より2,500万円増の7,400万円を計上しております。

後は、本会議場での説明のとおりでございます。

財務部からは以上です。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の関係の歳入につきまして説明申し上げます。

予算書のほうは18ページ、予算説明資料は7ページ、教育委員会の資料につきましては5ページからになります。

まず、予算書の18ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料の3節幼稚園使用料の幼稚園保育料931万円につきましては、公立6幼稚園の保育料でございます。

続いて、予算書22ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金並びに2節中学校費補助金につきましては、小中学校の児童・生徒に係る要保護児童・生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

続いて、予算26ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、2節中学校費補助金の部活動指導員配置事業補助金185万4,000円は、教員の負担軽減のため教員にかわって部活動指導を行う指導員を配置する経費に対する補助金でございます。

続いて、15款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金、1節教育費委託金の生徒指導総合実践事業委託金700万6,000円につきましては、不登校教育相談支援員や訪問カウンセラーの配置等に対する県の委託金でございます。

市債の関係につきましては、先ほど第3表で申し上げたとおりでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防本部の歳入について御説明をさせていただきます。

消防本部資料3ページのほうをお開きください。予算書は22ページ、説明資料は8ページから9ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金の1節消防費補助金の1,480万円の歳入ですけれども、これは本署所管の高規格救急車の更新事業になります。緊急消防援助隊に登録している車両の整備に係る補助金の上限額を計上させていただいております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから歳入の補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたら受けたいと思います。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 歳入の中のゴルフ場利用税、貴重な自己財源の一つかなと思っておりますが、以前はもう少しあったような気がするんですけど、傾向としては右肩下がりなんでしょうか。また、その理由は、料率が下がっているのか、利用者数が下がっているのか、その辺の背景がわかれば教えてください。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） ゴルフ場利用税交付金は、合併以来右肩下がりの減収となっております。要因といたしましては、年齢が18歳未満の者、70歳以上の者、障害者が利用する場合は非課税となります。特に、70歳以上の者の増加が近年多く、課税人数の減が要因となっております。また、近年税額が下がったことも要因に挙げられます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、大口委員。

他にありませんか。

見落としがあっても、歳出をしたときに歳入もあわせて聞かせていただくということになりますので、簡単に、簡単にと言うたらおえん。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 消防のほうで、さっき説明があった緊急車両ですか、整備関係でございますが、これは基本的に買ったところで見えていただくのか、通常の実備会社で見えていただくのか、そんな決まりがあるんでしょうか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 買ったところで見えていただくという、意味がちょっとわからなかったのですが、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません、言葉がちょっと、申しわけないです。

今回、工作車とかいろいろ購入しますよね、そういったところで保証期間があって、そこで見えていただくのか、通常の実備会社とかそういったところで見えていただくのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 車両その物はメーカーの保証でメーカーのほうで整備のほうをしていただいて、積載備品にありましてはそれぞれそのメーカーの保守管理のほうで整備等をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 今、松田さんが言ようのと一緒なことじゃけど、消防車にしても、そう今の答えは模範の答えかよう知らんけど、地元にも自動車の業者ようけあるんじゃから、点検してもろうて、いざ間に合わにゃおえんような車両はそういうようなのにしてやられりゃええんじゃないかなと、今思うんじゃ、どういうやり方しょんかというのを聞かせていただきえ。非常備消防は皆そうしょうったがな。そこらどう考えとんか。

それから、1つ、僕も本部機動部長も長くやりようた経験があつて、なかなか名前出せというたら名前も後で取り消してください、削除してください。・・・・でポンプ車買うとつて、めげて水が入って漏れようと、圧が上がらんというときに、・・・・へ来いというて電話させたら、・・・・来なんだ。3日後に来るというて。3日後に来られたら、火事があったときどうするんならという話をした。これ今、消防車のことで、早急に来てもらわにゃ困る。そういうことも踏まえて今度は入れるときに、今どういう対応をしたら、例えば言うたら3日後じゃねえと来れんような話じゃたらナンセンスなんじゃ。きょうめげて、発見して点検して故障しとつたらすぐ来てもらわにゃおえんのんじゃ。そのために営業所もあつて営業努力でやるんじゃから、アフターやろうが、トヨタがアフター、レクサスがさせるから車も売れるんじゃ。それどう考えとん、今消防のはどういうやり方しとんか、ちょっと教えてください。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 基本的に、車両を艤装したメーカーさんにそれぞれ故障があったときには対応していただいております。それも、先ほど委員長御指摘の日にちがかかる点ではございますが、消防団車両にありましても早急な対応をお願いしているところで

す。  
団の関係で時間がかかるような場合は、周りの部、方面隊長に御連絡等をさせていただいて…

…。  
○委員長（北川勝義君） 可搬じゃない、可搬の話しょうらん、自動車ポンプの話しょんじゃが。可搬の話はしょうらん。自動車ポンプの話しょんで、今買うたところからメーカーが直しに、したとこが来るわけじゃろう。来なんだんがあつたから言ようるわけじゃ。担当の消防主任が誰じゃつたというて言うで、今も覚えとる消防主任。セイジじゃつたんじゃ、名前。セイジ言うたらわかる者おるけど、消防署に。やっぱり、そういうのじゃあいけん言ようる。せえでやかましい言うて来させた。言わなんたら、あした行きますとか、きょうわかつて火事が、そのときちょうど、吉井のときに火事がよういきようつたときじゃつたんじゃ。じゃから直さにいけんわけ。可搬の場合は持ち合わせすりゃえんじゃ、本部機動部というてこれ持つととこが動かなんたら困るが。これ今言うのは、常備消防の、特に赤磐消防が持つととこで、本署が持つととこじゃけどうならということと話したんじゃ。見れるんじゃつたらすぐ、どこのメーカーとかというんじゃのうて、買うたところのが来てもらわにいけんということと言いたかった。わかるか、言ようること。それどうなりよんならというて。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長おっしゃるとおり、とりあえずつくったメーカーさんに対応してもらっているところが現状でございます。

○委員長（北川勝義君） いやいやいや、すぐできよんかという話しとんじゃから。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それも早急に、急いで対応するようには担当のほうからちゃんとメーカーさんには訴えています。

○委員長（北川勝義君） 僕が言よんのは、特殊車両で起債してやるのに、そこしか直らんのもあつた、部品もありいろいろある、アフターもある。入札するということはアフターまでするということついとんじゃろうという話をしようるわけじゃ。物を売り切りじゃつたら安うしてどっかで売りよんと同じじゃがな、そんなもん。全部整備するから売りよんじゃろうが、そこんとこをびちっと入札のとき、今後やるときにしてくれということと言ようるん。高規格自動車の積載車の工作車が来れんじゃ、あれじゃのうて、びちっとやっていただきたいということと言ようるわけ。今度は整備ができとるということを。アフターも見てもらえるというのをしてもらわなんたら意味がねえということと言ようるわけじゃ。そういうことを言いたかつ

た。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、もうちょっと待ってくれ。

それから、皆さんお願いじゃけえ、どこどこの消防です、井元ですってそういうの要らんから。一遍言うたら1回だけ、後はもうわかっとるから、すぐ言うてくれ、時間の短縮じゃから。

それで、大変言い方悪いけど、そういうとこの素質というか、そういう技術を持つとるからそこが売り込んできょんじゃから、そういうとこで直さじゃあ、契約のときにしたりとか、今過去入ったんのも、そういう嚴重にやっってくださいと、早うやれということ言いたかったんで。入札のときやこうそういうこと気をつけて加味して文書に書くんかどうか知らん、仕様書に書くんか。話でこうしてくださいよというのをやっていたきたいということ言よんで、現状がそうなとんじゃたらえんで、さっきは何か非常備消防やこうは、よその各団に頼むとかというて、そりゃ可搬やこうはどねえでもなるんじゃ、可搬自動車、積載車どこでも置いてあるんじゃ、言うちゃ悪いけど。今ごろはやりで婦人消防というものもあるんじゃ、使い方があるんじゃから。今ちょっとそう思うた。車の中へそういう仕様書上げるか上げんかだけ、もう一遍ちょっと教えてください。

はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長のおっしゃるとおり、全力を挙げて早期に対応はさせていただいておるところで、その旨もちゃんと伝えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 歳入については、もうよろしいか。

○委員（下山哲司君） つまらんこと1つ聞きたい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明の中で、100分の42……。

○委員長（北川勝義君） 何ページ。

○委員（下山哲司君） いや、説明でしゃべったことなん。100分の42じゃ3分の1じゃ66.5じゃというて、全部いろんな分率を言うんじゃけど、あれは統一というのはできんのか。

○委員長（北川勝義君） どこの話しょん。

○委員（下山哲司君） 歳入の説明……。

○委員長（北川勝義君） 全般のか。

○委員（下山哲司君） そうそう。

○委員長（北川勝義君） 補助率が違うもん、起債が違ったらそんなもん当たり前じゃが。

○委員（松田 勲君） じゃから、2分の1とか言わずに何%とか統一して……。

○委員（下山哲司君） そうじゃなしに、そういうふうにせにゃおえんようになつとんかとい

うことが聞きたかったわけ。

○委員長（北川勝義君） 補助率違うもん。

○委員（下山哲司君） じゃけ、100分の42と66.5%というたら、分率で言やあ42%じゃから。何で3つ言うたら3つとも違う率を言うから……。

○委員長（北川勝義君） 100分のとか、0.とか言うの。

○委員（下山哲司君） そうそうそう。統一はできんのかというていうのを。何か聞きようたら、別に悪いんじゃないんで、メモしようたら100分の42じゃ、3分の1じゃ、66.5%、その5分ほどの間に言うのになら3つ違うような言い方するから……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（下山哲司君） それだけ。そういうふうに言わにゃいけんのかどんなんか聞きたいだけ。

○委員長（北川勝義君） 市長、今言われた補助率じゃないんじゃないけど、今何ぼというて言われよんの、できりゃあ職員のほうで総務部長、統一できるようにしてください。例えば言うたら、ここでは言わんけど、マイナス言わにゃあいけんの減額とか三角がとか言うたりしようた者おったんじゃ、減額書いとるの。そねえなんはねえんじゃ。10万円の減額とか、10万円のマイナスじゃったらまだええで、三角の10万円じゃというたらそんなんねえからな。そこらと同じ、そこは要らん話。統一できりゃしてください。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほどからの資料の説明の統一の件、できる限り統一した御説明をできるように努めてまいります。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、それでよろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 歳入についてよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、歳入はこれで終わりたいと思います。

また、歳出をやる中で関係がありますんで、そのときにまた聞きたいのは聞いていただければ結構と思っております。

それでは、続いて歳出関係の説明受けたいと思います。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれる、書いとんじゃ、これ。34ページから35ページ、議会費の説明をしていただきたいと思います。

奥田局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、予算書の34ページ、35ページ、から予算説明資料

につきましては20ページ、21ページをお開きください。

今年度の予算につきましては、前年対比で3.9%の増となっております。内容につきましては、職員の人件費、職員の異動によります人件費の増と、議員人件費に関しましては共済費の負担金が増額となっております。この負担金の増につきましては、4月1日が在職の方の基準になっておりますので、29年が16名、30年が18名という形になりますので、その内容が増の主なものでございます。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて、総務費。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の8ページを中心にごらんください。

8ページ中ほど上から始まります。歳出のほうから説明させていただきます。

抜粋になりますので、申しわけありません、一番下の2款総務費、1項総務管理費、6目企画費をごらんください。予算書は41ページから43ページ、説明資料は26ページから31ページになります。

国際交流事業でございます。

海外研修事業につきましては、新規になりますので総合政策部資料12ページに別添資料1を用意させていただいておりますのでごらんください。

概要につきましては、AMD Aが平成27年度から毎年実施されております海外研修事業に参加される市内中学生の生徒に補助金を交付するものです。また、中学生の研修にあわせまして市長がスリランカを訪問いたしまして、在スリランカ日本大使館で事業への協力を求め、ともに研修先で事業成果を確認させていただきます。生徒の引率と衛生面への対応のため、市職員が同行いたしまして研修の充実に努めます。また、研修後においては、年度内にAMD Aと共催で参加者からの報告会を実施する予定としております。

事業費につきましては251万2,000円で、そのうち中学生の補助金は昨年の実績を参考に15万円の3分の2、上限を10万円として5名の方まで予定をしております。日程につきましては、平成30年7月31日火曜日から8月8日水曜日までの計9日間を予定しております。

研修内容ですが、赤磐市の中学生以外にもAMD Aの中高生会5名以内、広島県内の高校生5名以内、合わせて15名以内の同行の方がいらっしゃいまして、引率といたしましてはAMD Aの事業担当者2名と看護師の方1名、赤磐市から2名と広島県内の高校から2名という予定になっております。

主な活動予定は、まず交流プログラムといたしまして、日本人も含めました混合チームで平和についてのグループワーク、キャンプファイアなどでの歌や踊りの発表、英語による日本の紹介、在スリランカ日本大使館表敬訪問を行う予定となっております。

13ページをごらんください。

スリランカの場所をあらわしております。

右側につきましては、スリランカの拡大地図になりまして、左側の首都スリジャヤワルダナプラコッテの付近にございます空港にまずおり立っていただきまして、青色の点線部分を移動していただきまして、右上の活動拠点になりますポロンナルワのほうで活動をさせていただくようになっております。

昨年度、AMD Aが主催されます中高生会の皆さん参加者の感想を伺っております。平和についていろんな角度から考えることができたですとか、助け合う気持ちのすばらしさを知ったですとか、今の環境が恵まれていることを実感し、感謝の気持ちが生まれたという感想のほうが出ているそうです。

市内中学生の参加の募集と選考につきましては、中学校を通じて募集要項を配布させていただき、AMD Aへ応募をしていただきます。応募者多数の場合は、上級生を優先といたしまして、枠を超える場合は応募理由をもとに選考をさせていただく予定としております。

この事業をもとに、世界の人々との相互理解と友好親善を深めるとともに、国際社会の一因として広い視野で考え、行動できる人材を育成できればと考えております。

資料のほう、申しわけありません、8ページに戻っていただきまして、一番下の生活交通対策事業として740万7,000円を計上させていただいております。この中には、先月の委員会でも説明させていただきましたバスのラッピング事業と津山、美作、美咲町との共同バス運行事業を含んでおります。

資料9ページをごらんください。

市民バス運行事業に4,780万円を計上しております。こちらには、通院支援バス分を含んでおります。

下から2つ目の印になります旧備作高校跡地活用事業につきましては、こちらも新規事業になりますので別添資料を用意させていただいております。

14ページをごらんください。

まず、展示物の製作を行います。地球史研究所との連携協力に基づきまして実施しております市民向けの講座や小中学校での教育支援活動事業において活用する展示物を製作させていただきます。また、常設展示することで研究所を訪れる方々に地域の貴重な地質についての理解を深めていただければと考えております。

2つ目に、グラウンド整備についてですが、旧備作高校跡地活用事業のため、地域との交流にグラウンド整備が不可欠であるということから、段差や雑草の根を掘り起こささせていただきましてグラウンドを整地いたします。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、引き続きまして総合政策部の資料の10ページ、右側になりますけれども、中段から歳出のことを少し書かせていただいております。

事業としては、先ほど来申し上げておりますように、大きく変更がございませんので、補足といたしましては10ページの最後のぽつ、若者の転出が問題となっている云々というところで、平成29年度におきましては、山陽団地等を中心としたまちづくりの活性化基本構想を策定させていただき、今大詰めを迎えておるところでございます。30年度につきましては、ぜひこのノウハウを生かして、もう少しまちづくり、広く目を向けていきたいということで11ページのほうにつながってまいります。中山間地域等の拠点づくりのほうにも少し目を向けていきたいと。もちろん、山陽団地の活性化につきましても、構想ができただけで終わりではなく、これから全庁を挙げていろんな取り組みをしていかなければいけませんので、そのような実施計画等も必要だとは思っておりますが、1つはそういう中山間地域での拠点づくり、まちづくりというふうにも取り組みを持っていきたいということで別添の資料の3番にイメージ図として用意をさせていただきます。

15ページをごらんください。

資料3まちの賑わいリノベーション構想策定についてということで、先ほど申し上げたようなことで、上にありますイメージ図が今山陽団地を中心とした市街地、住宅団地のライフサイクル、世代が循環していく、若者を呼び寄せる、そういうまちづくりをしていこうということで今まとめをさせていただきます。下段のほうにありますのは、内閣府の地域生活を支える小さな拠点づくりの手引きのほうから拝借をさせていただきます。こういうふうなイメージによって、いずれの地域におかれましても赤磐市民として愛着と誇りを持って住んでいただけるようなまちづくりを目指していきたいというようなことを考えております。

総合政策部の資料の11ページにお戻りください。恐縮でございます。

白丸の移住・定住推進事業、先ほど歳入のところ少し説明をさせていただきました。2つ目のぽつ、おためし住宅の運営による移住体験の実施、これにも引き続き取り組んでまいります。新年度1件の追加を予定させていただきたいということで増額にもなっております。

簡単でございますが、総合政策部のほうの補足説明は以上でございます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の8ページをお願いします。予算書は45ページ、資料は33ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、8目電子計算費の①住民情報システム運営管理事業におきましては、ぽつの2つ目、税制度改正対応等2,526万6,000円となっておりますが、その下の括弧

書き、その中にコンビニ交付に係りますシステム改修費1,204万2,000円が含まれております。こちらマイナンバーカードを利用しまして全国のコンビニで住民票、所得証明、印鑑証明等の取得ができるようにしようとするものでございます。

それから②地域情報化事業の中では、1つ目のぼつ、ネットワークシステム保守等2,356万円でございますが、この中に公衆無線LANの更改474万3,000円が含まれておりまして、市内の無線LANスポット、更新7カ所、新規1カ所の費用が含まれております。

③の内部情報システム運営管理事業につきましては、1つ目のぼつ、複写機借上料、こちらは本庁、支所で使っています主なコピー機、プリンターになりますけども、こちら21台の予算となっております。

1つ飛ばしまして3つ目のぼつ、庁内情報系パソコン整備1,371万6,000円につきましては、職員の事務用パソコン100台を購入する予算を計上させていただいております。

総務課は以上になります。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、続きましてくらし安全課の説明を行います。

説明につきましては、平成30年度の新規事業の説明を主に行いたいと思います。

まずは、FM放送局についてですが、総務部資料11ページ、予算書40ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の13節委託料の下から5行目の事業計画書作成委託料とその下の施設保守点検委託料合わせて1,060万円と、41ページの15節工事請負費の建設工事請負費9,500万円と合わせて1億560万円がFM放送局についての歳出予算です。

この事業につきましては、防災情報の提供をまず第1に目的としております。現在、赤磐市では、緊急時の情報伝達手段として防災行政無線により、地域により伝達方法は異なりますが、屋外拡声器、いわゆるラップもしくは戸別受信機により放送を行っております。緊急放送につきましては24時間の対応としております。そのほかにも、携帯電話への緊急速報メール、テレビでのデータ通信、岡山県の防災情報メールなど、いろいろな方法での情報伝達があります。しかし、一長一短があり、情報が伝わらなかったということがこれまでもありました。そのために、緊急時の情報伝達をより手厚くする手段としてFM放送の利用を考えております。

FM放送は既存の放送局を考えており、岡山シティエフエムいわゆるレディオモモ、周波数79.0メガヘルツは、現在岡山市内で行っている放送を赤磐市内でも電波を受けられるように整備を行います。通常は一般放送を行っておりますが、緊急時には一般放送に強制的に赤磐市からの割り込みを行い、情報を流すものです。また、専用の受信機、これは緊急告知ラジオというのですが、これを使いますと、電源を切っていても自動的に電源が入り、79メガヘルツに

周波数が合わされ、緊急放送が流れます。他局を聞いていまして自動的に79メガヘルツに切りかわり、緊急放送が流れるようにもなっております。この緊急告知ラジオでなく、普通のラジオや車のラジオで79メガヘルツ、レディオモモを聞いていますと、もちろん同じ緊急放送を聞くことにもなります。ただし、電源を切っていたり、他局を聞いている場合には79メガヘルツが勝手に立ち上がるものではございません。

本日は、ここへ岡山市で現在活用しております緊急告知ラジオを持ってまいりました。このラジオは、周辺のFM、AM放送局を選局できるようにあらかじめこの機械の中に設定しております。そのボタンを操作することによって周波数を変えるようにしております。これ以外にも、この緊急告知ラジオはいろいろなタイプがございますので、赤磐市へ導入時には一長一短を検討して機種決定をしていきたいと思っております。

また、東日本大震災のような有事の際には、被災後には一般の放送を取りやめ、特別編成の放送内容とし、被災後のきめ細かな情報として水道、ガス、電気、電話の復旧情報であるとか安否情報、また避難所の情報、細かくなりますとガソリンや食料品の販売はどこで在庫があるとかというふうなリスナー情報も含めていろいろな情報を流すことも可能となってまいります。このような情報は、地域限定情報となり、NHKや一般民放に比べより細かな情報を流すことができるものです。これに係ります総費用につきましては1億560万円で、内訳は委託料として1,060万円と申しました。これにつきましては、中継局の現地調査の費用であるとか、総務省中国総合通信局申請書類の作成費、各種届け出書の書類作成、また設計等も含めた補助金申請に必要な資料の作成委託料などでございます。

また、工事請負費としての9,500万円ですが、レディオモモは岡山市の中山下に本社を構えて、そこから岡山市内を聴取エリアとして放送しております。岡山市内への放送は、現在岡山国際ホテルの屋上にアンテナを設け、電波を発信しておりますが、赤磐市では一部地域では何とか受信ができますが、ほかにはできませんので、市内の6カ所に中継局を設け、そこから放送を送信することにより、市内全域を聴取エリアとするものです。中継局の設置場所は、山陽、赤坂、熊山地域に各1カ所と、吉井地域に3カ所の予定で現在考えておりますが、今後中国総合通信局と協議を行い決定していきたいと考えております。

歳入は、先ほども申しましたが、国庫補助金の6,330万円は対象事業費の3分の2、起債につきましては過疎対策事業債の2,370万円は対象となる吉井地域に係る対象事業の補助対象外費の100%でございます。

続きまして、J-A-L-E-R-Tの新型受信機の整備について説明いたします。

総務部資料は11ページで、予算書のほう40ページということで、財産管理費の13節委託料の下から3行目、防災行政無線保守点検委託料1,506万7,000円のうち、J-A-L-E-R-Tの受信機更新に680万4,000円です。

受信機更新の必要な理由としましては、広域にわたって影響が及ぶ大規模地震などが発生す

るであるとか、諸外国からのミサイルの打ち上げに対する処理であるとか、処理すべき情報量が莫大な場合には、処理時間の遅延等が懸念されており、国からの情報伝達機会の増加も含めて1回当たりの配信情報量の増加もございます。現在のままの受信機では、平成31年度から情報受信ができなくなると国から通達をされております。よって、ここでこのJ-A L E R Tの受信機を更新する予算を計上いたしております。

また、歳入、先ほども申しました緊急防災・減災事業債は、維持管理に係る経費以外を除いた640万円について100%の充当でございます。

続きまして、消費生活でございますが、高齢者世帯注意喚起はがきについて説明いたします。

総務部資料、同じく11ページで、予算書は48ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、19目消費者行政推進費の12節役務費の通信運搬費52万7,000円でございます。

最近の消費者トラブルは、とても複雑で多様化しており、その上、振り込め詐欺などの特殊詐欺の手口が巧妙化するなど、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、特に高齢者の消費者被害が依然として後を絶たないのが現状でございます。赤磐市消費生活センターへの相談者もほとんどが60歳以上であることから、市内高齢者全員への注意喚起の必要性を感じております。市では、被害防止の注意喚起、啓発は、消費生活講座、地域に出向いて行う出前講座、また配食サービスを利用したチラシの配布などを行っておりますが、もちろんその事業は引き続き積極的に行うとともに、平成30年度新規事業として特殊詐欺被害防止の注意喚起はがきの郵送事業を実施します。事業内容は、世帯の中に一人でも高齢者がいる世帯、8,500世帯へはがきを郵送し、注意を促します。

歳入につきましては、先ほども申しました県費のほうを100%充てる予定でございます。

以上、総務部の30年度一般会計予算の説明でございます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課から補足説明をさせていただきます。

財務部資料7ページになります。予算書につきましては41ページ、説明資料は25ページから27ページまでとなっております。

こちらのほうで、公有財産管理事業費の中でございます。こちらのほうの工事請負費ですが、仁美農村振興センターの老朽化に伴う屋根それからトイレの改修工事を予定しております。財源につきましては、過疎対策事業債を予定しております。また、熊山支所のバス駐車場改良工事、それから本庁舎整備事業で議会委員会室中継設備の導入の工事費を計上いたしております。

財務部からは以上です。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） 続きまして、教育委員会の歳出の関係でございます。

予算書のほうは97ページから、予算説明資料は86ページから、教育委員会の資料は8ページからになります。

まず、予算書の99ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の13節委託料のうち設計・施工監理委託料の510万円の内訳は、プール設備改修160万円、小中学校空調設備工事350万円でございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。

15節工事請負費のうち施設維持管理工事費は、プール設備の改修1,652万7,000円でございます。また、空調設備整備工事費2億5,000万円は、小学校12校の普通教室51教室、中学校5校の普通教室38教室、中学校の音楽室7教室、合計で96教室への設置でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金につきまして、新規の事業といたしまして高等学校等通学費補助金500万円を計上しております。

次に、予算書103ページの2項小学校費、2目教育振興費の就学援助費、また予算書105ページの3項中学校費、2目教育振興費の就学援助費につきましては、平成31年度入学者に対しまして新入学用品費の前倒し支給費用を計上しております。

続きまして、予算書112ページをお願いいたします。

5項社会教育費の3目図書館費につきまして、8節報償費71万9,000円は図書館講座等の講師謝礼でございます。中央図書館が平成30年6月で会館10周年となりますので、記念講演会の講師謝礼といたしまして40万円を計上しております。

続きまして、予算書116ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費につきまして9節旅費の特別旅費134万6,000円につきましては、東京オリンピック事前キャンプ誘致渡航費用などでございます。

13節委託料の相手国招致手配委託料341万3,000円につきましては、東京オリンピック事前キャンプ誘致に係る相手国の来日費用でございます。

次に、118ページをお願いいたします。

2目体育施設費につきまして、15節工事請負費4億4,721万9,000円につきましては、熊山運動公園整備工事といたしまして1億2,852万円、多目的広場整備工事として1億3,910万4,000円、人工芝張りかえ工事として1億4,920万9,000円などを計上しております。

続いて、教育委員会の資料の18ページをお願いいたします。

参考資料といたしまして、18ページには高等学校等通学費補助制度の概要、19ページには補助金の試算をお示ししております。

次に、教育委員会資料の20ページをお願いいたします。

熊山運動公園整備計画図をお示ししております。整備内容につきましては、多目的広場については人工芝の張りかえのほか、ナイター照明4基、観客スタンド、防球ネットを設置しまして、またテニス場横には選手控室、審判控室、本部棟、救護室を設置し、トイレを下水道に接続する計画でございます。熊山運動公園につきましては、ホッケーのほかサッカー、フットサルなど多目的に利用されておりますので、スポーツ振興の拠点となるような総合的な整備をしてまいりたいと考えております。

教育委員会の予算の補足説明は以上でございます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防本部関係の歳出の御説明をさせていただきます。

まず、予算書92ページから96ページ、説明資料は82ページから87ページ、消防本部資料は3ページのほうをお開きください。

9款消防費の中で5目災害対策費以外が消防本部所管の経費となります。

まず、常備消防費と非常備消防費ですけれども、平成29年度事業と特に大きく事業内容が変わるようなことはありませんので、お手元の資料のほうを後でござらんいただければと思います。

次に、消防施設費の細部説明のほうをさせていただきます。

これは、先ほど歳入でも御説明させていただいた高規格救急自動車の更新事業の経費を計上させていただいております。18節備品購入費になります。3,600万円、平成16年度初年度登録の車両の更新事業になります。

以上、簡単ではございますが消防本部からの説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 歳出の説明が終わりました。

一括で質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、質疑があったらお願いしたいと思います。また、先ほど申しましたように、歳入にもかかわることがあると思います。

それで皆さん、ここで、10分まで休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは再開します。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 質疑を款ごとの順番ぐらいでお願いしたいんですけど。行ったり来たりせずに済むから。

○委員長（北川勝義君） いや、それをしたら忘れとって思い出して言われた人が困るから…  
…。

○委員（下山哲司君） 追加でいきやええが。

○委員長（北川勝義君） そういうことがあるから。それはおえん、したら。そういうのがあ  
るから歳入は歳入、歳出は歳出でさせたんじゃ、今回な。できりゃあ、聞く人もそう考えて、  
聞く人がそういう聞き方してくれりゃええんじゃ。総務費のことを聞いて消防費のことを聞いて、  
またというてこういうこと。

○委員（松田 勲君） 総務関係質問して、後から消防でもええわけ。

○委員長（北川勝義君） そうそう。何遍とすりゃええが、そういうふうなことを言うたん  
で。思い出したらというて、要するに1回で5つも6つも聞かんでも1つずつ聞いてくれりゃ  
ええということを言よんで。

はい、それじゃ下山委員。

何かあった。違う、そのことを言いたかったわけ。

それでは、今言われたことを踏まえて総務費、総合政策の関係から順番に総務費というよう  
な感じでやっていただければええと思いますんで、お願いします。何かありましたら。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、総合政策の関係で、もう質問というよりはお願いします。

プロモーションビデオができたという御説明が先ほどあって、各地区と市内小中学校へ配付  
予定ですということになっとんですが、この中に幼稚園、保育園、こども園、もちろん私立も  
含む、それと私立学校と農大等へも配っていただけたらと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今御質問いただきましたのは、その他の事業の進捗状況のと  
ころで御説明させていただく予定のプロモーションビデオのことで……。

○委員（大口浩志君） はい、わかりました。済みません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら大口委員、そういうことで、後で。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、ちょっとずつで申しわけないですけど、無線LANの関  
係がありましたよね、7カ所か何か。LANケーブル。今現在どこについているんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 現在の整備箇所ですが、熊山英国庭園、中央図書館、中央公民

館、山陽ふれあい公園の総合体育館、山陽公民館、桜が丘いきいき交流センター、吉井図書館、以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これは、今後ふやしていくんですか。今の時代やっぱりまちになればなるほどLANがいっぱいあって使いやすいんですけど、もうほとんど今携帯とかで使っちゃる方が多くて、利用者が赤磐は少ないという話がよくあるんですけど、これ今後ふやしていく予定なんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今回につきましては、次年度の整備の中で1カ所、竜天オートキャンプ場をふやす予定にしております。それ以外につきましても御要望をいただいておりますが、今後調整してまいりたいと考えております。現段階では以上になります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 金額的に言うたら大体1カ所設けるのにどのぐらい設置費用が要るものなんでしょうか。設置費用と月の支払いがあると思うんですけど。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 場所によってちょっとばらつきがあるんですが、20万円台から高いところでは70万円ぐらいです。それから、ランニングコストにつきましては、月々の支払いで6,000円から7,000円になっております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それと、今回始まる通知カードはいつからオーケーでしたっけ、可能だったですかね、4月1日からですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） コンビニ交付の関係ですか。

○委員（松田 勲君） そうです。

○総務課長（原田光治君） 来年度中の導入を目指しておりまして、来年度末になるかと思っております。

○委員（松田 勲君） 来年度末なん。

○総務課長（原田光治君） 30年度末。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そんなに遅い話だったんですかね。この4月からとかというわけじゃないんですね。1年待たないといけないんですか。

これ、私も委員長に言われてカードをつくったんですけど、やはりもっと早くしていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、来年度末というたら来年の今ごろにできるようじゃ、ちょっと余りにも遅いんじゃないかなと思うんですけど。それは、やはりコンビニ関係のいろいろ調整とかが大変だということなんですか。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今、打ち合わせを始めているところなんですけども、そのシステム構築とか連絡調整、今おっしゃいましたコンビニ交付のそういう連絡調整にいろいろ時間がかかるということで、年度末見込みとなっております。しかしながら、なるべく早い時期に実施できるように今後スケジュールについて詰めてまいります。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） なかなか難しい問題があるんだと思うんですけど、早急にやっていただいて、告知を、特にやっていただきたいんですが、これちょっと要望なんです、部署が違うと思うんですけど、個人カードを発行するのが本庁だけなんですかね。平日しかできないんですよ、今。これ答えられないか。ここでは答えられないか。市民課やね。しっかり言うといってください。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 柵原共同バスの運行というのがあると思うんですけど、4月1日に運行が始まると思っただけいいんでしょうか。いつスタート予定なんんでしょうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 4月から開始で考えております。

○委員長（北川勝義君） 考えとんじゃねえ、するんじゃろうが、実施じゃろう。

○秘書企画課長（小引千賀君） させていただきます。

○委員長（北川勝義君） そうじゃろう。

他にありませんか。

大口さんよろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 総合政策部の説明資料の14ページ、地球史研究所を訪れる方々に理解を深めていただきというふうにあるんですけど、ここって、済いません、私わかんないですけど、自由に見学ができるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 地球史研究所につきましては、今自由に見学いただくような状況には至っておりません。今後、このような形で常設の展示をさせていただくような事業については、また改めて御案内させていただければと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 一応お伝えしておきますけど、郷土愛の熟成につなげるということに書いてあるので、やっぱり市民が自由に見学とかできないと、こういう郷土愛を熟成することにはならないのかなというふうに思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 歳入で、部活動指導員配置事業補助金185万4,000円、どういう内容になるんですか。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 部活動の指導員の配置事業につきましては、今年度については県のほうでの事業ということで今実際に行っております。各学校に1名ということで部活動の指導の補助員というか、そういう指導員のほうが配置をされておりまして、それぞれの部活動の指導をしておるところです。来年度からは、少しこれが国の事業ということで変わってまいります、国が3分の1それから県のほうが3分の1それから市のほうが3分の1という形で予算のほうを立てさせていただいておりまして、今年度と同じように各学校1名ずつ支援員のほうを配置の予定でございます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 来年から三分法でやるいうて、今年度はほんなら三分法でやらずにこんな小さい金額でできるのかな、そういうことが。

○委員長（北川勝義君） 30年度からじゃろう。

○委員（下山哲司君） その辺の内容がちょっとぴんとこんので。どういう内容でやるんですか。

○委員長（北川勝義君） もうちょいわかりやすく説明してやってください。

○学校教育課長（松井啓子君） 済みません。説明のほうが不十分でした。申しわけありません。

具体的に申し上げますと、今年度につきましては、全て県の費用で賄っております。1時間当たり2,740円ということで、それぞれの指導の、お一人についてですが、週4日2時間当たりぐらいの計算でさせていただいております、42週という計算で時間のほうを計算しております。来年度からにつきましては、1人当たりが1,600円の時間になりまして、時間数のほうは同じく336時間ということで計算をしております。その掛けることの5名ということと、それからあと対外試合等の引率もできるということで、そちらの旅費についても少し補助をするということで考えております。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 対外試合というて聞いたらちょっと心配になるんじゃないけど、ようバス事故やこう起こしとるが、対外試合で。なれてない人が乗せていたり、そういうことはないんじゃないだろう。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 基本的に、引率をするというだけのことで、同乗させるとかそういうことではございません。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 先ほど、中川課長のほうからFMラジオの絡みで、緊急告知ラジオお見せいただいたんですが、あれって1つ幾らぐらいするものなのかということと、今防災無線みたいなやつは各区長に、たしか無償貸与されていると思うんですけど、こういう告知ラジオを各区長に配付するような予定があるのかないのか。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 先ほどの緊急告知ラジオですが、これにもいろいろなタイプがございます、そこのラジオ局だけを聞くようなタイプで緊急時にだけ立ち上がるというようなタイプですと1万円を切るような値段、それとこのようにラジオ局を各種いろいろなところが選べるようなものになると1万2,000円ほどという金額で現在のところは聞いておりま

す。

それと、防災無線の地区によりますが、戸別受信機につきましては赤坂と山陽と桜が丘の東につきましては、各区長さん、会長さんに1台ずつお配りさせてもらったりします。それにつきまして、今後の緊急告知ラジオが入ったときの配付につきましては、今のところどういうところへ配るか、まずはやはり今言われました自治会の会長さんであるとかプラス自主防災組織の会長が別であればそちらのほう、またあと消防団であるとか避難所であるとかにラジオを置くといういろいろなことが考えられます。現在、そこまでの、どこに配置という細かいところまではまだ決まっておきませんが、まず優先的にはそういうところから配っていくことから始めて、一般の方にも広げていきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと違うんじゃないか。言ようことは、今、永徳副委員長が言われて聞かれようことに答えたんかもしれん。僕はそう理解しとらんんじゃないけど、防災無線で今言うのは、山陽とか、例えば言うたら屋外で、戸別でするなど、戸別受信機つけてねえわな。今言よんのは、つけてなかったり、屋外でもそうせえということになつとるわな、やかましいからということで。例えば、市町村が合併のときに吉井じゃったら防災無線全戸つけとるわけじゃ。屋内で全部自動的になって、緊急防災の関係あるのは皆、それについては全戸無償で貸与しとる。それ1個買いかえのときは3,000円でやってきとる。それ、レディオモモの話のも、今防災が主じゃけど防災だけじゃなくて地域観光、そして地域の連絡事項というのも一般の、きのうもその話を、ラジオ関西とかそういうところじゃったら聞く者も多いんじゃないけど、それも全部、それはどこがやるんならというたら全県エリアとか近畿圏エリアになるんで、レディオモモじゃったら岡山市を中心にして赤磐のここの、例えばふるさとまつりするんじゃない、そういうような放送もしてくれるとかというのに活用できるということで。とりあえず、どなたが見てもFMのラジオがなげにゃあおえんし、今悲しいかな山陽の南の辺は一部出るだけで後は全部出てねえから、そのために中継所を約1億円かけてやるんじゃないということで、ここで今予算計上してきて審議しょんのに、やっぱりそれまだわからんじやのうて、出すんじゃないたら、そんな区長さんとか誰だけ出すやこうじゃったら、ふざけた話じゃねえわ、全員に全戸でただで配付するか、世帯に。それか、1軒1,000円で配付するか、やっぱりそういうことを決めてやらなんたら、何も考えずにやりよんか、僕の考えじゃから全戸をするんじゃないたら全戸に、要らんという人もおるかもしれん、要るという人には全員にせなんたら、ほな区長さんしょうったとか、町内会、防災しょうる関係者だけPR事項があったら行くんじゃないか、ほかの人は聞こえんじゃねえかというたら不公平な、それを行政が不公平をあおるようなことを率先してやるというのはだめなんじゃねえかと思う。

それから、この事業をやるということには、次はこういうことをやるからというて、第一の段階のところは今の受信できる施設を整備するんじゃない、それでええが。やりようる間に、今度戸別受信機は皆とかFMラジオを持ってもらうんじゃないとか、例えば1,000円負担が要るか

2,000円要るかわからんけど、例えば要る、それは負担はだめじゃと、要らん言われたら、所得税非課税世帯以下の方については無償で出すんじゃと、それ以外の均等割払よう人には1,000円もらうんじゃ、2,000円、その辺をやっぱり決めて出さにゃおえんのじゃねえかな。何もねえ、これから考えていくんじやったら、ある意味ねえわ。これができなんで方針がわからんのにそんなことを、設計士としてはものを建てるから設計するんじやから、みんなに使うてもらうために。今じやったら、今度につくった後使うのは防災士か、それだけ使う、そねえな話じゃなからう。主は、災害に強いんでやらにゃあおえん、しかしながら、その次には何ならというたら、赤磐市の観光そしてええことをPRしていく、告知事項もあるんじやねんかな、違うんかな。

ちょっと市長、ようわからん、教えてくださいよ、考え方。今みてえな考え、どうするかからん、また今後考えていくんじやと、そねえな話じゃねえぞ。だてや酔狂でしようらんぞ、1億円、2億円かけるのに、また次は考えるんじやというて。消防車買って救急車買ってどうするんなというたら、運転手はまた探すんじやというて、そねえな話と一緒にじゃが。ちょっと答えてください、どうなっとんかな。中川課長でもええよ、わかりゃあ。誰でもよろしい。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） このFM放送の受信ができるようにインフラを整える。その次の第2段階としてはその端末としてのFMラジオをどういう形で配付していくか、こういう話だと思えます。まずは、インフラが整備されれば、通常のラジオで聞くことはできますけれども、緊急放送の割り込みとか立ち上がり、それができないんで、基本はこのラジオを市民の多くの方に活用していただきたいということを基本に考えます。これについて、どういう手法をとっていくか、これを新年度1年使ってしっかりと議論していきたい。基本は変わりません。そういう思いで臨んでおります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってよ、そりゃおえん。放送局の中継所をつくってやるのはこれはええ。中継所をつくるけど、普通のFMじゃ聞ける。割り込みができんとか、災害が起きたときは割り込みが一番必要なわけじゃ、だから要るわけじゃ。防災無線でも全部切って置いとつても夜ビューンと音が上がって鳴るんじや、告知が。鳴るようにしとるわけじゃ。だから、そういうラジオをもっと、それが防災士だけが持つとる、区長だけが持つとるというてできりゃへんわ、みんなじゃなかつたら。そりゃ、防災士が100人も200人もおったら防災士が万全にしてくれようたらええわ。そりゃやっぱ、ここをやるときにこういうことをやって、次のラジオも緊急のどのラジオでも割り込みできる、割り込みできんのんじやったら、そのラジオをかって、今世帯割で払ようらんところについてはただで貸与するとか、障害者に貸与するとか、まして今度には世帯ですりゃええんじやから、その中で今度は考えたら、払ようるところは1,000円にするとか、2,000円に、その金額は決めていきゃえんじや、今決めんでも。

それをつくらんのにそれをやるかわからん、消防士や防災士や、防災士が悪い言よんじゃねえ、防災士や区長さんじゃ、それだけするんじゃったら意味ねんじゃねえかな。今後1年かけて考えていくというたら、1年考えてやらなんだんじゃったら何の意味もねえ、それ。物をやるときには、車買うんじゃったらタイヤは雪用のときは何をつけるというて考えてせにやおえんのんじゃ。全体計画立ててからその中でこれを買うていって順次計画性を持ってやらにゃあおえん、何もねえのに、じゃったら、思いつきだけでやったんじゃということになってしまうじゃねえか。やっぱりするんじゃったらそういうことも考えてもろうとかなんだら、そのために中川課長、きょう持ってきて手を挙げてからこれラジオですとやりようたがな。どういう意味なん、あれ。今度は防災士にやりますからというて。そんなナンセンスな話じゃねえよ。一生懸命尽くしてやってもらいてえと思う。これ全般にかかわることじゃ、そりゃ。どんなんで、そりゃ。これ1年間また考えてそれ配付するとかなんとかというのを考えるんかな、1年間かけて。どういうものをするというて。考えるわけか、1年かけて。

はい、友實市長。

いやじゃったら、やめりゃえんじゃ。

○市長（友實武則君） これについて、何年かかけて配付を進めてまいります。その中で、どういう配付をしていくか、基本は先ほども申しましたように、1人でもたくさんの市民の方に活用いただきたいということは基本です。そういう中で、全員に配付するか、また希望者にするか、そういったのをこれから調査しながら決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ちょっともう一遍言うわ。

事業をするのに、友實市長は、あんたみたいに賢いのに事業をするのに今度は考えて、配付のことまで、割り込みがどのラジオでもできるんじゃったら要らんけど、割り込みできんから割り込み用のラジオじゃねえとおえんわけじゃろうがな。そうじゃなかったら災害の告知できりゃへんがな。ほとんどできん。NHKのラジオかけとる、これわかりやすいわ。NHKのラジオは、赤磐市のことだけ言うてくれんからレディオモモへ入ったらしてくれるんじゃと、そういう意味でやるんじゃったらええ言よんじゃが。観光のことも入れる。1軒1台ありゃえんじゃが、そんな全部もらわんでも。今低所得とかいろいろ考えていきゃあええ、それを今からどうするというのを考えて、これから考えていくんじゃ、配付の仕方考える。ほんなら、配付の仕方ええ者だけもろうたんじゃ、要りゃへんがな。そんなこと言うたら、岡山市あるけえ、副市長も岡山市から来とるから、今こっちおるんかもしれん、友實市長も岡山市出身じゃったけえ、岡山市のためにしちやるんかい、1億円、2億円や、そんな金じゃったら要りゃあせんがな、道でもつくりゃあええじゃねえか、もっと違うことに。そうなるが、じゃけん、人命を守っていくためと全員を守るために平等にやりてえからこのラジオも来年度はやり方を、負担金はどうなるか、負担になるか無償になるか、それは考えていかにやおえんのんじ

やというようなやり方してもらわにゃおえんがな。それを言わずにおめえ、また今後考えていく、何年間考えていく、1年目のものはええわ、2年後のものを、さっきの工作車じゃねえわ、ここへ持ってきて事故をしたらどうするんなどというて、そりゃ可能性の話じゃねえ。1年目のときにもろうた者は、はい助かりましたと、1年目にもらえなんだ者は同じどこへ行ったら助かりませんでしたで通るんかな。災害が起きやすいとこだけエリアを選ぶんか。そんなナンセンスなやり方、そりゃいけん、人命、僕は、これ人命考えてやるんじゃったら、全員のためにやる、告知連絡できるんじゃったら全戸にすると、ただ要らん者は要らん言うわや、要るという者で。ただ、今言うたお金がもしかかるとしたら何ぼかかかるかもしれんわ、防災無線3,000円取ったりしょんじゃから。例えばの話、かかるんじゃったら1,000円ですとか、例えばあと要らん人には所得税非課税世帯の人には無償で出すとか、やっぱりそのくらい考えなんだらできんのんじゃねえ。何もせずに、友實市長やこうは何も考えずに後から考えるというてやるというたら、これナンセンスな、おかしい話じゃと思うんじゃけどな。僕はそう思うとんよ。そう考えられるんじゃったら、市長考えられ。それやってください。僕はそれやったら協力できんけえ、そんなわけのわからん……。

○委員（下山哲司君） 委員長、先のことは次の委員会でいいが。

○委員長（北川勝義君） 次の委員会じゃねえ、この事業をして先で変わらなんだらいけん、あんたもちよろいこと言われな。あんた、筋論が通らんで。僕は友實市政を推してしょうけど、正しいと思よる。しかし、こんなことじゃったら正しくねんじゃ、決め方がわからんということじゃったら。決め方はぴちっと決めていかなんだらいけんのんじゃ。どこ行くんかわからんけどバス買うとくんじゃというたらおえん、やっぱりバス買うた、こういう計画があるからやりたいんだというて言わなんだらいけんのよ。僕はそう思うたん。そねえなことあんたに言われんでもええんじゃ、そりゃええようにしてくださいよ。僕はもう納得、これいきようらんから。

下山さん、次のときで。次のとき違うんじゃから、次のときやったんじゃ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） もう終わるけえ、次のときは違うんじゃ。今言うのは、できるかできんかわからん、こうやってもらいてえ言わなんだら、わからん、何のために、誰がつろうて1億円も2億円も金かけて、ほんなら使わなんだもの、誰がするんなら。それよりコマーシャルでも流してもろうたほうがええわ、まだ。喜ぶわ。

はい、市長。

○市長（友實武則君） いろいろな御提案ありがとうございます。基本は全世帯、市民を対象にしていきたいと思っております。その方法論等について、先ほど委員長がおっしゃった提案も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。好きにしてください。もうよろしい。大儀になったから。じゃけど、僕委員さん説得しようとか味方してくれえいうんじゃねえ、何かするときにはこういう目的があって、結果こうやっていくというのが事業じゃからよう。僕ら頭悪いけえ、頭えんかな、早う卒業して学校もやめて入ったけど、友實さんは4年も5年も行った。勉強したらできるんじゃねえんか、そんなんわからなんだらいけんで、そりゃ。僕はそう思うとる。

それで、僕もほかのこと聞かあ、ちょっと。

さっきから言う総合政策部の7ページ。いろいろ路線バスのことがあったり、広域があったりします。それで、これ交通弱者のためにやるというんがある。それ8ページのどこへ生活交通対策事業というのがまたあるわけ。これ共同バスとか柵原あるけど、デマンドまたずっと9ページにかけてある。このときに、こんだけの福祉バスとか市民バス、福祉バスよりは市民バスというんか、そねえなバスがあって広域バスもあったりするいうたら、僕は前に福木さんと言ようたのは、交通課つくれいうんじゃねえけど、専門の部署してやらなんたら、わかりにくうなと思う、やっぱり。小引課長には大変申しわけない。あなたは全部この路線乗ったことなからう。地名全部言えというたらよう言うまあ。地名がわからん人が課長したり担当しようたらおえんのんじゃ、それ。人事権ばかにしょんじゃねえ。やっぱり歩いてみてここはこうじゃったというてわからにゃおえん。そりゃいろいろなことがあって、今たまたま宇野バスがやってくれようからええ。宇野バスが両備さんみたいにやめますとやられたら大変なことになるよ、赤磐市は。現実になっとんじゃから。吉井までというたら1時間半に1本しかバスがない。きのうもずっと寒いときでも待ちようるわけ、乗る人は。屋根がねえとこで、キャットアイの前でずっと待ちようるわけ。かわいそうなと思うよ。やっぱ、それでもそれを頼らにゃねえわけじゃ。前、片鉄があったときは片鉄が気に入っても入らんでもぼろの客車があって、そこで休めたんじゃ、駅の中で。それが今ねえわけじゃ、ねえとこもあるわけじゃ。宇野バスは掃除したりぴちっとしてくれようる。その宇野バスが弱者の足、今、僕はちょっと暇なけん、切り抜きようたんじゃけど、やっぱりみんなで乗る人も考えよんじゃ、足のことを。今後これから5年後、10年後はもう行政任せというか事業者任せじゃおえんのんじゃ。じゃから僕は、友實さんが自動運転でもやっちゃろうというて、大変ええことじゃと思った、関心、先見とると思う、やってもらわなとおえんと思う、民間と協力で。じゃけど、こんなことを何もねんじやと、やっぱり課をつくれとまでは言わん。課の中で、この担当の職員を2人ぐらい置かにゃおえんということを言いてえわけ。あいとるときはほかの仕事すりゃあええんよ。ええ例が、「種まく旅人」をやったときの専属がついとったのと一緒じゃがな。そういうふうにしてやってもらいてえわけ。それ道がついたらほっときゃええ、次の者にさせりゃ。道がつくまでやらなんたら、じゃけ小引課長に大変失礼な言葉言うたかもしれんけど、全部エリアがどこへ回るとるかわからにゃいけんのんじゃということ、起終点ぐれえはな。起終点わからんでしよう

が。やっぱ、そこらは専門のをやらなんだらできにくいと言いたかった。これについてどう考えとんか知らんけど、教えていただきてえ。

それから、これからもうバスも先ほど下山委員がちょっと言ようた、よそでもバスはよその民間でええ言うんじゃ、これからもう全部よその民間使うてやられえ。税金も払ようらんような人がやって、事故があつたら責任持てんような者にやってもらわれえ。別にやってもやらんでもええから。学校でも学校関係のこと、特に言うたら教育長、よう聞いといてよ、これ、どうなるんか。学校は、やっぱり校長とか関係がおつたら、その前の異動してきた人が勝手に使うん、前のとこの関係のバスを。赤磐市の中のことよ。もし僕が和気町から来たとか、備前市から来たとか、瀬戸内市から来た、そこが使ようたバスを今度使うわけ、そこの営業と仲良うなって。そういうのが往々に見えるん。前のときもブレーキかけなんだからずっと下がったこともある。落ちなんだけど。そういうこともようけあるん。どねえ考えとん、安けりゃええとか、もう自分の好きなどこへ、これからはもうそれだけするんじゃつたらバスも、僕は学校というたらやっぱり考えてもらわにゃおえん、地域を、土建業者、地域の業者の育成をしていくのが行政の責務じゃから。それが嫌じゃつたら、もう独立国つくってやりゃええが。僕らも気に入らん、出ていくわ、性格じゃけん腹が立ってかなわんから。そりゃ、なにをやるんでもええけど、ちょっと。市長にもさっき言うた話で、どういうふうに専門職置くか置かんかというのをちょっと教えてください。専門職置かんでもえんじゃ、わしがわかるとるからオールマイティーじゃ言われるんならオールマイティーで。ちょっと教えてください。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 機構については、けさほども答弁させていただきましたが、重要な部分についてそういった室あるいは班を編成してやっています。それから、専門の職員については、これは専門性の強い職員を育成していくことも重要です。そういったことで、この公共交通に関しては専門の職員を既に配置させていただいております。その職員に地域内容をしっかりと見て歩いてもらって、市民の……。

○委員長（北川勝義君） 参考に、どなた、職員。

○市長（友實武則君） 秘書企画課の原主事のほうがこの専門で携わっております。

○委員長（北川勝義君） 知らんわ、そんなん。

○市長（友實武則君） 赤磐市内のバス事業者などとの協議もしっかりさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育長のほうに、ちょっと教えて、今の。教育長、実態知つとるか、今言うたこと。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） バス、遠足とかいろいろなところのバスの借り上げの件だと思うんですけども、学校は競争見積もりで選定しているというふうに思っています。

○委員長（北川勝義君） ほな、間違いじゃったら責任とるな。

○教育長（内田恵子君） 申しわけありません。

○委員長（北川勝義君） 間違いじゃったら責任とるな、申しわけないじゃ通らんぞ。だてや酔狂で言よんじゃねんじゃから。それは違うから言よんじゃ、今の関係者が連れてきて。教育次長、連れてきてやりようるがな、今。それをやりようるから、僕は言ようる。おえんとかええとかじゃねえ。そりゃいわゆる談合と一緒になんじゃ、こうやってやるのは、あんなものできていきよんのやこう。違うたら言うてみられえ。教育長がそこまで競争入札しようる、入ってねえがな、競争に。呼ばんのんか、赤磐市の業者呼ばずに、赤磐市じゃねえ違う業者ばあ呼んで、これはおかしいがな、それ。

○教育次長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 確かに、かわられてきた校長先生が前の学校とつながりのある学校含めて見積もりをとって決める場合はあると思いますけれども、今後はそういうことも考慮いたしまして、やはり地域のことをよく知った業者、これを優先してバス会社をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いや僕は、使うちゃれ、使うな言よんじゃねんじゃ、僕が教頭か何かで来たというたらここへ来て、よそから来たら向かい合った者を使うて。そりゃいけんということを言いたかったわけ。その人らあがここを全部よう知つとんじゃったらええ、知らんのに、ずっと何十年行きようても切られる場合ある、だからやっぱり市内じゃったら市内のほうをやってもらいてえと、小めえ話しょんじゃねえ、できん場合もありゃあしやあねえわや。そういう話じゃかなったらおかしいんじゃねえんということ言いたかった。そりゃ実態そうあるから僕言よん。前田部長も知つとろう、そういうことあったというのは。知らんか。僕は知つとるから言よん。それで入札もそういう話してねえ、今教育長言うたような競争入札でしとんじゃったらええ、してねえんもあるから。それを言ようるだけ。別にええです、ある程度認めてくれたら。今度は教育次長が言うけえ、それじゃったら今度はええようにしちやるというんじゃったらそれでええと思う。すなとかせえとかいうんじゃねえ、おかしいということ。ありませんというて競争しとる言うけえ、じゃったら責任とってもらわなおえんという。

それから、9 ページの備作高校、跡地利用の。きょう下山さんも言われたんじゃけど、同窓会館があつて、体育館も同窓会館しかり、体育館もしかり、これ一旦同窓会館があろうと、全部岡山県へ渡して赤磐市へもらうということになったんじゃけ、同窓生がおるとかなんとか、ああじゃこうじゃという筋もありません。じゃけど、やっぱり一応同窓会の会長とかおられる

んじゃから、その人らあもオーケー出してくれと思うんで、使えるときは使いに来てもらうとか、いつでも見学できるわけじゃ、永徳委員が先ほど言うた、いつでも来れるわけじゃねえ、まだ、整備途中じゃから。きのうも地質の大学出た先輩と話しようたら、北川君あねえなことしても意味ねんじゃと、酒飲みの話、意味ねんじゃと。5,000万年前にこうあったからと、いうて興味のある者がいないんじゃと、地味な、なんであんたがそねえな悪口ばあ言うんな、周匝におるのにというたら、いや僕はその研究しょうて大学もそれで行ったんじゃと、じゃけど世界遺産じゃねえけど、いろいろジオパークじゃねえけど、そんなのも頑張らにゃおえんのんじゃねえか言うたらそういう看板つくるけえ協力しちやって言うたら、地震も安定してえんじゃ、こんな石が出たからいうて誰も、僕は関心があるけど、僕はあるけど普通の者は関心ねえというて、わからんいうて。せっかく、もうちょっと関心あることをしてくれ言ようけえ、みんなで力入れて見学できたり全体でできるようにしてほしい、高瀬舟浮かべるとか、そういういろいろという話までしたんですよ。そしたら、ぜひやりてえけど、周りをちょっときれいにせられえという話が出たん。家でいうたら入り口の玄関の中へごみためとるよりは、玄関きれいにせんだらやっぱり見た目が悪いという話が出て、裏玄関も表玄関もじゃけど、そういう話が出て、その人たまたまそこへブドウもつくりょうたりして、今ブドウやめとんじゃけどつくりょうたりして、きゅうりもつくって農業もしょんじゃけど、悪いけどそのの学校に見学にくる者とか小学生やこうでも体験でブドウでも食べさせたり、つくるのはあんたがつくらにゃおえんで、とりにくるときだけ小学校とか来た者にしてあげりゃおもしれんじゃねえか言うたら、もうお金も困らんのじゃけえしちやってくれえ言うたら、そうじゃな協力せにゃおえんというて、やっぱ吉井町がよくなることじゃというて言う人もおるわけ。地味なんじゃけど、やっぱりそういう看板立ててくれ言うた。

それで、先ほど下山さん言うたとき、答弁、小引課長どういう答弁したか、僕ばかばかしいけん聞きょうらん、失礼な話、あれ岡山県から赤磐市がもろうたわけじゃろう市長。買うたわけじゃろう。それを赤磐市が貸したり赤磐市がどう使おうとえんじゃねん。一言挨拶ぐらいこうさせてもらいてんじゃ、いつでも来て見てくださいよ、開放されるようになったらえんじゃねんかと思うんじゃ。一々今同窓会があるから、それいけん。そんなこと言うたら体育館でも建てるのに寄附ようけ集めたがな、体育館も使用できんじゃねえか、道でもできん。じゃけ、それはもう赤磐市になったんじゃから赤磐市の自由とは言わんけどやってもらやあえんじゃ。ただ1つ、下山さんが言うた話じゃねえけど、いつでも行けたり、もっとよくなったらですよ。同窓会の会長のほうへこうこう利用させていただきてんじゃ、協定じゃねえけどお話をしてほしいと思うん。そしたら、もう赤磐市のものじゃけ、自由に使えるというのがちょっと、勝手に使えるじゃねんよ、相談して自由に使うてもらやあえんじゃねえかと、我々がどうこう言う話じゃねえと思うたんじゃけど。

それで、余りにもグラウンドの整備はえんじゃけども、どうも展示物もえんじゃけど、さっ

き言うた両宮山の話じゃねえけど、年中かけてあそこへ持って行って今林原じゃ正式名称林原じゃねえ、あそこへマンモスの恐竜の化石のコピーがあるが、コピー言うたらおえんけど、あれでももろうてくりゃえんじゃ、おめえ、それ。理大は、徳さん、ねかったかな、理大はねんか。くれ言うたらくれんけど、レプリカでも何かもろうてくりゃ……。

○委員（下山哲司君） 待ちょんじゃけん、そのくらいにして。

○委員長（北川勝義君） と今思うたんで、あります。そのことについてちょっと答えていただきたい。

それから、もう1点。シーガルズ協定して赤磐市はこれもう何やかんや、シーガルズせにゃおえん、このくらいなもんで324万円払よんじゃ、体育館も貸して。僕もバレーしようたけん、別にどうこう、嫌いとか好きじゃねえ、別にえんじゃけど、サッカーもあるんじゃ。ファジアーノもあつて。ファジアーノ応援しちやりょんじゃのうて、赤磐市のサッカーが物すごい元気です。子供が頑張りようる、サッカーを。やっぱりそういうときに考えて、シーガルズだけするいうて悪いとは言わんけど、ちょっとそっちのことも考えてほしいんよ。そりゃ、サッカーやこうのことは予算には全然出てこんけど、考えんのかな、ファジアーノに関しても。考えんのかな、こりゃ。うちには、市長、案内がねんかな、ファジアーノ入ってくれとかという。シーガルズやこうありますが、今みたいな、協賛してくれという。わかりゃあ教えてください。その3点。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほど最初にお訪ねいただきました同窓会館ですとか体育館の使用の仕方について相談して自由にさせていただいたらいいという御提言につきましてはありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、違う。同窓会館であろうと何であろうと、岡山県の持ち物でそういう寄附していただいて、ちいたあ使わせてもろうて入りゃあええけど、今のままじゃ入れる状態じゃねえが。それを今度は整備するんじゃけ、すりゃえんじゃけど。同窓会の会長というのがおったりするから、会長にこうこうでなったんで、これも備作高校跡地利用活性化協議会というのがあつて、僕が会長じゃったんじゃ。やりようて、そのときにもうこれはよろしい、使うていただきゃあ結構ですと、赤磐市にということで関係市町村も同窓会のほうもなとったんじゃから、ただ下山さんが言うたのと同じで、せっかくもし使えるんじゃったら、今のままでぼろでおるよりは何かやるときには行ってみてえなというのを、もうちょっときれいになってよ、全体が。行ってみてえなと思うのがあるんで、いつまでも同窓会館使うちやる、こうしとかにゃおえん、そねえな制限されずに赤磐市の物じゃから、あくまで寄附じゃあから。同窓会の者の建物じゃと、土地もじゃというたらあるけど、そこへ寄附して建ててもろうたんじゃけ、もう御自由に赤磐市が使やえんじゃねんかということ、そのときに一つ同

窓会長にこうこうあって今度は地球史研究所できたんで、こうやらせていただきてえからと言ぐらい言うとかべきじゃねえかということを書いたかったんで。それを言ようだけで。

○秘書企画課長（小引千賀君） ありがとうございます。同窓会の会長様につきましては、事業をさせていただくときには前もってお話はさせていただくようにいたします。

もう1点、シーガイズ以外のファジアーノから声がかかっているかどうかということですが、その点につきましてはこちらのほうでは把握をしておりません。私がお聞きした覚えは、今のところございません。

○委員長（北川勝義君） そういう団体あるんじゃないか、ファジアーノも。ねんかな、ファジアーノは。ようけ言うてきょうるがな。シーガイズも岡山市じゃがな。たまたま運動さすのがうちで。

○委員（松田 勲君） ここは関連しとるから。

○委員長（北川勝義君） 関連してねえとこともシーガイズ集めとるで、ようけ。

よろしい、ほんなら。ぜひ、ファジアーノもしあったら、子供はやっぱりサッカー一生懸命頑張りよんで、してやるべきじゃねえかなと思うて。そりゃ、はっきり言うて、そこそこの若い子でもやりようるが。シーガイズばあして何でうちらにしてくれんのん、サッカー場してくれんのじゃろうかというぐらいのことはぼろぼろ言うんですよ。それであえて言わせてもらよんで。

次は。展示物は。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 展示物につきましては、以前恐竜の足跡のようなものをオープニングフェスタのときに展示をさせていただきまして、あちらにつきましてはたしか理大からお借りしたものだったかなと思うんです。

○委員長（北川勝義君） 理大じゃ、あれは。

○秘書企画課長（小引千賀君） どういった展示物をつくらせていただくのが一番講習とかに役立てるかというところは、地球史研究所の先生方と御相談させていただいて、理大のほうのものについても先生に御相談に乗っていただきながら作製をさせていただこうかなということと話をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 歳入のほうで高等学校等通学費補助事業400万円、歳出で同じように500万円、この内容について、以前に委員会で説明があったんですけど、全く現場とマッチせんような説明だったんで、どういうふうになっとんかきちっと説明をしてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 予算のほう歳入歳出上げさせていただいております。

歳入につきましては、過疎対策事業債ということで事業費歳出の500万円のうち400万円を過疎対策事業債で上げさせていただいております。実際の事業の補助内容等につきましては、本日の教育委員会資料の18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

いろいろと委員会の中で御意見等をいただきました。そういった中で、30年度から高校等の通学費補助制度について補助を始めていきたいと考えております。議会での一般質問等でもお話がありましたので、そういったことも含めましてお話をさせていただけたらと思います。今までお話をさせていただいた内容とかぶるところがあるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

まずもって、補助の対象者につきましては、赤磐市内に在住している高校生と保護者ということで、18ページの4にあります補助期間につきましては、中学校卒業後3年を限度に補助期間を設けております。また、補助対象地域ということで、補助金の支払いとも絡んでまいりますが、赤磐市内の移動で南北への最寄り駅につきまして、移動距離が10キロを超える、これにつきましては住所地にある小学校を起点に南北へ10キロを超える部分につきまして補助をさせていただくという考えを持っております。ということで、6のところは補助金支給額ということになりまして、10キロを超えた最寄り駅までというような形とさせていただいております。

それから、対象交通機関につきましては、バスへの乗車、保護者の車での送迎等々は何でも構わないということで問わないというふうにさせていただいております。お支払いの期間につきましては、8になりますが、年間を通じての支払いと、また前期、後期に分けての支払いを考えております。

続きまして、19ページの試算表をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、26年度、7年度、8年度の卒業生の実績見込みによりまして進学状況などを見込みで試算をさせていただいております。例えば、一番上の表のところを横に見ていただくようになりますが、山陽小学校を例えにいたしますと、北方面、津山駅方面に向かっていただきますと、小学校から津山駅までが46.5キロございます。ということで、移動距離10キロを超えておりますのでその10キロを超えた部分、36.5キロでございます。それに、上の試算条件というところにありますように、距離単価9円を掛けて、そして往復、月20日を想定させていただいております。ただ、上限を月に1万円と設定させていただいておりますので、ここではもう上限を超えてしまいますので月額1万円、年間ですと10万円の補助ができるというものでございます。ただ、今過去3年の実績によりまして、山陽小学校地域の方が津山駅へ向かっている方がおられないということで、全体での補助額はゼロとなっております。ただ、

下のほうへ行っていただきますと、例えば城南小学校でございます。こちらにつきましては、南の瀬戸駅また北の津山駅に行く場合でもどちらの方面も10キロを超えているということ、それと通学者が、現在城南小ですと瀬戸駅のほうへ25名、そして津山駅のほうですと24名おられるということで、それぞれ年間の補助合計額が上がってきております。といったことで、年間の試算を500万円程度とさせていただいております。

この表で言いますと、少し横に色がついているところがあると思います。主に各小学校の南方面の瀬戸駅、熊山駅でございます。そちらにつきましては、移動距離が短いために補助が出ないという形になっております。それ以外の小学校から北方面、南方面につきましては、距離に応じて補助が出るというような試算表でございます。ただ、現在では通学者がおられないところもありまして、ゼロというような形で人数が入っているところもございます。

簡単ですが、18ページ、19ページに上げさせていただいております高校生の通学補助制度についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 本会議場で説明をちょっと聞いて、今この表を見たんですが、何か現場にはマッチしとらんような気がするんですけど、例えて言うたら、今柵原のバスを周匝まで延長してするのが学校まで行くという、そういう現実的な対象がわかればわかりやすいんじゃないけど、なかなかこの内容だったら余り現場にマッチしとるように思えんですけど、もう形が、じゃから学校区をつくって、それから向こうの行き先の駅をとこう言うんじゃないけど、駅からまたかなりの時間がかかったりお金がかかったりするんで、皆。じゃから、やらんよりはえんじゃないけど、やるんならもう少し現実にそぐうたいい内容のものにしたほうがいいんだと思うんですが、その辺市長、ちょっと御意見を。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この制度をつくっていく中で何度も議論させていただきました。その中で、この制度を始めるために、公平性を保つ形でまずはスタートしようということで今、余り複雑にならないような形での制度としてこれができ上がりました。これを運用しながら、まだこれは改善すべきところは改善し、拡充も目指していきたい、こういうふうに思っているところがございます。また、市民の皆さんの声もお届けいただければ、これについて考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） バスがのうて送っていきようるのは、どういうふうにかこれ見たらええんかな。いろんな方法、こうして通う子が、きのうもバスの両備がやめたやつのでやりようったし、それからもう1つは、そういうのがバスがのうなあってどうやって行こうかというのをテレビでやりようたんじゃけど、ああいうのを見たら、やっぱし子供が通学する、田舎におれんような状態になってきよんで、早う言えば下宿しようる人もおられるんじゃけど、そうすればかなり、高校で下宿というて、専門学校でもねえのに普通の学校行くのに下宿してまでというのは余り対照的なものの考え方にマッチしとらんと思う。特殊な学校へ行くんだったらどこへでも下宿して銭かけて行くけど、一般教養の3年間の学校にそういう普通の生活の範囲で通学できるんじゃないから補助というて、こう言ようるわけなんで、そういう観点に合うてねえと思うんですが、その辺の考え方を。わかりませんか、言ようる意味が。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ちょっと質問を正確に捉えているかどうかわかりませんが、まずこの補助に対して交通、バスを使うかまた乗用車で送り迎えするか、そういった方法は今のこの制度の中では問いません。バスをお使いの方も乗用車で送り迎えされる方も同じような適用をしていきたいと、そういうふうにしております。そういう形で使われる方もうちはどうかなと、複雑に考えなくても申し込みができるような形を考えた上での制度でございます。御理解よろしくお願いいたします。

○委員（下山哲司君） もう1点だけ、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 実質で、仮にバスで通うとした考え方で実質的の何%に該当するかという考え方ではやってないんかな、実質どのくらい思うとられるんか。その辺の比較はせられたんかな。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 行く方面とかバス会社にもよったりするんですけど、例えば城南小学校から瀬戸へ行くとか津山に行くとか、バス会社も違うんで一概にその何%とは言えませんが、おおむね17%から20%ぐらいが補助できると考えております。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 大体のあれでいきや三分法というんじゃけど、3分の1ぐらいは補助するぐらいの考え方が必要じゃないかというふうに、もうこれでよろしいです。あとはまた考えてください。

○委員長（北川勝義君） 今のことじゃけど、やっぱり前大口委員が言われたんかな、何ぼ考えてもいろいろやりようてもできんのじゃったら、一番重要視しとる北部のほうからしたらど

ねえならという話が出て、僕は北部出身じゃけど反対じゃと、うれしいことじゃけど反対じゃと、やっぱり赤磐市全体じゃねえとおえんということで、いろんな中で永徳委員も言われたり、桜が丘はどうするんならという話も出たり、いろいろあって。じゃから、この間も一般質問でも言わせてもらった話じゃねえけど、将来的なことで近い将来には桜が丘から行きよる者が瀬戸駅まで送ってやってくれるというぐらいのことの助成できるとか、そういうことを考えるというで大分考えてくださると思うんじゃけど、早急に考えてもらわにゃおえんのと、これも僕全部納得しとることじゃねえ、本当もうこんなことじゃ合うてねえということよ。たまたま市長、教育長というたら、毎年500万円というたら500万円の金を考えてくれというて鬼の首とったような500万円の、さっきのレディオモモやめたら何でもできる、ほかのことやこう、もっと金の使い道あらあ。そういうことまで言わんけど、やっぱり一番大事なことを、僕は今回下山さんも大賛成してくれとんじゃったら、大体合わんのにでえれえ合うたんじゃな、そうじゃこのことについてはという話して言ようたら、うちのはもう卒業するけええんですと、じゃけど、今言うたのは20%が本当つれえとこじゃけど2割でも出るということで本当にあとの子は喜ぶからというて、今これどうとられるかもしれんけど、執行部も同じじゃと思うんじゃけど、今ごろ高校は義務教育になつとんじゃ。高校が何か中学校で義務教育終わりというんじゃのうて、高校ぐれえというたらおえんな、どう言うてええんかな、ちょっと言い方悪いけど、高校は義務教育化しとるわけ。だから、少々学校がねえから遠いから、前は備作でもあったから備作高校すぐじゃけん自転車1個買うときゃえかったわというのが、もうやっぱり子供も負担になりよんのもあったり、気兼ねしたりするんがあるんで、ぜひこれができたら何ぼか行きやすくなるなというて、少ねえのは財政のことがあるけん仕方がねえけん、だんだん、そう言われようる方も吉井町の方で、全部赤磐全体にしてもらわにゃあもらいにくいという意見が出とんですよ、逆にというのがやっぱりあるんで。ぜひ、そういうこともあって僕はこの間も質疑したのが、いろいろな資金、税金、給食費、保育料、徴収してくれ言ようるんです。そしたら、その金があったらもうほんまに何ぼと使えるんじゃ、優に。平等性がなげにゃあおえんから、そういうことを今一生懸命言ようるというたらおかしいんじゃけど。それ今思うて、そのことで、これも決められたんは誰ならというて言われるけん、賛成しとんのはええけど下山さんも僕も余り内容自体には納得しとらん言うとする、内容は1回目じゃからええというて、1年、2年、試行じゃからということで、ぜひ友實市長、任期の間にはちょっと本当、ええのができたなというふうにしてもらいてえと思うて、ちょっとお願いしときますんで。これ答えて、1個は教育長、市長でもええ、桜が丘のことやこうどう考えとんかというのをちょっと、近隣のはどう考えとんか、ちょっとわかりやあ、答えれたら教えてください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） ありがとうございます。来年度から選考させていただきたいと願

いを申しましたこの通学費の補助制度でございますが、この対象地域になっていないところに関しても今後何らかの形で補助ができるように検討を続けてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございました。

他にありませんか。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほども私の名前が出たんですけど、勘違いをしないでいただきたいんですが、やっぱり100点満点のプランをつくろうと思ったらなかなか時間がかかってこまで来るとこの認識のもとに、とりあえずまず1歩目を踏み出しませんかという意味合いで言いましたので、赤磐市内を区別せえとかという趣旨で言っとんじゃないんで、その辺だけは…

○委員長（北川勝義君） わかっとる。

○委員（下山哲司君） そう思うとる。

○委員（大口浩志君） だったらそのように言うてください。

○委員長（北川勝義君） ちょっと失礼なこと、そのように言うてくれというて、そねえ言ようがな。そねえ言ようらにゃあ、今まで何年も論議してきて、えろうこだわりを持って…

○委員（下山哲司君） もらえる範囲からでもいうて言ようわけじゃから、一緒じゃから。

○委員長（北川勝義君） そねえ言われたらかなわんわ。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ、松田委員。

○委員（松田 勲君） 僕もちょっと言うまあかと思うんですけど、こういうふうに1つの形ができたんでいいかなと思う。でもただ、例えば、つついちゃいけんけど、磐梨小学校というのは範囲が広いんですよね。学校を基準に決められとるけど、例えば磐梨小学校のネオポリスのすぐ下はもう10キロあるんですよ。だから、僕は公平なんかどうかよくわかんないです。

○委員長（北川勝義君） 最初じゃけんな、今言よんのは。

○委員（松田 勲君） 現実に沿ってないんですよ。だから、僕も過疎債使ってできるところからやればええとは思うけど、でも厳密に言うたら、机上での話であって、磐梨小学校のすぐ、小学校は確かに瀬戸駅書いてないし、瀬戸駅行かないと思っているかわかんけど、ネオポリスのすぐ可真のあたりですね。あたりから言うたら10キロありますよ。桜が丘小学校は瀬戸駅8.7ですよ。桜が丘小学校はちょっとはねた下のところはありますよ、瀬戸駅まで。だからそういう矛盾が出てくるから、はっきり言ってほしいのが、もうこれだったら、今までもらえなかった方が月1万円もらえるわけですよ。ええなあと思って、多くの方がそうやってうらやむと思うんです。それは、今回は第1回で、今度将来的に子育てするならあかいわ市と言よ

んだったら、もうちょっと恩恵があるような形で、少しでも距離によって多少の前後あるにしてもゼロはゼロですからね。だから、その辺を考えた説明の仕方を今度やるんだったらやっていただかないと、納得できないなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） そういった御意見もこれから耳を傾けながら次のステップへ進んでいきたいと思っております。まずは、第一歩を踏まないで次へ向かえないのでこういったことでスタートさせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 中学校に行くにしても小学校行くにしてもバス通学している方がおられるわけです。それ大体3キロ5キロという、もうその時点で離れているわけでしょ、学校までが。だから僕は、前言ったことがあるんですけど、自宅から直行で何キロあるかで決めたらまだわかるんじゃないのって。納得できるんじゃないのって。学区で決めるとか、小学校で決めると学校の門から何キロとかになると同じ小学校区でも差が出てくるんですよ。だから、もう少し配慮していただきたい。今回はこれでいいけど、今後もうちょっと配慮した考え方を持っていたいただきたいなど、要望ですけど、お願いします。

○委員長（北川勝義君） 今同じことを言よんで、大口さんに言ようたんと言同様の。要するに、平等にしてもらいてえ、最初じゃからいかんけん、これたつき上げの第1じゃから、なかなか今言ようの、本当に学校まで3キロある者も、それから学校からは5キロしかねえけえ対象になりませんというのも実際のことは対象になる場合もある。これを試行していくんじゃから、ちょっと考え方よう考えてやっていただきたいと思つとんで。参考にしてもらいたい。

今言うのちょっと関心があったけえちょっと聞くんですけど、遠藤課長が言ようたおためし住宅の移住・定住のじゃけど、やっぱ移住・定住してもらわにゃいけん、今やったのはどのくらい来とん。体験してくれとん。今度新しゅうできたら熊山の辺してえなというて言うたんじゃけど、どのくらい来た。今参考に吉井へして来るか。今思うて。

遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 今年度の実績を申し上げます。

赤坂適塾をお借りした短期の御利用が4件、延べ10日間の御利用がございました、おためし暮らしとしてです。それから、ネオポリスにお借りしております桜が丘西7丁目の一軒家をお借りしております。5件、延べ109日の御利用がございました。それから、吉井地区の石のおためし住宅につきましては、今年度1件、一組で31日の御利用がございました。今後もしっかりとPRをさせていただいてと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それで、今言ようりゃあ、熊山がねえけん熊山というのを今言わんとしたわけじゃろ。それは熊山じゃ、平等性じゃけえええと思うんじゃけど、今見たら吉井なからうて言うた、山陽は109日間おって、あるわけじゃろう。山陽じゃったら、要するにネオポリスじゃな、そこへ行ってえという者もおためし住宅、そこら辺じゃったら来てえという者もあるんじゃねえ、まだあってもあるから来れなんだ場合があるが、日にちが合わな。熊山がええとか悪いとか言よんじゃねえよ。できりゃそういう需要の多いところへおためし住宅もう1軒ぐらい借りるほうが効果的なんかなと思うて。僕はあいととと、吉井1件借りてくれて、31日、ええなあと思うんじゃけど、どうも、言わんとしょんのは、身びいきで本当は吉井にしちゃってくれというて言いにくいわな、じゃからそっちの多いところへ、利用があるところへちょっとしてもらやあえんじゃねんかなと思うとんですけど。やっぱり熊山へこだわるわけか。どんなんかな。

はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 熊山に必ずしもこだわっているわけではございません。赤磐市のいいところをぜひ体験していただけるところをお借りすることができる物件がありましたらという前提でございますので、熊山にどうしても来年度中に見つけないといけません。委員長がおっしゃられるとおり、桜が丘やはり人気がございます。ちょっと住んでみたいんですということ御利用もありがとうございますので、御意見もいただきながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ちょっと違うこと、12ページの最後、ちょっともう1点。AMD Aで中高生、広島とか岡山とかというて赤磐市の行くということで、これえんじゃけど、これについての助成もえんじゃけど、やっぱり本当は行きどうもお金に困ったら上限決めとったら、さっき言われたよな、上限を。5万円じゃったかな。

○委員（下山哲司君） 10万円。

○委員長（北川勝義君） 10万円か。個人負担が10万。

○委員（松田 勲君） 最高が10万円。

○委員長（北川勝義君） 個人負担が5万か。個人負担が5万円でええんか。やっぱり9日間行くというたら、いつも僕が言よんじゃけど、何も持っていかんというわけにいかんので、やっぱりその2倍、3倍の金が要と思うんじゃ、家庭としたら、はっきり言うて。そういうときにただで行けというわけにはいかんけど、できるだけこれも市長部局で考えて、このくらいでえんじゃねんかというて言われて、広島県の関係もあろうし。できるだけ助成してあげてほしいなと思うて。生活困窮者の方がおられて、頑張っ行ってこうと思うても、そりゃ無理じゃなということ、5万円出せるんかということもあり得るんで、ぜひそういうことも考慮していただきてえなと思うとんで。

それからもう1個、これ市長行かれる言うたんかな。市長どっか行く、スリランカかどっか、海外。どこへ行く言うたんかな。一緒に行くんじゃろう、これじゃろう。市長行って、9

日間も行ってって大丈夫か。副市長で安心できるか。いやいや、冗談話をしょんじあのうて。何日行くん。ちょっと教えて。

行って何をするん。AMD Aでするより、AMD Aよりもっとしちらにやおえんことがあるんじゃねえんか。別に赤磐市が、市長がついて行かんでも、担当の部課長でもついて行きやええんじゃねえんか。市長が来てくれるのが条件になつとりゃ行かにやおえんけど、やっぱり何日も、9日間もおらんにしてもどねえなんかなと思うて。ちょっと今思うて。市長は、はっきり言って赤磐市もやっつと市長が2期目になって安定しとる所で、いろんな事業があつて、やっぱりおつてもろうたほうがあえ。副市長、失礼なことを言よんかもしれんけど。副市長、自信なからう。困ろう、おらなんたら。

ほんま、それ、冗談話じゃねえけど、本当、何日ぐらい行かれて市長の、本会議でちょっと言うてきょうもあつたんじゃけど、どういことをやられるかというのをちょっと教えていたきてえ。

それで、なぜこういことを言うとするというたら、僕もよう海外へ行かせてもろうて、仕事で行ったり議員さんとも行ってやつたんですよ。結果的には、行ったら姉妹都市縁組を結んだりして、ワインも導入したり、いろいろな特産品もしたり、交流をしたんです。中学生も行かしたり。それから、今国内の姉妹都市をしたのも、夏の、向こうから来てもろうて林間学校へ行って、こっちは海へ行くということで小学校の交流、5年生か、ずっとやつた。これをして何をするんな。これは行っただけで終わりかな、一過性で。これが今ブームとか、ブームじゃねえかもしれん。同僚の光成議員も言ようた。せっかく今やつとる浪江の、ただここも姉妹都市を結ぶべきじゃねえかとかというたりする。いろいろなことをすべきじゃと思うとんじゃ。ただ行ってきて、何かなというて。

スリランカがあえかどうか僕はもう全然わかりようらんじゃけど、やれ言うんじゃねえんじゃけど、今後どう考えていくんかなと思うて。市長がどのくれえの計画でどういことをやってこられるんかわかれればちょっと教えてください。

特に副市長、市長がおらんでも安心できるかできんかもちょっと答えてくれりゃあ。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 9日間のうち市長が行かれるのは全行程ではないので、私も一生懸命頑張りますから、ぜひとも市長に行っていただきたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 市長がスリランカのほうを訪れる日程につきましては、中学生の研修の活動予定の最後のところに在スリランカ日本大使館表敬訪問というのがございまして、そちらのほうに合わせて一緒に行かせていただくように考えております。

移動のほうに空路が約1日かかります。往復で2日と見まして、あちらのスリランカの大使館の日程にもよるかと思いますが、短くて3日、長くても4日ぐらいの日程でさせていただければと考えております。

○委員長（北川勝義君） 表敬いうて何をしに行くん。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどお話しさせていただいておりますとおりに在スリランカの日本大使館のほうに事業の協力を求めるということで、AMD A代表と一緒にお願いに上がると。

○委員長（北川勝義君） 何を求めるん。

○秘書企画課長（小引千賀君） 事業への協力です。あちらのAMD A、スリランカの中学生、高校生、70人ほど去年は参加されているようなんですが、中学生、高校生と一緒に活動させていただくようになりますので、まずことしは初めてということで……。

○委員長（北川勝義君） ニュージーランドはのうなったんかな。あるんか。ニュージーランドはなかりう。

○秘書企画課長（小引千賀君） ございません。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。市長、ほんなら、大使館へ行くけん行くわけか、表敬訪問するのに。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 今決まっているのは、日本大使館へ表敬ということが決まっているようです。そのほかにもスリランカの政府関係者との懇談とかということも今調整中だということもお伺いしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。僕はそんなことを言いてえんじゃのうて、スリランカというのはセイロンじゃな、前の。じゃろう。スリランカって昔、思ようたけど。ルビーやこうええわ、出るの。石やこうのことはええわ。ここへ行って何を、赤磐市のメリットは。そりゃAMD Aが行くから、そりゃこういうことはAMD Aに協力していろいろやることはええと思う。単純な話で、やっぱり僕はこういうのは嫌いなんじゃ。ドイツへ行かすんでも中学生を、音楽をするので交流を、吹奏樂を行かしようたんですよ。吉井とヴァルハウゼンと姉妹都市を。ことしは5年生が、吹奏樂部が行った。来年はまた行けるということになって急にやめたらもう行けるのがのうなったわけ。行けれんように。今でもニュージーランドでも行きたかった、学年になったら行きてえというて頑張って研修してえというて言ようたんが、いつの間にかもうニュージーランドはのうなって、今度はAMD Aになって、何か思いつきでやりようるような。これへ行くんじゃったら、僕がその該当じゃねえけど、もし中学生で行けるとなっとったら、今5年生じゃけえ行けれん、あともう2年したら、頑張ったら中学に

なったら行ける可能性があるなと思うて、そうあるんがのうなって、今度はAMD Aになって今度はスリランカになりましたというて、何かようわからんのんじゃ。何かAMD Aに、げすな言い方じゃねえけど、使われようかなと思うて。AMD Aが悪いとかどうこうじゃねえ。ちょっとよう納得できん。

平和についてのことはグループワーク、それはもうAMD Aじゃのうて日本国内でもできるし、それはいろいろある。一旦やりようたところころ変わるのは何でかなと思うて。これ、ニュージーランドをやるのも今もやりよんじゃとか、今度はこっちの青年の船も行かしよんじゃとか、いろいろこうなかつたら何か。

ある会社はAMD Aがあんまりで利用されてやめた人もおられる。会社な。提携をAMD Aとやめたというのがおるけど、どうも何かAMD A、AMD Aというたら名前もええようなんじゃけど、何か使われとるような。赤磐市が果たして、何でスリランカとして、何の費用対効果でメリットは何があるか、子供が。子供はあるんじゃろうと思うて。ほんなら、ニュージーランドに何があるんなら言われると同じでわからんのんじゃけど。僕、ちょっとようわからん。いま一步。これは中学生の海外研修の負担金を僕は少のうしちやれえということばあ言ようる話じゃけど、どうもちょっとわかりにくいんじゃ。

市長も行って、そりゃ表敬やいろいろあるけど。市長、今度は帰ってきたら、僕はさっきも言うた、スリランカのある一部のところでも姉妹都市を結ぶんじゃとか、交流していくというんじゃつたら、僕は行ってもええ。せえからまた、スリランカでできとるお茶でも、紅茶でも日本へ買ってきてもろうてあれをしょんじゃとか、それは地域商社がすりゃええことじゃ。せえから、今度はずちの桃でも、スリランカへブドウでもピオーネでも持っていきよんじゃ、ワインでも売るんじゃというたら効果的な、米でも持っていくんじゃというたら効果的。表敬してというたら何かわからん。言葉は悪いけど、市長が遊びに行くんじゃねえんか、視察旅行へ行くんじゃねえかというような話みたいな感じなん。僕、自慢話じゃねえ、このくれえ書きようたんです。視察に行ったら。びちっと30枚か35枚ぐらいで。そのくらいしてもらわんだら。市長にそういうことをせえというのは無理な話じゃから。どうも何かようわからん。

これはAMD Aが行ってくれ言うたんじゃろう、市長。違うんですか、これは。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 経緯はともかく、国際交流事業ということではございますけども、これは私が考えているところによりますと、中学生や高校生が非常に多感な時期でございます。そういうときに国際交流事業としては生の英会話に触れるということは非常にグローバルな人材を育てる上で重要と考えて国際交流事業を進めているわけでございます。

そういったものとはちょっと一線画して、ボランティアで目の前の困っている方を助けていく、自分も参加して助けていくことの経験を積んでもらいたい。あるいは、これから先の人

間形成の中で困っている人に手を差し伸べることの大切さというのも学んでもらいたい。そういう思いを赤磐の子供たちが持って成長していただきたい。そういったことを私は思いながらこの両方を満足できる研修ということでAMD Aが行っている中高生会の派遣事業、これに私は効果を同調させていただきました。

そして、昨年ですけれども、いきいき交流センターで中高生を派遣して戻ってきた子供たちが自分の体験を発表する会がございました。そういう中で、子供たちの発表、それから送り出した保護者の方の御意見、そういったもの、それからそれを聞きに来られた赤磐の市民の方の御意見を聞いてみました。やはり大きな効果があったと。目に見えるものじゃありません。桃が売れたとか、ブドウが売れたとかというものじゃありませんけれども、行って帰ってきた子供たちにそういったボランティア、あるいは困った人を助ける心、それから英語が大切、その両方がその子供たちの目線に確実に備わったということが見てとれました。それから、お母さん方も送り出して大丈夫かいなと思っていたのが、行って帰ってきたらこの子の成長が本当に目を張るものがあったということをおっしゃっていただきまして、私のほう、この事業について実施を考えてきたところでございます。

そういった効果を十分に発揮させるためにも、派遣先の大使館あるいは政府関係の方に万が一の場合のフォローも必要でございますので、そうしたことをお願い、それから所期の目的がきちんと達成できるように協力をお願いするというところで、私が短い日数ですけれども出向いていってお願いをしようということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。もう僕と考えが合うのがわからんから、まあよろしい。それは思うたようにしてください。AMD Aでも何でも。それでそれができるんじゃないかならよろしい。

永徳さん。

○副委員長（永徳省二君） 随行に当たって、市長とそれから恐らく職員が1人随行されるんですね。2名の方の旅費費用はどうなっているのか、もしわかればお知らせいただきたい。

それで、随行するのにまさかビジネスで行かれないかなという確認です。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 同行の職員2名で予定をしております。

あと、市長と随行合わせてになるんですが、旅費としては100万6,000円の予算を計上させていただき予定としております。

先ほどの飛行機のクラスなんですけれども、ビジネスでは考えておりません。

○委員長（北川勝義君） 当たり前じゃがな、そんな話。冗談、皮肉を言よんじゃがな。そんなこと、わからんか。

よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） オークーです。

○委員長（北川勝義君） 40分まで休憩します。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

質問ありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 管財のところに交通安全とか危機管理という視点でちょっとお尋ねをしたいんですが、管財の予算のところに通称というところの任意保険料のようなところがあって、同じく自賠責保険だろうなという項目もあり、ここが管理しとるんだらうなと思って見てましたら、他会計の予算案の中に自賠であろうという保険料が書いてあるところがあるんです。

私が危惧したのは、どちらが最終的に責任を持って保険のこと、自賠のこと、それからあわせて免許証の管理、無免許運転の人が乗っていないか、あわせて免許停止中に乗っていないか、この辺の視点でトータルの危機管理が、1台とか1人でも漏れとったら大変なことになりますので、その辺の管理はどうなっとるかをちょっとお尋ねします。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 庁用車の任意保険につきましては、町村会の保険のほうに全部まとめて管財課のほうから庁用車全部加入しております。他会計には車検のときの費用、自賠責とかというのは計上しておりますが、任意保険につきましてはこちらのほうで一括して管理をいたしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 免許証の件はどなたが答えていただけるのでしょうか。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 免許証の確認のことにつきましては、私のほうから各所属長、各課長のほうへ月に一度、月初めに確認をしております。各所属長の中で確認をしているということをお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、きょう現在任意保険の漏れがたまたまあったとか、例えば免許停止の人がたまたま乗ったとかということはないということではよろしいですかね。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 任意保険はもう毎年、入るときが決まっておりますので、そのときに全部入っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、大口さん。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんこと、さっき言うたけえ言うんじゃけど、僕は十何台車を持つとんじゃ。15台ぐらい、わからんけど。この間たまたまいうたらその日じゃった。検査が切れとったんじゃ。ようけあってな。せえで、すぐ受けてくれにゃおえんで言うたんじゃけど、やっぱりそういうこともあるからな。ここへメモをつけとんじゃけどな、ずうっといつが検査でいつというの。せえでも切れる場合が。任意保険は切れてねえわな。車検は切れても切れてねえというんはあるから、やっぱり管理体制じゃけえ、ぴちっとしてください。

せえで、なぜこういうことを言わんとして追加のことを言ようというたら、僕、絶えず電話をしょんじゃけど、取り合ってくれんのんじゃ。赤磐市の貴重な財産を使よう人が無免許でよう飲酒運転をするんじゃ。下山委員もよう知つとるで。するんじゃ。どうしてそねえな者に補助を出したり、運転を無免許でしたり、そんなこと毅然としてもらわにゃ困るで。これからはそういう人も。ここじゃねえから。扶助費をもらようとか、そこのほうで管理してもらやあええ。直原部長も知つとらあな。知つとるがな、おめえも。何を言よんな、支所長も。強え者には物を言わにゃおえんで。僕らはすぐ言う性格で。やっぱり無免許して、何よりこの間の軽部の事故があった話じゃねえけど、その人らあにはねられたらたまったもんじゃねえが。はねられ損じゃが、極端な話。そういうのは嚴重にやってもらいてえということを言いたかったんじゃ。もしそこの孫やこうがやられたら、でええやかましいで。大変なことになるというたらおえんけど。

そこのところを考えてほしいと思うとんで、個人のことまでできんかもしれんけど、赤磐市がいろいろな助成とか扶助費とか出しょんじゃったら、それは嚴重に今度、市長、注意していただきてえと思うとんですよ。どねえ思われますか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 特に生活保護の扶助費の不正受給については、おっしゃるように厳しくやらないといけないと思います。調査等を踏まえてそういったことをきちんとやりたいと思

います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） まず、説明資料の29ページの予算説明のほうですけど、その中に車両ラッピング業務委託料86万4,000円がありますね。これはどういったラッピングをされるのか、わかれば教えていただきたいのと。

もう1個、ちょっとどこのページかわかんなくなっただんですけど、総務の関係だと思うんですけど、パソコンを100台購入かなんか言ようと思うんですけど、もうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどお尋ねいただきましたラッピング事業なんですけれども、総合政策部の資料8ページの一番下にごございます生活交通対策事業の中で行うものでございまして、松木・下市線の車両に対してのラッピングを予定しております。赤磐市のバス、市民バスについて市民の方からわかりにくいというお声もいただきまして、市民バスが走っているということをおわかっていただくようにしていただくための取り組みとしてまず1台させていただこうと考えております。

ラッピングの仕様につきましては、まず今後公共交通会議の中で協議をさせていただく予定としております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） パソコン整備の1,371万6,000円ですけども、職員向けのパソコン100台をそろえようとするものでして、こちらは現在ウィンドウズ7搭載のパソコンが主流なんですけども、そちらの保守のほうは2020年に切れるということで、それを改修するための購入、買い換えを年次的にしようとするものの予算であります。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきのラッピングの件なんですけど、まだ決まっていないと思うんですけど、せっかくなんで、あかいわモモちゃんとか、本当赤磐市とわかるような。全面をや

るんですよ、基本的に。市内でよくラッピングしているけど、ああいった形でされると思うんですけど、しっかり赤磐市がわかるようなものをお願いしたい。これは要望ですけど、お願いします。

それから、パソコンの100台購入って結構な台数で、今までは合併以来ずっとリースになっていたんですよ。最近、ちょこちょこ購入するようになってんですけど、それはもう購入のほうがいいんですかね。保守とか、そういった契約とか、どういうふうになるのかなど。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） 最近のパソコンは価格のほうが低廉化してきていまして、あとリースしても上限が3年程度と。壊れやすい場合もありますので、かえって買い取りをしまして、その都度壊れたものを修理するほうが迅速な対応ができますし、効率もいいということで最近買い取りで対応ということをさせていただいております。

○委員（松田 勲君） 前は買い取りが安いんじゃないかっていう提案をしたことが昔あるんですけど、いつの間にか買い取りになつて、そのときと何か言うことが違ってきているなと。リースのほうが計画的にできるんだというのを聞いていたんですけど、もうこれからは買い取りにするんですね。

買い取りになったらもう、例えばリースじゃったら3年とか5年だったと思うんですけど、買い取りだったらもう壊れるまで使うという形にだんだんなっていくと思うんですけど、そういったことを含めて予算的にはそっちのほうが安くいけるんですよ。

保守は、保守契約もきちっとするんですか、その辺はどうなんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） 職員向けのパソコンにつきましては買い取りで、保守のほうはその修理が必要になった際に対応するというものでいっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） しつこくて済みません。パソコンだったら地元で電器屋さんとかいろいろ赤磐市内にあると思うんですけど、そういったところを経由するとかというのはできないのでしょうか。また要は入札で大手の企業が持っていかれるのでしょうか。その辺、どうなんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 市内業者へどうするかというのも考えどころではあるんですけども、購入台数が多い点がございまして、そういった点で、あと入札をしますんで、そういった

ことに対応できるかどうか、そういったことも今後考えてまいりたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いません。要望ですけど、数が多いから、学校のエアコンと一緒にですけど、なかなか大きいものになるとできないというのがあるんですけど、パソコンなんかはどっちみちどこかのメーカーになると思うんですよね。だから、どこで買おうが基本的にもと一緒だと思うんです。保守契約もそのときにするようなことを言われとったんだったら、地元のところを通すなりしてもいいんじゃないかなと思う。その辺も含めて検討してみてください。

○委員長（北川勝義君） 原田課長、あんたらええときはリース言うんじゃ。ええときは今度は買い取り言うんじゃ。岡山東農協も一緒。皆、ええかげんな話。補助金で買い取りになったとか、備品購入がついたという場合もあるが。補助金でな、補助対象になったという、それはそれでまたええんじゃ、そういうときはな。今言ようたことを原田さん、まだ大分やめんで、僕も大抵議員をしょうと思うけん、2年後ぐれえには言うたら、いや、リースですというて、こう言うなよ。もう必ず言うんじゃ。僕もずっと農協の同じ話をしょんじゃから。松田さんがいらいらしてしょんのがわかるんで、任すけど、業者にだまされんように。

せえで、悪いけど、僕はパナショップというのをうちのがしょん。兄弟もしょんじゃけど、うちは大きい学校へ皆納めるで。兄弟のどこじゃから、無理やりでも納めて、ぱっと。そりゃ、本社が来りゃええけど、本社の従業員が来てぴっと入れる。小売店でもだあつと。小売ということはねえ、そこそこ大きいから売らすが。じゃから、さっき松田さんが言うたんじゃ、もうあんたらは嫌でもう今まで固まっとるようなもんじゃ。そうじゃのうて、ちょっと消しゴムで消して、市内には小売店があるが。電器店が。そこから10台要ります、ここ、10台というたら気持ちよう持ってきてくれるん。その人が説明、もし僕が電器屋をしょうて説明できんでしょう、パソコンを扱ようて。僕ができなんだら、僕が上の持ってきてくれる人に話をする。ほんなら、そこから来て説明をする、ぴちっと。そうできるんじゃけん、ぜひ市内で業者したので、税金を払ようるとこ、法人税も払ようるとこを市長、今後は利用するように、松田さんが要望じゃねえけど、してください。リースじゃったら、そこまで僕らも余りよう言わんのじゃけど、買い取りじゃったらしてください。

それで、ほかのことをちょっと聞かせてください。これはまたくじをくるようなんで、怒られるかもしれんのじゃけど、いろんなことがあって、誘致のことです。東京オリンピック事前キャンプの誘致に係るんで、これも事前キャンプの誘致を、16ページ。誘致をやりようたら、結果的には環太平洋大学に出して、I P Uに頼んで、大橋さんのところへ頼んで、ニュージーランドやこうでやる予定であるというて、たしか次長、言われようたがな。それじゃったら、こういう、これも悪いとは言わんけどな。さっきのスリランカが悪いとかええとかじゃねえけど、ニュージーランド続けて行きようたら、ニュージーランドやこうのが来やすかったんじ

や、誘致も。いや、僕はそう思うよ。このことについて、行かれるんで勝算はどんなかな。わかりゃあ、勝算。

土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどのオリンピックの事前キャンプのニュージーランドの勝算ということでございますけれど、現在、先ほど委員長もおっしゃったとおりIPUとの連携、また日本ホッケー協会との連携も含めまして、来年度の予算でいろいろと事業展開していこうと思っております。ということで、女子ホッケーを誘致できるようにそれぞれの予算措置をしていただきながら事業展開を図っていく予定でございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。何が言いたかったというのは、必ず実現してもらいたいからということの言い方をしょんで、足を引っ張っちゃろうという意味じゃねえ。取り方じゃけえ御自由なけど、そういう意味で言よんじやのうて。やる気が、初めからとれると思うてせなんたら、難しいかなと思うたら大抵無理じゃから。と思います。

その絡みじゃねえんですけど、そういうことの中で16ページ、熊山の運動公園整備工事、これについてもうちちょっと説明してください、詳しく。

というのが、何でこういうことを言ようというたら、おえんとか、ええとか論議しょんじやのうて、委員長報告の中で必ず出てきて、どねえなっとなというて、ああじゃこうじゃ言われるんで、審議をしてねえというて言うたら、福木さんやこう傍聴しょうても聞かなんだというて言われたら困るけえ、ちょっと。ようやっとなにやおえんから、質問するけえよ。あえて聞いてなかったらおえんという気持ちもある。ちょっと説明を、考え方と説明をしてください。そのことについて、ええ悪いじゃねえ。やってもらやあええ。推進してもらいてえと思うとんじゃけど、お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、熊山運動公園の整備計画について御説明させていただきます。

お手元の資料の20ページをお開きください。

○委員長（北川勝義君） これは、土井さん、皆に出してくれるんかな。議員には全員出んのじゃな。総務文教だけじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） どうぞ続けてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今回の整備につきましては、スポーツ整備の推進計画に基づいて熊山の多目的広場の人工芝が老朽化ということで張りかえるものがございますけれど、今回それに合わせてグラウンドに野球場、テニス場もございます。将来的にスポーツの拠点としてなるべく、総合的に合併特例債を使いながらさせていただいたらと思っ

ております。

こちらの計画図のほうにありますように、多目的広場につきましては人工芝の張りかえでウオーターベース、あとナイター照明を4基設置いたしまして大きな大会をすることにより観客の方も見に来ていただけるということで観客スタンドの設置、また防球ネットも設置いたします。

それに伴いまして、上のテニスコートの横でございますけれど、選手のそれぞれ控室、あと審判控室、本部設置、また救護室と、あとそれぞれ今トイレ等もございますけれど、合併浄化槽でございます。野球場の横に下水道口がもう既に来ておりまして、そちらのほうに、合併浄化槽のほうを取りやめまして下水道のほうにつながっていくということで工事をさせていただこうかと思っております。

以上、簡単ですけど、整備工事の内容について御説明させていただきました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。いろいろなことがあると聞いてえこともある。運動公園の整備計画ということで工期内完了でやってください。

それで、皆さん、委員長権限であるんじゃないけど、皆さんにお諮りします。

ここへ、ページ数20ページに配られて、裏面の運動公園整備計画図、この下まで入れた、これを各委員さんのトレイへ入れさせていただこうと思うんで、そうしたらわかりやすうなると思うんで。委員長権限でできる。そうさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部のほうでこの分を全議員のほかの方のトレイへ入れてください。お願いします。

他にありませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私はちょっとこっちの方面は疎いんで聞いてみるんですけど、ホームページ更新コンテンツ作成委託料っていうのが組んであって、その関連で情報発信という意味でちょっとお尋ねをします。

先ほども申し上げたようにこっち方面は私不勉強でというか疎いので、プロにちょっとお話を聞いて、市町村のホームページでいいものとこれはというものと何か印象深いものがあたら教えてくださいというようなことを言いましたら、一番に言われたのがまだパソコンでしか見えないホームページがたくさんありますと。もう今はスマホでのあれをしないと情報発信をしるとは言えないと思いますよというような意見をお聞きしたんですが、我が赤磐市はどうなってるんでしょうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 前回の委員会のお話をしていただきましたように、赤磐市のホームページはリニューアルしたものが3月1日に公開になっております。そちらのホームページでは、レスポンスというんですけれども、携帯電話で画面を確認された場合、どのような大きさの端末で、それがタブレットであってもそうなんですけれども、その画面に合わせた表示の仕方ができるようになっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 学校のエアコンの関係なんじゃけど、2年かけてやるとかというんですが、業者、前にもテレビの件もあったんですが、地元業者でやれるんなら地元業者でやっていただくようお願いしたいと思いますが、市長の御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 学校施設のエアコン整備、地元の企業を活用してということでございます。それはもう先ほども言いましたように地元企業の育成というのは同じ思いですので、そういう方向を出していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

以上で議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算までの9件について採決したいと思います。

まず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第2号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）

について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第3号赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第5号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第7号赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例（赤磐市条例第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございます。したがいまして、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第8号赤磐市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございます。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第10号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第21号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第29号平成30年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

請願第1号安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願を議題として審査をいたします。

皆さん方に意見を伺いたいと思います。何かありませんか。

順番に行こうか。

○委員（下山哲司君） 順番に行きましょう。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、松田さんから。

○委員（松田 勲君） 安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願ということで、これは昨年夏以降からちょこちょこ出ている話でございます。ただ、これを判断する時期ではまだないと思いますので、私はどちらがいいのかどうかもまだわかってない状況なので、できれば継続審査にさせていただきたいなと思います。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 松田委員の言われることもよく理解できます。今、決定する時期ではないというんですが、今までの状況を見ると職員も定年になってもかわりを採用されないと。こういう状況の中で、やはりよその県を見るとテレビでよく出たり、いい給食をやっとられるなというようなのがよく出るんで、そういうような給食になってほしいということを込めてこれをお願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 採択するという事じゃろう。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 私はこの請願に反対いたします。私は給食センターの業務をできるだけ民間業務に任せるべきだというふうに思っております。競争社会においてこそ安くおいしくて早く給食ができるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 市のほうがまだ方向が固まっていないので、継続審査でお願いします。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 請願項目が、給食センターの業務の民間委託計画を中止し、直営方式を続けてくださいとなつとるんですが、まだ委託計画もできておりません。この委員会に調査研究をそれぞれしたのをまた御報告しますというふうにも言っていただいておりますので、調査研究は大いにするべきと考えます。これを採択すると、もう調査研究をするなということと同義になりかねないので、調査研究はするべきだと私は思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） だから、継続じゃな。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 私は委員長じゃから発言は、賛否はできんのんですけど、何はさておいて私は持論だけちょっと言わせてください。気持ち的なことがあるんで。

いろいろ電話で、この請願のほうも電話がありました。私はまだ、先ほど松田委員や大口委員が言われた話で、まだこれをどうするかというのは方針が決まってないと。今検討していくときだからということで、私も一般質問もしたり市長のこの中でもいろいろやっております。その中でやったら、まだこれから考えたいということだったので、そこまではできないということ、請願、私は電話であったときにお断りというんか、その話をしました。

その中で、また何でもかんでも反対じゃないです。反対せずにええげにいける人と言うてくださいよという話までしました。僕の性格ですから。名前もあえて出しました。いろいろやりました。その中で、言うた中で感じたことは、今まで意見していったり市長部局とも教育長ともお話ししとる安心・安全な給食をやっていききたいというのいろいろあります。私とこの関係もいろいろ学校もしとる、いろいろあります。その中で、いろいろ考えた中で、悪い、いいで時代の流れもあります。今、赤磐市のほうが学校給食センターをこれから建設していくんだとか、コンテナを買うんだとかというたらなかなか難しいんじゃないかと。直営でやるというのは難しいと思います。しかし、今あってまだこれ、東の給食センターがこの間できたばあで、たしか前期のときに竣工式もしたんで、やはり活用していくべきじゃと思っております。

それから、この中では直営じゃねえといけんというが、今現実、吉井給食センターのほうは運搬のほうは全部民間委託です。そういうことも一部民間委託しております。全部民間委託せえとかというんじゃない。一部民間委託もこれからは必要になってくるんじゃないか。仮にくんじゃったら、今の人のを守って、安心でなれた人の組合をつくってもらうか何かでやるか方法はいろいろできると思う。全部反対とか賛成とかというんじゃないく、32年にははっきり言うて調理員の数が少なくなって、正規調理員が少なくなって3交代とか2班体制ができんようなことになるんで、それまでにどのようにやる。ことし、ことしというのは30年度ですよ。

30年度に本当に検討していただいて、やはり見るとこも民間でいいところもあるし、悪いところもあります。異物の混入もあつたり、よい場合もあります。そういうところも見させていただいて、前回のときには図書館の指定管理のいろいろの話があつたときに、総務文教委員会のほうでは視察して長い時間勉強して帰ってきました。その中で、委員会のほうで、委員会というて我々じゃない、検討委員会のほうでしていただいて、一応やると、直営でやるということで、しかし直営でやるけど、これからも指定管理にするとかいろいろ考えていかにやいけんと。検討は勉強していくということでおさまるとと思います。

だから、これもこの1年かけてやりようるとき、我々にもう少し資料をいただいたり、視察もさせていただいて、これからどのようにやるということを考えていきたいと思うんが私の意見です。

私だけじゃないよ。そりゃ執行部もそうだと思うんですけど、これはどっかで一つ走ってボタンが一つ違つて、はや民営化じゃとかというて騒いだりしようする場合もあるんで、そこらのことをちょっとボタンのかけ違いもあつたり先走りもあつたりするんで、十分我々議員、執行部の審議をしてから決めていって、そしてもちろん雇用されとる、働いとる人が一番大事なんで、そういうこともあるんで、やり方が2つ、3つあるんじゃねえかと思うんで、直営か民間かというんじゃなしにあると思うんで、そこらもちょっと考えていただきたいと思つとるのが私の気持ちです。

いろいろなことを言わせていただきましたが、こういうことにさせていただきたいということで、一般で言やあ継続になるということになって、今お話が出ましたので継続審査ということで皆さんにお諮りして、多数決なんで、継続審査が3、賛成が1、反対が1。3、1、1ということで報告をさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、請願第4号「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願を議題として審査をいたしたいと思つます。

委員さん、ちょうど紹介議員でおられるけえ、どんなですか。紹介議員、福木さんのを聞きますか。

ほんなら、福木さん。手短にな。

○委員外議員（福木京子君） この趣旨は、いろんな添付書類をたくさんつけていますから、じっくりと読んでいただけていると思うんですけども、この趣旨へ書いているとおりなんです。

とにかく中小企業の方たちは御主人と奥さんと子供たちと働かれていますけれども、ここへ書いておりますように所得税法第56条というのとはにかく事業主に所得が全部行きまして、配偶者とその親族は仕事を一緒にしても対価の支払いを必要経費に算入しないという、も

うずっとそういう状況になっていまして、働き分が認められていないんです。それで、唯一配偶者が86万円、配偶者以外の家族、息子さんとか娘さんとか家族は50万円が控除されるのみで、これだったらもう最低の賃金にも達しないわけですね。添付書類の中にもあったように、普通働いていたら大体1時間七百年幾らありますよね。もうこうだったら本当に働き分が認められていない金額なんですよ。

それで、世界の流れはもう配偶者とその親族というのは必要経費に算入してちゃんと働き分が認められているのが世界の流れです。それから、税理士のそういう担当の方もこれはもう廃止すべきだというふうに主張もされています。それから、政府の中でも税金の関係の、添付書類にありましたけど、大学の研究所の所長さんですか、第56条はもう廃止すべきだというふうにそういう方も言われて、もう国税庁のホームページにまでそれがはっきりと公表されているという状況です。

それで、例えばわかりやすく言いますと、もし事業をしていましたら、もし仕事をしてもらうんだったらどなたか雇った場合にこんな金額で働けないと思います。それで一番私があればするのは、やっぱり人権保障、そういうものが認められていないんです。例えば息子さんが車を、ローンを組むというたつて50万円しか所得がないわけですから、もうローンも組めない状況なんですよ。だから、この趣旨の内容というのは働き分を認めてください、人権保障、社会保障をきちっとみんなと同じように認めてくださいというその趣旨なんです、これは。

そういうことなので、しっかりと添付書類に目を通してくださっていると思いますが、その趣旨を酌んでいただきまして、ぜひ、これはもう本当に古い制度でこれだけ残っているんですよ。もう40年間、業者夫人の方たちがこの願いをみんなに届けて今全国的に頑張っていて、全国的にも自治体が採択されていますので、岡山県下でももう14の市町村がこれを諮りますということで採択していただいていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。紹介議員のほうから説明がありました。皆さん、質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、先ほど言いました個々に意見を聞きたいと思います。

今度は大口委員のほうから御意見を願ひします。

○委員（大口浩志君） こういう表現方法がいいのかどうか分かりませんが、通称言われとるのが青色申告と白色申告、こういうことだと理解をします。私なりに資料をそろえて見させていただきました。もちろん一般に通称として白色申告に比べると青色申告は正直手間がかかるかもしれません。ですけど、その手間の分、経費算入があつたりということもありますし、たまたまこちらの部署は税務も所管しとる委員会でもございまして、先ほどできれば赤磐市として税収は上がっていただきたいという部分も含めてございしますが、まずは御商売をされるのであれば手間はかかるかもしれませんが、数字はやっぱりうそをつかないと思います。

商売が今どうなっとなるかというようなことをより日々確認をするためにも、面倒くさいかもしれませんが、記帳していただいたら青色申告制度というのがあって、先ほど福木さんがおっしゃられたことではない控除やら何やらいろんな制度も認められておりますから、よって私はこれに関してはたまたまこちらへ出るとる請願先の方と同じ団体の方で青色申告をされとる方も存じております。それも含めて、この請願に対してはいかがかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いかがなというて、反対ということじゃな。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） そう言うてください。

実盛さん。

○委員（実盛祥五君） 商売をするというたら、やっぱり青色申告できちっと数字を上げたらもう認めてくれます、大口さんが言ったように。だから、反対いたします。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 福木さんからいただいたこの請願書を熟読いたしましたし、福木さん本人からの御説明も受けたんですが、腑には落ちませんでしたので、反対いたします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私も、白も青も法人も現役のころはやってきました。その中で、この第56条がなくなればまたほかのことがついてくるんで同じことなので、その辺はやった本人がわかるぐらいですから、よく考えてください。賛成はできません。

○委員長（北川勝義君） じゃ、反対ですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ここにいらっしゃる方は商売をされている方が多いんですけど、私も父親が小さな商売をしておりました。気持ちはわかるんですけど、僕は逆にサラリーマンだったので、サラリーマンからしたら商売っていうのはいろいろ工夫をされてやっていると思うんですけど、いろんなところで逆にいうたら経費として落とせることがサラリーマンは落とせません。そういったことではサラリーマンからいうと不公平感を感じるようなところがあるんですけど、その辺もあるので、全部は僕もわかっていませんけど、商売を父親がしたのを見ていたら、この気持ちもわからんことはないですけど、まだまだこれは議論の余地があるんじゃないかなと思うので、今回は反対させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 反対が5人ということですよ。

それでは、請願の採決を行いたいと思います。

請願第1号安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願について、継続審査

に賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 賛成多数です。したがって、請願第1号は継続審査にすることに決定いたしました。

続きまして、請願第4号「所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願について、採決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立なしです。よって、請願第4号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての確認を願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどの件に、先ほど継続審査となったものを加えるということをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 先ほど閉会中のを議長に出すということで、閉会中の継続審査につきましては、先ほどの請願第1号は継続審査ということになりました。それをつけ加えたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、このように申し出をいたしておきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言願います。

先に委員さんのほうで何かありましたら発言願います。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 教育長のほうに御質問します。全国で市内に県立高校、公立高校がないのが10市というふうには口頭では聞いているんですが、10市を具体的に何県の何高校というふうにお教えいただければと思います。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君）　ここでお答えはできませんけれども、一覧になったものをお渡しさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　どういうことな、ここではお渡しできんというて。

○議会事務局長（奥田吉男君）　ここで提出ということになりますと、常任の委員さん全員にお配りをお願いいたします。

○委員長（北川勝義君）　常任な。それを言ようる。全員じゃな。はい、わかりました。

それでよろしいか。

○副委員長（永徳省二君）　はい、結構です。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君）　委員のほうはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、委員のほうは終わります。

執行部のほうで何かその他がありましたら。

○秘書企画課長（小引千賀君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君）　総合政策部の資料16ページをごらんください。

赤磐市の歌プロモーションビデオについてでございます。

赤磐市の歌が昨年2月に完成いたしましたところ、市民の皆様により長く歌い継がれるものにするためにはプロモーションビデオをつくってはどうかという御提案をこの委員会でいただきました。延べ1,433人の市民の方に御協力をいただきまして2月末に動画が完成しております。現在、無料動画公開サイトに掲載いたしまして、リニューアルした赤磐市ホームページからもごらんいただけます。

DVDにつきましては、完成予定が3月末となっておりますので、市内図書館で貸し出しをいたしますとともに各地区と市内小中学校へ配付する予定としております。

続きまして、17ページをごらんください。

あかいわ広報大使の委嘱についてでございます。

平成30年4月1日、俳優の升毅さんが赤磐市の魅力を全国へ発信したいという強い御希望をいただきましてスケジュールの日程調整がつきましてので、あかいわ広報大使に新たに就任されることとなりました。

活動の内容といたしましては、公式のブログですとか、メディアの出演のときに赤磐市の観光地やイベント、特産品のPRをしていただくことになっております。

続いて、18ページ、フォトコンテストの実施結果をごらんください。

昨年8月1日からことしの1月31日までに募集させていただきました赤磐市の新たな魅力の発信を行うための写真フォトコンテストの結果についてでございます。

応募数は105点、応募者44名になります。県立大学デザイン学部の教授を含めた審査の結果、最優秀賞につきましては赤磐市の臼井様、優秀賞は3点ございまして、赤磐市、仁井様と瀬戸内市、大河内様、岡山市、白崎様が選ばれております。

19ページは、佳作6点を載せさせていただいておりますので、またごらんください。応募者全員の方には参加賞を送付する予定としております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部資料の一番裏、13ページをごらんください。

平成30年4月1日に機構改革を予定しておりますので、お知らせをいたします。

図の上半分が現況、下半分が変更後でございます。

地域整備推進室を課内室から課と同等の室へしまして、都市計画課が現状であります、都市計画課を建設課の課内の班、都市管理班として変更するものです。

以上です。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課から平成30年度税制改正の予定について御説明いたします。

財務部資料の表紙の部分をごらんください。

平成30年度税制改正関連法案は国会に提出され、現在審議中であり、法案の内容、審議の経過について情報収集を行っているところでございますが、今回の地方税制改正の主な内容といたしましては、個人所得課税の見直し、森林環境税——仮称ではございますが——の創設、市たばこ税の見直しなどが予定されております。

今後、地方税法等の改正の状況を注視し、必要な措置を講ずる予定としております。

以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部資料の最後につけてあります、カラーでつけてありますチラシのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうですが、3月21日の水曜日10時から15時まで、いきいき交流センター臨時駐車場におきまして公民連携事業の社会実証実験といたしまして、公共区間を活用したR A R E A S M A R K E Tを行います。

内容につきましては、赤磐市在住・出身者が中心となりまして資料の裏面にありますさまざ

まな出店を予定しております。お時間がございましたら、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

財務部からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、教育委員会のほうから御報告させていただきますので、教育委員会の資料の21ページをお開きください。

スポーツ振興課から、サムライジャパン（ホッケー男子日本代表）候補選手等の合宿についてということでございます。

このたび3月25日から3月30日にかけてサムライジャパンの選手候補と男子アンダー21の日本代表候補選手が6日間、熊山の運動公園多目的広場にて合宿いたします。それに伴いまして、地元の小中学生を対象にホッケー教室も行います。これにつきましては、トップアスリーのプレーを間近に見る機会を創出し、スポーツの振興を図っていただけるものと考えております。

以上、スポーツ振興課からです。

○中央公民館長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、高橋館長。

○中央公民館長（高橋浩一君） 公民館から1件、御報告させていただきます。

資料はございません。

あす3月8日、文部科学省第2講堂で第70回優良公民館の表彰があり、中央公民館が受賞することになりました。

表彰の概要といたしましては、世代間の交流や若者と地域がつながるさまざまな事業を実施し、持続的な地域づくりや人づくりに積極的に取り組んでいることが主な表彰の内容でございます。

以上でございます。

○中央図書館長（三宅康栄君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 赤磐市立図書館では、平成26年度から図書館の指定管理者制度の導入の可否についての検討を慎重に続けてまいりました。

このたび平成30年2月15日に実施されました教育委員会定例会におきまして、その方針が決定いたしましたので、遅くなりましたが、ここで御報告させていただきます。

教育委員会資料の最終22、23ページをごらんください。

今回の検討の結果につきましては、22ページ、上から9段目に「検討の結果」というところがございます。結果、当面は直営による運営を維持するものとするが、社会状況の変化や多様

化する住民ニーズに対応するため今後も検討は継続するものとするとなりましたことを御報告させていただきます。

なお、今回の検討に関しましては、総務文教常任委員会の皆様にも視察をお願いしたり、さまざまな御意見を頂戴するなど多大な御協力をいただきましたことを心から感謝いたします。今後とも赤磐市立図書館に対しまして今まで以上の御支援、また貴重な御意見等、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 消防本部からですが、5ページをごらんください。

その他のところで、第13回赤磐市消防団操法大会についてでございます。

大会の日時は、平成30年3月25日8時30分開会となっております。場所につきましては赤坂ファミリー公園、訓練種目につきましては自動車ポンプ4チーム、それから小型動力ポンプ17チームを予定しております。

議員の皆様には既に御案内をさせていただいておりますが、ぜひ御臨席のほうよろしく願います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 質問いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 教育委員会資料の21ページ、サムライホッケーなんですけど、わかれば結構です。どこに宿泊されて、熊山までどうやって移動されるのかだけ教えてください。わかれば。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今の御質問ですけれど、こちらにつきましては岡山県のホッケー協会のほうが段取りしておりまして、宿泊につきましては岡山市内を今当たっているということで聞いております。それであと、バスでの移動ということで聞いております。直接うちの関与は今のところいたしていないということでございます。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい、結構です。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 濟いません。先ほど先走りまして申しわけありませんでした。プロモーションビデオのDVDの件なんです、一番歌っていただけなのが保育園生、幼稚園生ぐら  
いかなと思われまので、幼稚園、保育園、こども園、もちろん私立も含め、それと市内には  
私立の学校もごございますし、農業大学校等もごございます。そういったところへもぜひお配りを  
いただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） それともう1点。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 図書館の運営方針というのがあったんですが、先日委員会で図書館に  
行かせてもらった際に、悲しいお知らせのポップを目にしまして、それがその後どういふ  
な経緯をたどっているかがもしわかれば教えてください。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 図書館では、先日ごらんいただきましたように大変悲しい本  
が返却をされてまいっております。ただ、ああいった形で私たちも皆様にお目にかけるのが果  
たしていいのかなのか、いろいろ考えました。しかしながら、ほとんど多くの方は図書館  
の資料を大変貴重なものとして大切に扱ってくださっております。中に一部の方がああいった  
形になっておりますが、ああいった形にさせていただくことで皆さんにやはり意識のいろんな  
意味での啓発をさせていただいているのではないかと思います。

もう撤去するかなと職員の間でも話をしているのですが、やはりあそこの前に立ちどまっ  
て、ああ、こういうこともあるんですねとおっしゃる方が今もいてくださいます。そういった  
声のお一つお一つがそういった行為がこれからなくなっていくことにつながっていくことと考  
えております。

どうもありがとうございました。今後とも図書館をよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 大口委員、よろしいな。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで本日の委員会、第3回総務文教常任委員会を閉会  
したいと思います。

閉会に当たり、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思ひます。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日は長時間にわたり盛りだくさんの上程議案に対しまして大変慎重な御意見の後、判断をいただきました。本当にありがとうございました。

また、その中で貴重な御意見も多々ありました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） これで本日の委員会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後4時36分 閉会